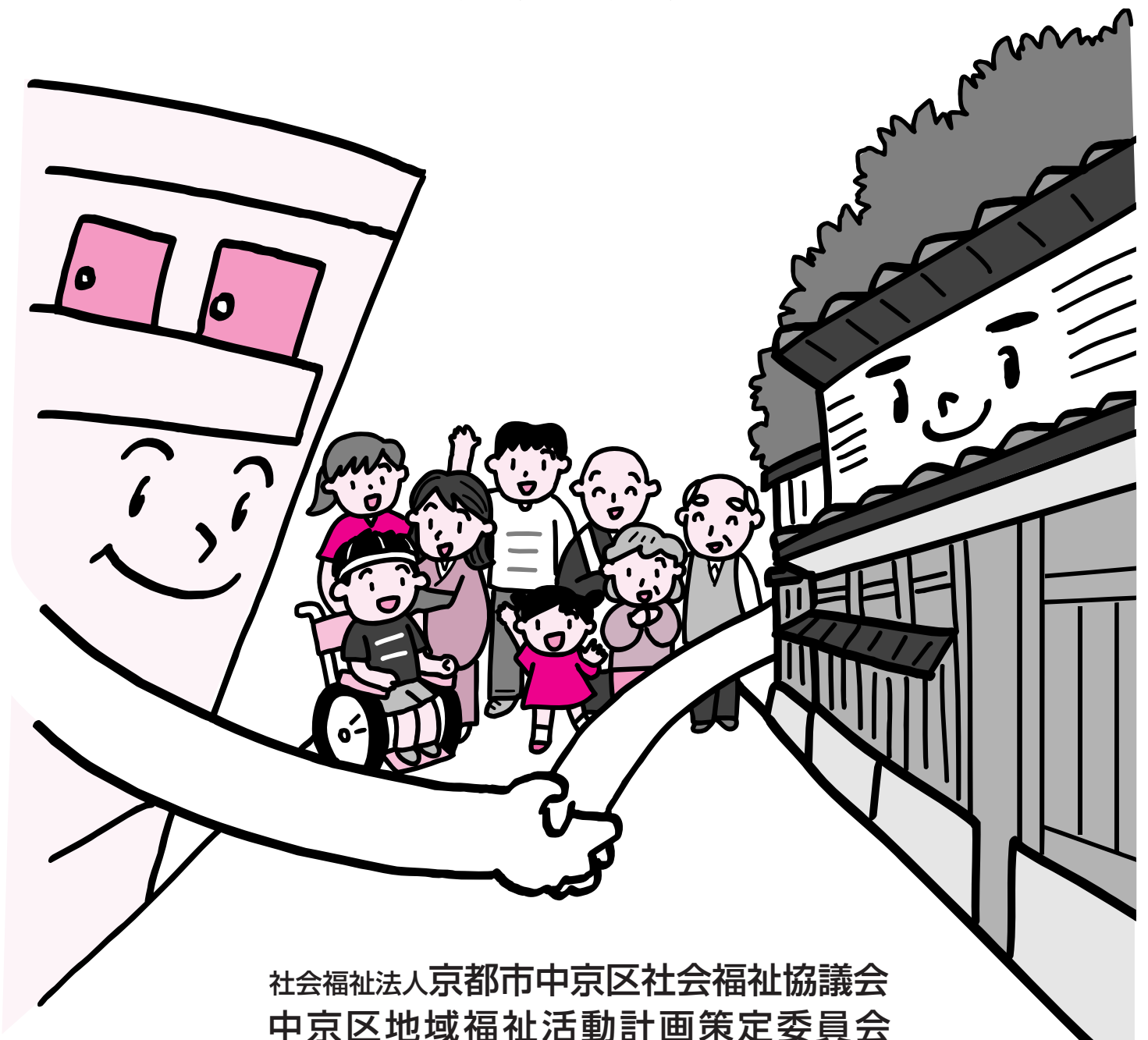


いっしょにやりまひよ やさしいまちづくり

中京区 地域福祉活動計画

第一次プラン

2003年度～2007年度
(平成15年度) (平成19年度)



社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会
中京区地域福祉活動計画策定委員会

はじめに

平成13年9月20日の策定委員会開催から約1年半にわたって中京区地域福祉活動計画を策定してまいりました。国勢調査を分析したり区内6学区のみなさま方にご協力をいただきまして区民生活実態調査を実施しました。また、関係者のヒアリングや調査を行った学区での住民懇談会を行うことによって中京区社会福祉協議会が結成されて以来、初めて地域状況や区民の実態を綿密に把握し課題を浮き彫りにして、それに基づいた中期的な計画をたてることができました。策定作業委員で実施している毎月の策定作業委員会は18回を数え、ご多忙にもかかわらず大変熱心な議論を積み重ねていただきましたし、ヒアリングや住民懇談会もいっしょに企画実施していただきました。これらの作業過程で、関わっていただきました方々の連携が生まれたり、課題をさまざまな人と共有することができ、解決に向けて新たな事業が開発され、多くの人が出会い、つながり、参加していく輪がじわじわと広がってきていると感じています。このことは、本計画で今後の活動展開の方向性として明確に打ち出しました「多様性を活かした出会える場づくり・活動づくり・土壌づくり」をすすめていく足掛りともなっています。このように、計画を策定することはさることながら、多くの人に参加していただき、わがまちの暮らしについて振りかえっていただくことができたことが本作業での何よりの収穫であったと考えています。これからの5ヵ年でこの地域福祉活動計画を着実に推進していかなければなりません。この計画を区民の血が通ったものにするために、関係者が一丸となり、区民のみなさん一人ひとりも参加していただきながら「いっしょにやりまひょ やさしいまちづくり」を築いていこうではありませんか。

最後になりましたが、策定副委員長井岡勉さま、策定作業委員長藤井伸生さまはじめ、本計画の策定にご尽力をいただきました委員のみなさま、関係者のみなさま、そして区民のみなさまに心より御礼申し上げます。

平成15年3月

社会福祉法人中京区社会福祉協議会会長
中京区地域福祉活動計画策定委員長

川口東嶺

いっしょにやしまひょ やさしいまちづくり
中京区地域福祉活動計画目次

はじめに	1
第1部 中京区地域福祉活動計画の策定にあたって	4
●図 表〈第2部〉 住民や生活の変化	5
地域福祉活動上の現状と課題	6
●体系図〈第3部〉 地域福祉活動計画体系図Ⅰ	7
地域福祉活動計画体系図Ⅱ	8
第2部 中京区民の生活の変化と区内の地域福祉活動	
1. 住民や生活の変化	9
(1) 住民層の多様化	9
(2) 住民意識の多様化	12
(3) 暮らしを支える施設の変化	13
(4) 区民の生活実態	13
2. 地域福祉活動上の現状と課題	17
(1) 学区社会福祉協議会	17
(2) ボランティアグループ	19
(3) 当事者組織・グループ	21
(4) 民生委員・主任児童委員・老人福祉員等	24
(5) 社会福祉サービスを提供する専門機関・行政	25
(6) これからの地域福祉活動で求められること	26
第3部 中京区地域福祉活動計画	
1. 活動展開の方向性と基本目標	27
(1) 活動展開の方向性	27
(2) 基本目標	27
2. 基本計画と実施計画	29
(1) 基本計画	29
(2) 実施計画	29
基本目標ごとの基本計画・実施計画	
●基本目標1. 多様な参画の場と人づくりをすすめよう	30
●基本目標2. 区民の福祉・人権意識を高めていこう	32
●基本目標3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう	34
●基本目標4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう	36
●基本目標5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう	38
●基本目標6. みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう	40
3. 中京区地域福祉活動計画の進行管理	42
(1) 中京区地域福祉活動計画の普及	42
(2) 中京区地域福祉活動計画に基づく取りくみの評価・見なおし	42
第4部 中京区社会福祉協議会の発展行動計画	43
1. 区社協の現状と課題	43

(1) 学区社協の振興	43
(2) 区ボランティアセンター事業	43
(3) ネットワーク活動	44
(4) 情報提供活動	44
(5) 調査研究・啓発活動	44
(6) 区社協の直接サービス事業	44
(7) 会務運営	44
(8) 市・区社協が連携して実施しなければならない事業	45
(9) 中京区地域福祉活動計画の推進で求められること	45
2. 区社協発展行動計画	46
(1) 中京区地域福祉活動計画に沿った活動の推進	46
(2) 区社協の基盤強化	48

第5部 京都市地域福祉計画ならびに各分野別の福祉行政計画への提言

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項	49
(1) 総合相談支援体制の強化	49
(2) 地域住民等が関わる相談支援活動についてのシステムの構築	50
(3) 地域福祉権利擁護事業の充実	51
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する提言	51
(1) 高齢者・児童分野における身近で柔軟な圏域設定と、東部地域における福祉サービスの質量確保	51
(2) 障害者分野における各種在宅サービスの質量確保	52
(3) 老人福祉センターの設置	52
3. 地域における社会福祉に関する活動への住民の参加促進に関わる事項	52
(1) 区ボランティアセンター内での地域ビューローの設置	52
(2) 身近な住民のボランティア活動・地域福祉活動の拠点の確保	53
(3) 住民同士の身近なサロン活動による主体的参加の促進	53
(4) ボランティア活動・地域福祉活動の振興のための活動支援	53
4. その他の事項	54
(1) 区民や関係機関・団体とのパートナーシップの推進	54
(2) 各区ごとの地域福祉計画の策定	54

関連資料

1. 中京区地域福祉活動計画策定委員会要綱と策定委員	55
2. 中京区地域福祉活動計画策定経過	58
3. 学区社会福祉協議会関係資料	64
(1) 平成14年度 中京区の学区社会福祉協議会の組織	64
(2) 平成11年度～13年度 中京区の学区社会福祉協議会の活動状況	68
4. 巡回住民懇談会まとめ	69
5. 中京区ボランティアグループ一覧表	76
6. 国勢調査等基礎データ	77
7. 中京区内の各種サービス等分布地図	81
8. 中京区地域福祉活動計画(案)に対する区民からのご提案 及び それへの考え方	86
9. 新聞記事	90

第1部 中京区地域福祉活動計画の策定にあたって

1.地域福祉活動計画の性格

中京区地域福祉活動計画は、中京区における地域福祉の発展をめざして区民が主体的に取り組む地域福祉活動を構想した実践的な活動計画です。

今日注目されている地域福祉は社会福祉の一分野です。社会福祉は、くらしの場である地域における生活上の困難や不安を解消するために国及び自治体行政によって用意された制度を基本として成り立っています。仕事の保障や人間らしい労働条件の保障といった社会政策を基本に、保健・医療、社会教育、住宅・生活環境施設等の公共一般施策の整備を前提とし、それらの不備を最終的に補うといった位置と役割を担っているのが社会福祉です。そして、これらの総合体系的な社会的な保障の仕組みをくらしの場である地域に視点を当てて展開していくことが地域福祉です。

地域福祉は、くらしの場に密着した生活問題対策であるという点から、行政任せにできるものではありません。地域福祉の発展には、区民が主体的に動き、区民自らの問題発見や具体的な助け合い活動をしながら、どのような制度が必要かということを提起していくといった区民の参加と自治に根ざした地域福祉活動の推進が欠かせません。

2.計画の期間

本地域福祉活動計画は、2003年度(平成15年度)から2007年度(平成19年度)までの5年間の計画となっています。

3.活動の推進主体

区内で活動している学区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者グループ、民生委員・主任児童委員・老人福祉員・障害者相談員、地域自治組織等といった区民で組織されている活動組織・グループ等

区内の社会福祉にかかわる社会福祉施設等

区内にかかわる学校

区内の社会福祉に直接かかわらないが生活に欠かせない商店街、スーパー、社寺、病院、薬局や、企業なども含めた施設・機関・団体等

区役所・福祉事務所・保健所

区社会福祉協議会

そして、区民一人ひとりも、誰もがくらしやすいまちづくりに関わっていく地域福祉活動の推進主体としています。

4.本書の構成

本書ではまず、国勢調査や区民生活実態調査(2002年3月実施)から中京区民のくらしの変化やくらしの問題を分析したり、地域福祉の発展をめざす区民主体の地域福祉活動の現状分析と課題の整理を行っています。【第2部】

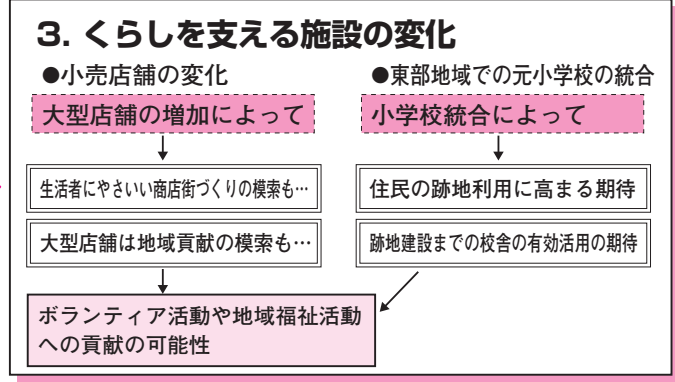
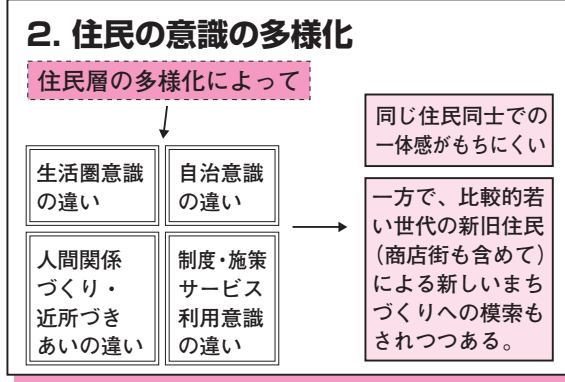
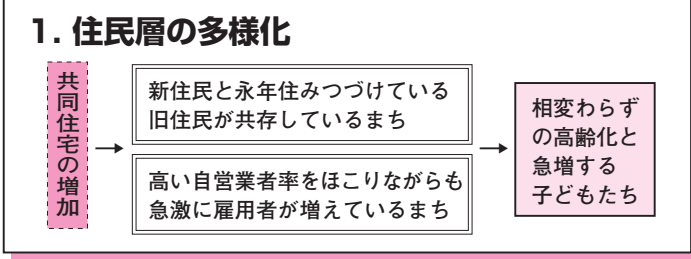
そして、そこに示されてきた問題解決の方途や課題達成に向けて、どのような活動を行っていくのかを指し示した活動計画をとりまとめました。【第3部】

地域福祉活動計画は区民を主人公とした活動計画ですが、地域福祉活動は必要な条件が整備されないと思うようには進みません。そこで、区内の地域福祉活動を中核的に担う区社会福祉協議会が本地域福祉活動計画を実現するための発展行動計画をとりまとめました。【第4部】

また、同じく地域福祉活動の推進に重要な役割を果たす行政に求められる条件整備に関して提言という形でまとめました。【第5部】

●住民や生活の変化

キーワードは
「多様性」



4. 区民の生活実態 (区民生活実態調査から)

展開の方向性
出会う場づくり
活動づくり・土壌づくり

重要!

ボランテニア活動や地域活動との関係

考えられること
ボランテニア活動や地域活動の推進は地域の生活問題の解決の糸口

調査結果
ボランテニア活動や地域活動に参加している層ほど、課題や必要なことを指摘する傾向にある

地域活動や住民同士の交流上の問題	支援の必要な人・世帯の問題	福祉情報の問題	専門職などソフトの問題	施設などハード問題	交通・環境問題
まつりや自治会などの地域での行事の担い手が少ない	ねたきりや痴ほう高齢者をかかえた世帯のこと	くらしや医療・福祉についての情報が少ない		公園が少ない	クルマが危険
青年層が地元が少ない	高齢者の生活のこと			子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない	路上駐車や騒音
若い人と高齢者の世代間交流が乏しい				気軽に利用できる施設が少ない	
自治会が住民の身近なくらしや安全・健康の問題に取組むこと		行政の施策や動きを住民にわかりやすく知らせること	地域に向いて住民と話しあう専門職員を増やす	身近な交流や活動の拠点になる施設を設置する	
住民相互の日常的な対話・交流の輪を広げる					
高齢者や障害者と子ども・若い人たちの交流					

●区民が指摘する生活課題

●区民が安心して暮らせるまちづくりの上で必要だと思ふこと

まちぐるみの交流・対話

情報の普及

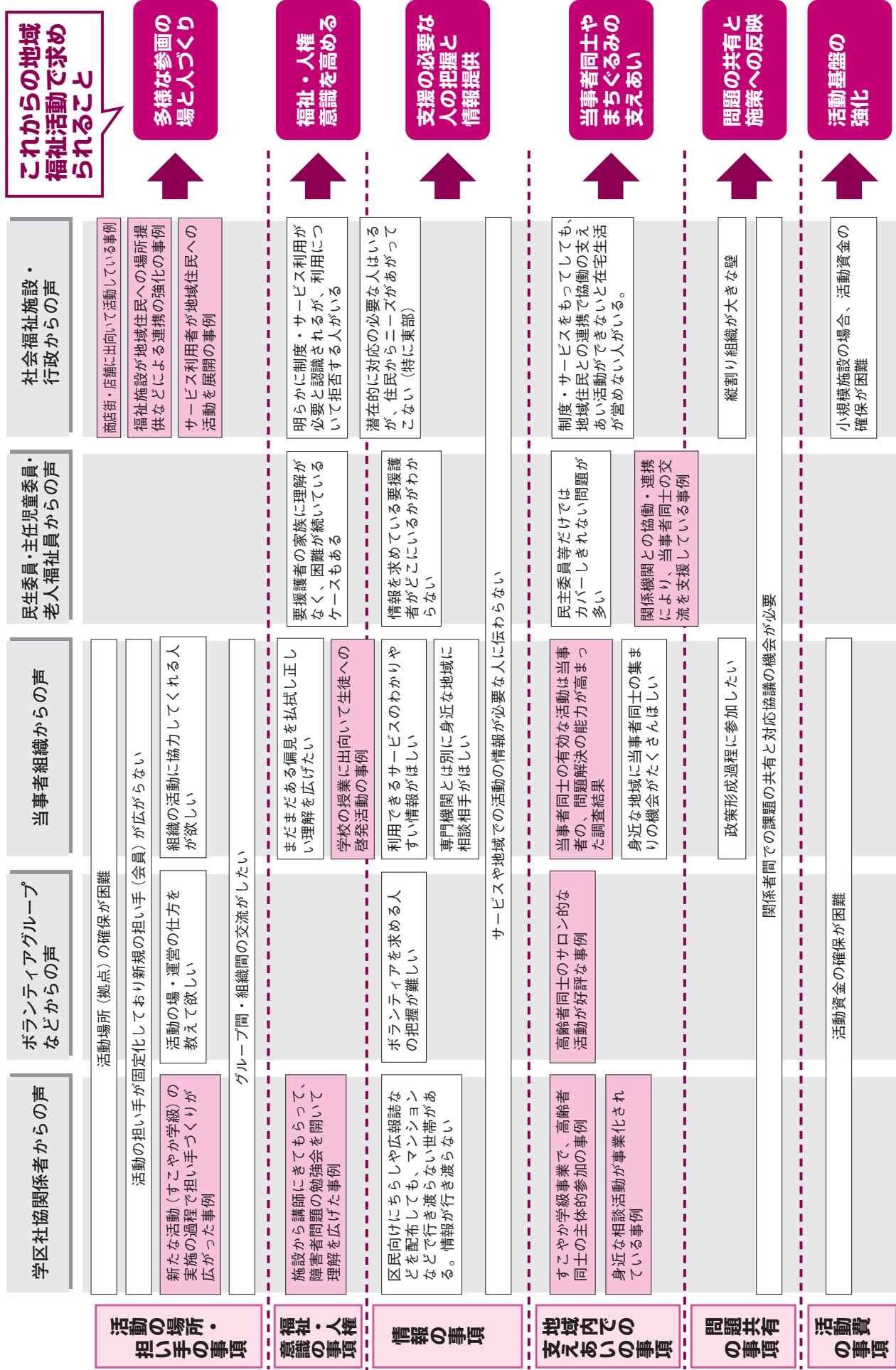
行政への訴えかけ

「区民同士でも、こういうことって工夫できるとちがう?」

「まちぐるみの一体感が大事やなあ」

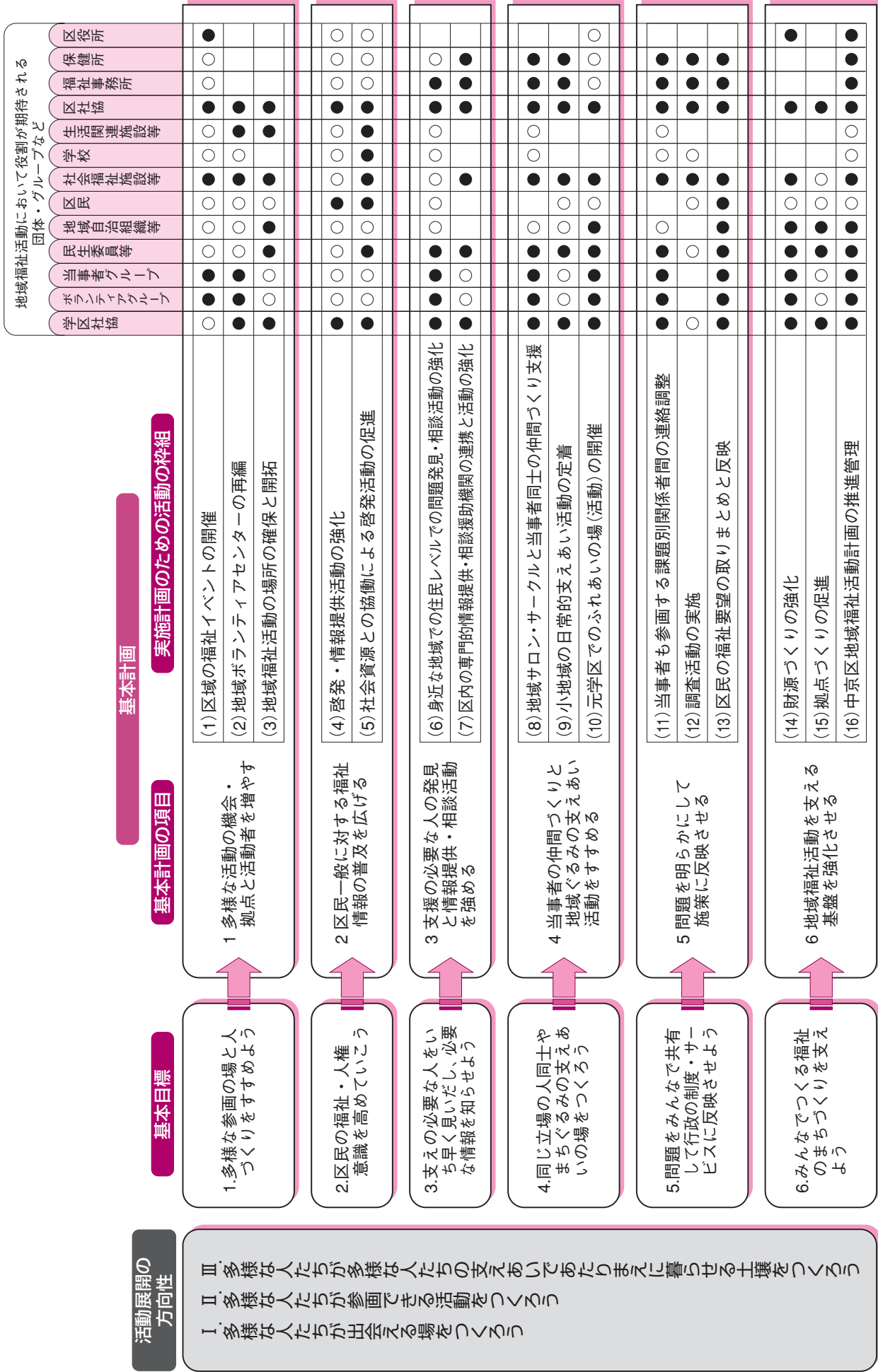
ただし学区ごとにみると、問題状況は違います。地域の実情をおさえた取組みが必要です。いずれにしても大切なのは、学区のみんなの問題を共有することです。

● 地域福祉活動上の現状と課題



前进了した事例 課題としてあがってきた意見

● 中京区地域福祉活動計画体系図 I 活動展開の方向性・基本目標・基本計画



○：何らかの役割が期待される ●：主要な役割が期待される

●中京区地域福祉活動計画体系図Ⅱ 基本計画・実施計画〔年次計画〕

基本計画		実施計画〔年次計画〕		2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
1.多様な活動の機会・拠点と活動者を増やす	(1)区民の福祉イベントの開催	①中京福祉まつりの定例開催	試行実施	実施				
		②区ボランティアセンターの再編と機能強化	検討	再編				
	(2)地域ボランティアセンターの再編	③学区社会福祉協議会単位のボランティア窓口活動の実施	試行実施		機能充実			
		④商店街・スーパー等の空きスペース等を利用したボランティア窓口設置に向けた調査・調整	調査	意見交流	方針化			
		⑤社会福祉施設等の空き時間の有効利用	調査	順次実施				
	(3)地域福祉活動の場所の確保と開拓	⑥商店街等の空き店舗や空きスペースの有効活用に向けた調査・調整	調査	意見交流	順次実施			
		⑦元小学校跡地スペースの有効活用の働きかけ	働きかけ	継続実施				
2.区民一般に対する福祉情報の普及を広げる	(4)啓発・情報提供活動の強化	⑧区民フォーラムの定例開催	毎年開催					
		⑨区域の福祉情報誌の充実と情報提供先・提供ルートの開拓	充実・開拓					
		⑩学区社会福祉協議会での広報啓発・情報提供活動の強化	検討		充実拡大		全学区実施	
	(5)社会資源との協働による啓発活動の促進	⑪学校との連携による福祉教育の推進	意見交流	事業開発	順次実施			
		⑫社会福祉施設等と周辺住民との交流・協働活動の強化	意見交流		順次実施			
		⑬生活関連施設等との連携強化	調査	順次実施				
3.支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を強める	(6)身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化	⑭民生委員・主任児童委員・老人福祉員・身体障害者相談員等の研修・交流活動の強化	充実					
		⑮学区社協での要支援者の世帯状況把握と生活関連施設等との連携強化	把握・連携				全学区把握	
		⑯ボランティアグループ・当事者グループ内での相談機能の強化と地域との連携強化	強化					
	(7)区民の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化	⑰区内の専門的情報提供・相談援助機関の連絡調整、交流の促進と連携強化	情報交換		順次実施			
		⑱区内の福祉情報や相談窓口情報の収集と情報発信	情報交換	情報誌発行	情報提供等			
4.当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめる	(8)地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援	⑲子育てに関するサロン・サークルづくりと親子の仲間づくり支援	開拓		交流・開拓			
		⑳高齢者自身・高齢者介護者のサロン・サークルづくりと小地域単位の介護者同士の仲間づくり支援	開拓		交流・開拓		全学区実施	
		㉑障害のある人自身・介護者のサロン・サークルづくりと学区単位の仲間づくり支援	交流・把握		開拓			
	(9)小地域の日常的支えあい活動の定着	㉒民生委員・老人福祉員等の見守り活動の強化	モデル実施		交流・拡大			
		㉓学区社会福祉協議会の日常的支えあい活動の開発	モデル実施		交流・拡大			
		㉔緊急通報システム(あんしんネット)や京都市配食サービス事業の推進拡大	事業周知	連携				
(10)元学区でのふれあいの場(活動)の開催	㉕元学区でのふれあいの場(活動)の開催	充実拡大						
5.問題を明らかにして施策に反映させる	(11)当事者も参画する課題別関係者間の連絡調整	㉖分野別関係の連絡調整・連携強化	連携強化					
		㉗エリア別関係者の連絡調整・連携強化	交流・連携					
	(12)調査活動の実施	㉘学童期の留守家庭放課後調査	検討	実施				
		㉙地域住民と関係機関ぐるみの学区内福祉要望のとりまとめと自治組織への反映	とりまとめ					
(13)区民の福祉要望の取りまとめと反映	㉚行政施策充実への要望反映に向けた地域自治組織等・地域福祉関係者等の取り組み強化	強化						
6.地域福祉活動を支える基盤を強化させる	(14)財源づくりの強化	㉛共同募金活動の強化と有効活用	強化と検討		充実			
		㉜区社会福祉協議会賛助会員制度の強化と賛助会費の有効活用	強化と検討		充実			
		㉝共同バザーの実施	実施					
		㉞区社会福祉協議会の指定寄付制度と民間助成団体の制度の周知と有効活用	周知・活用					
	(15)拠点づくりの促進	㉟中京区の地域福祉活動の拠点の確保のための働きかけ	強化					
		㊱元小学校に設置される施設において小地域の福祉活動拠点として利用できるスペース確保のための働きかけ	強化					
	(16)中京区地域福祉活動計画の進行管理	㊲中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)の設置	検討	設置	充実			

…重点項目

第2部 中京区民の生活の変化と区内の地域福祉活動

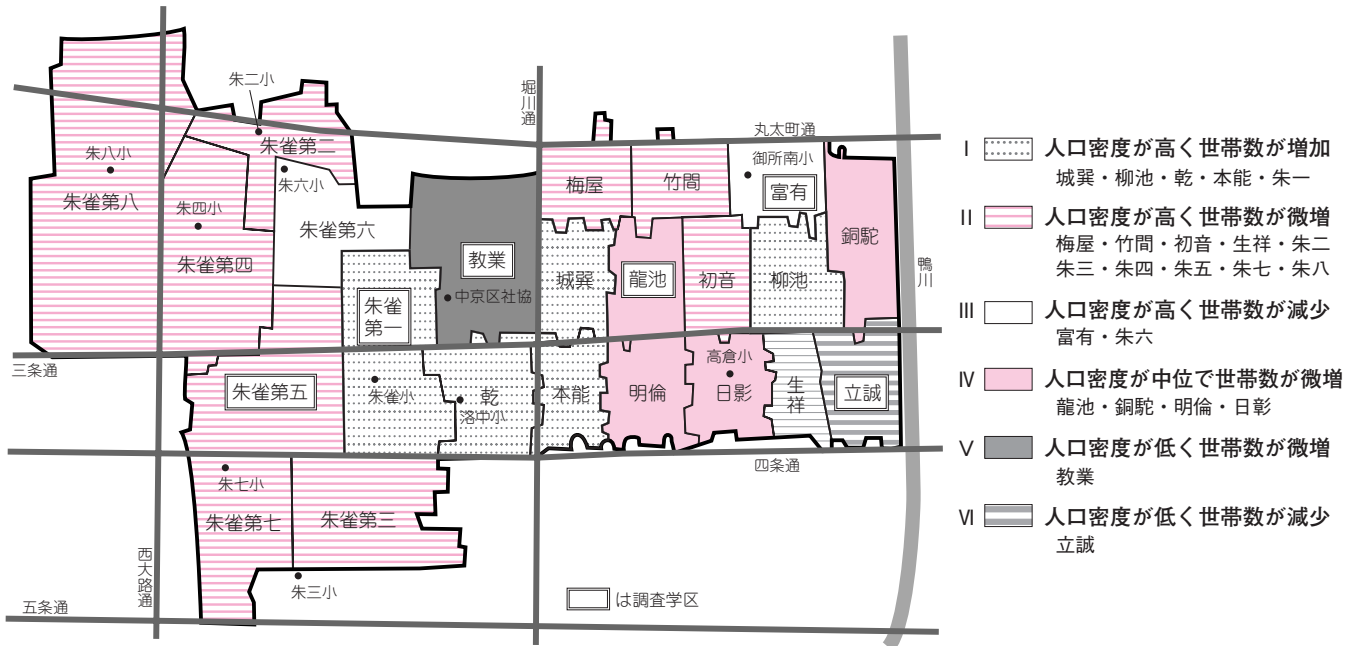
1. 住民や生活の変化

(1) 住民層の多様化

中京区の様相は大きく変化してきました。国勢調査等から、世帯数、人口、就業者数等についてみてみましょう。

【マンション建設に伴う世帯数の増加】

図1 中京区内の元学区類型



世帯数は、1970年(昭和45年)では34,697世帯でしたが、2000年(平成12年)には44,819世帯へと30年間で約1.3倍増加しています。とくに1995年(平成7年)から2000年(平成12年)の5ヶ年間の増加率が15%(約6千世帯増)と目立っています。図1にみるように元学区別にみると、立誠・富有・朱六では減少していますが、他の元学区は増加となっています。

この世帯数増加は、高層マンションをはじめとした共同住宅の建設に伴う流入世帯の増加に原因があります。共同住宅に住む世帯数の比率は、1990年(平成2年)に36.6%であったものが1995年(平成7年)に41.3%、2000年(平成12年)には48.0%へと増加してきています。京都市全体の数値は、2000年(平成12年)で44.6%ですが、中京区はその数値を約4%上回っています。

元学区別に共同住宅に住む世帯数の比率をみると、竹間・城巽・龍池・柳池・銅駝・本能・明倫・日影・朱五で最近の増加率が高くなっています。これら地域では新住民の比率が高くなってきています。なお、共同住宅に住む世帯の中には、親が居住する近くのマンションに子どもがUターンしてきたとか、バリアフリーの構造となっている新しいマンションに高齢者世帯が移り住むなど、マンション居住者のなかには中京区に馴染みのある世帯も存在しています。

【雇用者層の増加】

図2 従業上地位の年次推移

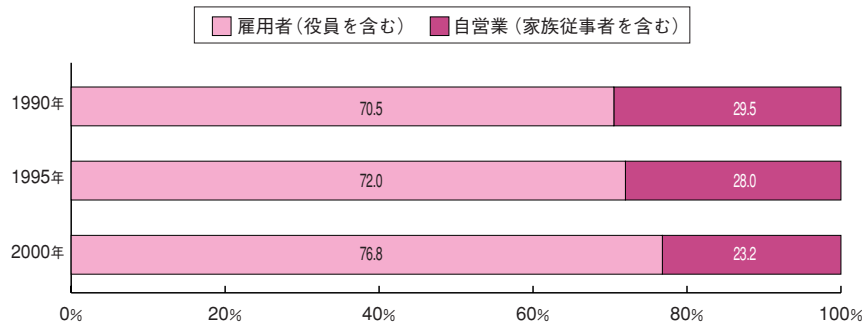
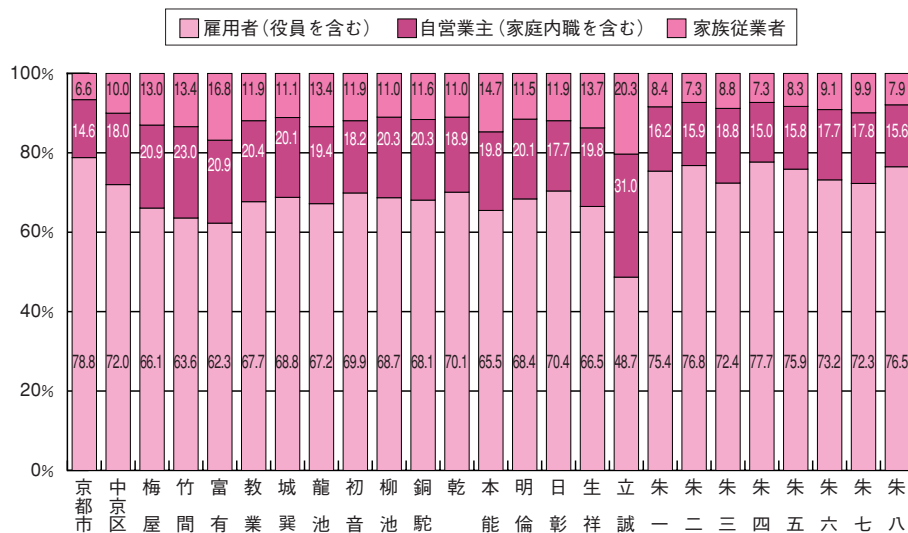


図3 従業上の地位別にみた就業者数の比率 —1995年国勢調査より—



マンション建設に伴う世帯数の増加傾向の中で、自営業者層から雇用者層への比率の増加が顕著になってきています。従業上の地位別にみた就業者比率をみると、中京区における自営業主と家族従業者を合わせた比率は、1990年(平成2年)には29.5%だったものが2000年(平成12年)には23.2%へと減少しています。それに対して、雇用者(役員を含む)の比率は、1990年(平成2年)に70.5%だったものが2000年(平成12年)に76.8%へと増加しています。とくに、雇用者の比率は、ここ5年間に増加が顕著となっています。

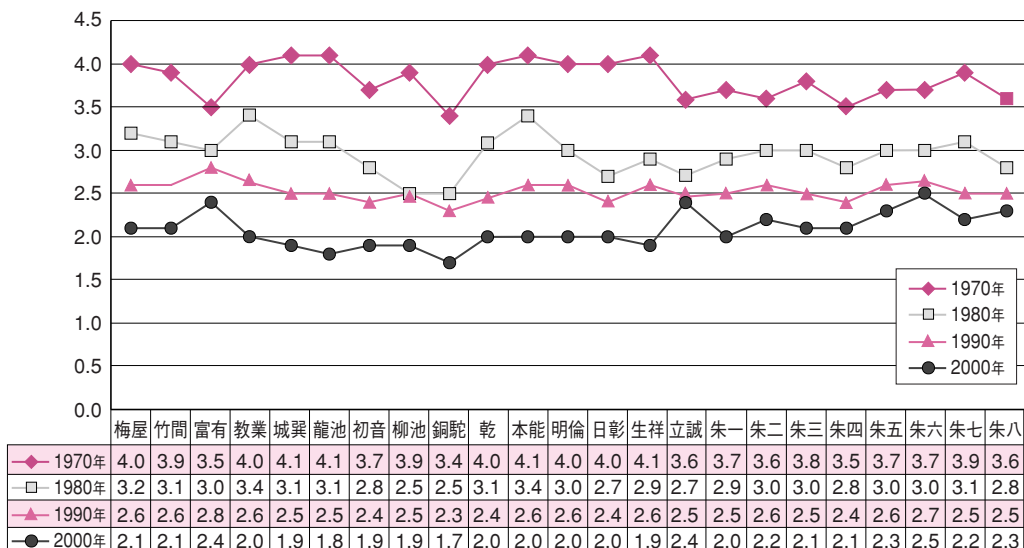
京都市全体の自営業者層の比率17.8%(2000年)に比べると、中京区は23.2%となっており、現在でも相対的には自営業者層の多い行政区といえ、自営業者層の知恵と力を引き出す地域活動の展開は重要な視点です。図3にみるように元学区別に自営業者層(自営業主と家族従業者あわせたもの)の比率をみると(1995年調査)、立誠が51.3%、富田が37.7%、竹間が36.4%、本能が34.5%、梅屋が33.9%ととくに高率になっています。しかしながら、近年は雇用者層の増加が顕著になっていますから、平日昼間の会合や地域活動への参加が難しくなってきていることを踏まえることが必要です。

【世帯規模の縮小】

中京区の人口は、1970年(昭和45年)に130,482人であったものが、2000年(平成12年)には95,035人へと約3割減少しています。元学区別にみても、すべての元学区で減少しています。なお、1995年(平成7年)から2000年(平成12年)にかけては、減少傾向が止まり、この5年間で3,973人(4%)増加しています。

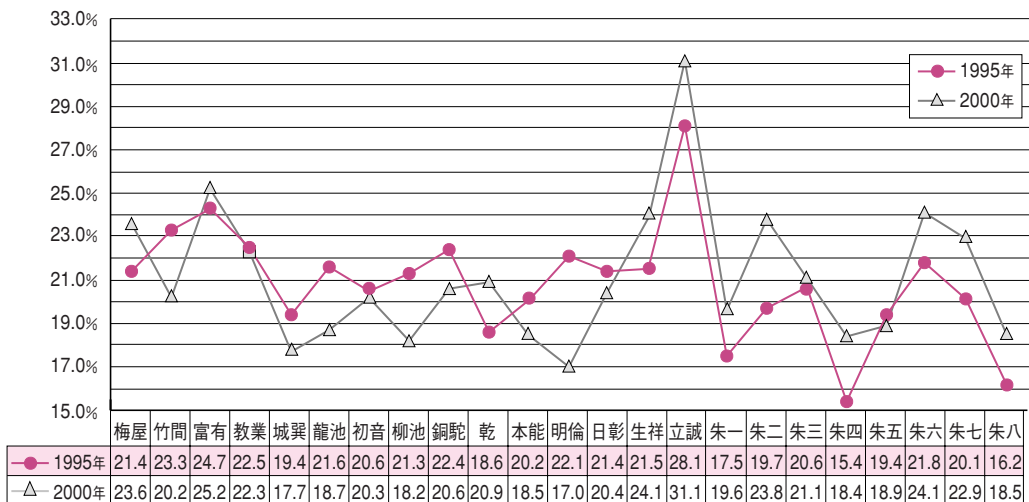
前述したように、世帯数は増加しているのに人口が減少するということは、一世帯当たりの人員が減少しているということを意味します。中京区全体の一世帯当たりの人員は、1970年(昭和45年)に3.8人であったものが、2000年(平成12年)には2.1人へと大幅に減少しています。このような世帯規模の縮小は、まちの中心部の特徴といえますが、介護力、育児力等の家族機能の脆弱化を招くことになっています。

図4 元学区別における一世帯当たり人員の年次推移



【高い高齢化率】

図5 元学区別にみた高齢化率（65歳以上人口比率）



中京区における65歳以上人口の比率は、1970年(昭和45年)9.2%だったものが、2000年(平成12年)には20.5%となっており、高い高齢化率となっています。図5にみるように元学区別にみると(2000年)、立誠が31.1%と最も高く、明倫が17.0%と最も低くなっています。

ただ、1995年(平成7年)以降、高齢化の増加率は鈍くなってきています。1995年(平成7年)と2000年(平成12年)の高齢化率を比較してみると、竹間・教業・城巽・龍池・初音・柳池・銅駝・本能・明倫・日彰・朱五では高齢化率は低下しています。これは、これらの地域では共同住宅が建設され、それに伴って人口が増加してきており、その影響です。

【近年は子どもの人数が増加】

中京区における高齢化率の鈍化の原因は、近年の子どもの人数の増加にあります。0～4歳の子どもの人数をみると、1995年（平成7年）には2,952人だったものが、2000年（平成12年）には3,276人へと増加しています。15歳未満人口（京都市情報統計課）は、2001年（平成13年）10月1日に9,950人であったものが、2002年（平成14年）10月1日には9,993人へと増加に転じています。元学区別にみると（2000年）、富有・初音・明倫・朱三・朱五において、15歳未満人口の比率が1995年（平成7年）に比べて顕著に増加しています。

中京区民の年齢構成の特徴をみる場合は、高齢化率の増加ばかりに目を奪われることなく、子どもの人数が増加していることに着目することが必要です。そして、地域福祉活動においても子どもを対象にした取り組みが求められてきています。

(2) 住民意識の多様化

世帯数の増加に伴って多様な人々が増えてくるなかで、住民意識も多様化してきており、同じ地域に居住する住民同士での一体感が持ちにくくなっている状況があります。

【生活圏意識の違い】

くらしの場となる生活圏に対する認識が変化してきています。古くから住んでおられる住民（以下、「旧住民」と略します。）の場合は、元学区に対する強い意識が引き続き存在しています。かたや最近転入された住民（以下、「新住民」と略します。）の場合は、とくに東部地域では小学校が統合され小学校区が広域化したことによって元学区に対する意識は随分と低下してきています。

町内会をはじめとした自治意識についても変化が出てきています。旧住民の場合は、伝統的な自治組織である町内会を軸にしたまち意識が存在していますが、新住民の場合は、そのような町内会への加入を拒む傾向があります。区民生活実態調査結果（平成14年3月実施）によると、居住期間が5年未満とかマンション居住者では「自治会の行事」への参加率が平均値に比べて低くなっています。

【近所づきあいの程度の違い】

日常の近所づきあいの程度にも差があります。

区民生活実態調査結果によると近所づきあいの程度は、「ほとんどつきあっていない」が6.4%、「あいさつをする程度」が30.9%、「荷物をあずかったりみやげをわける」が14.2%、「家に入り込んだつきあいや助け合いをしている」が48.5%でした。近所づきあいの希薄な世帯が4割弱存在していますが、他方では深いつきあいをしている世帯が5割弱ありました。

自営業者層と雇用労働者層の近所づきあいの程度を比較すると、後者の方が近所づきあいが乏しくなっています。また、居住期間が5年未満でマンション居住者において、近所づきあいが乏しくなっています。

つまり、旧住民において、長年のつきあいの中から濃厚な人間関係と近所づきあいが形成されている人達がいるといえます。それに対して、新住民、とくに高層のマンション居住世帯の場合は、近所づきあいが希薄になっています。ただ、そのような新住民のなかでも音楽会を開催するとか、新旧住民による新しいまちづくりの模索等、自発的な活動の芽が生まれつつあるということにも着目する必要があります。

【制度サービス利用意識の違い】

旧住民の場合は、自営業者層世帯を中心に、自助努力で対処し、制度サービスを利用したくないといった意識がかなり強い傾向にあります。それに対して新住民の場合は、自助努力では対処できず、制度サービスを積極的に利用したいといった意識が強いといえます。

自助努力では生活が成り立たないのに制度サービスの利用要望を出せない時に問題になるといえます。制度サービスの利用に対する意識を高める啓発・広報が必要といえます。

(3) 暮らしを支える施設の変化

【小売店舗の変化】

近年、スーパーマーケットをはじめ大型店舗が増加してきています。

そのなかで、商店街の生き残り作戦ともいえる取り組みとして、食材の宅配をはじめ生活者にやさしい商店街づくり等、地域貢献の模索が始まっています。また、大型店舗においても障害をもつ人達の店を設置する等、地域貢献の取り組みを始めているケースも出てきています。

地域の諸活動に小売店舗が積極的に関わろうといった気運が広がってきており、小売店舗と連携・協働したボランティア活動や地域福祉活動が求められています。

【小・中学校の統合がほぼ終了】

前述したように中京区における小学校や中学校の統合はほぼ終了し、それに伴って元学区意識の変化がみられるようになってきています。と同時に、学校の統合によって、熱い視線が向けられていることとして、元小・中学校の跡地利用への期待や、跡地への新たな建設物完成までの校舎の有効活用の期待があります。

住民の諸活動が発展していく方向で、住民協議を重視した元小・中学校の跡地利用が求められています。

【社会福祉施設の偏在】

中京区における社会福祉施設の立地は、地域的にかなりの偏りが生じています。堀川通りより東側は児童・高齢者・障害者福祉施設ともに乏しい状況です(関連資料参照)。

河原町商店街周辺は交通渋滞も激しく、高齢者福祉施設の送迎車も思うように行けない状況があります。堀川通りより東側の児童公園には保育所からの「出前保育」などを実施して子育てニーズに対応しているような状況です。

京都市行政においてもそのような実情に対する問題意識は存在しており、社会福祉施設サービスの拠点を堀川通りより東側にも整備しようとはしていますが、引き続きそのような福祉施設整備計画の充実を図っていく必要があります。

(4) 区民の生活実態—中京区民生活実態調査を中心に—

【地域生活問題】

「あなたが住んでいる地域で、日頃、何とかしなければならぬと思っていることは何ですか」との問に対する回答について、比率の高いものから順に挙げると図6に示したとおりです。京都市の中心市街地ということもあって、車・自転車問題、高齢者問題の比率が高いといった特徴があります。また、新たなマンション等が建設され若い層の世帯数が増加していることの反映として、子ども・青少年問題に関するものも上位を占めています。

地域別にみると、龍池学区と立誠学区で地域生活問題の指摘が高くなっています。この二学区は堀川通りよりも東に位置する地域ですが、東地域は社会福祉施設の整備が遅れている地域であり、しかも近年にはマンションの建設が顕著になってきており、このような地域の実情を反映しています。また立誠学区の場合は繁華街ならではの課題が顕著に出ています。

また、図7にみるように、ボランティア活動に参加している人がいる世帯ではボランティア活動等地域活動に参加している人がいない世帯に比べて、地域生活問題を指摘する比率がかなり高くなっています。くらしや健康に関わる具体的な活動に取り組

んでいく中で、くらしや地域に目が向き課題意識も高まっていくといえます。その意味では、ボランティア活動をはじめとしたくらしや健康に関わる地域活動の推進・活性化が地域生活問題の解決の糸口になるといえます。

図6 地域生活問題 全体値と上位2学区の状況

(地域で日頃何とかしなければならぬと思っていることベスト12)

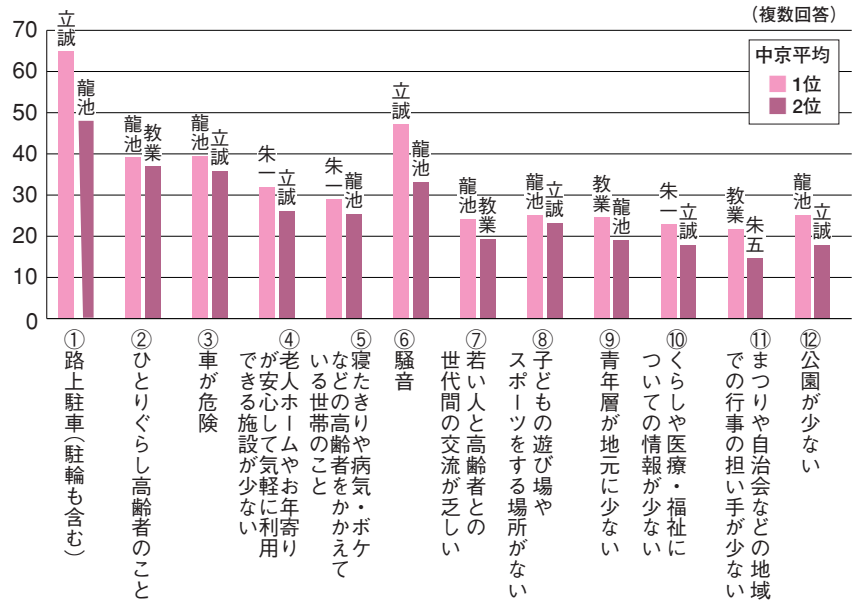
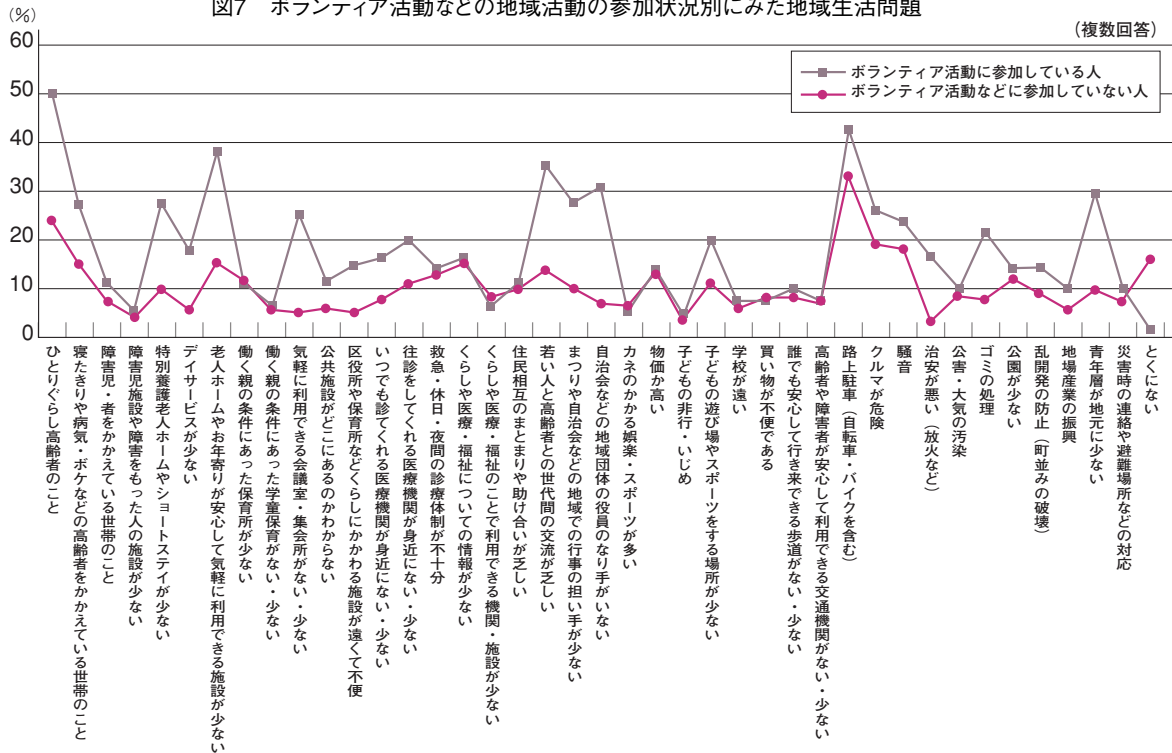


図7 ボランティア活動などの地域活動の参加状況別にみた地域生活問題



【高齢者・要介護者問題】

65歳以上の高齢者のいる世帯の世帯構成は、「夫婦のみ」世帯が最も高率で25.4%、「単身」世帯が22.4%、両者を併せた高齢者のみからなる世帯が47.8%と約半数となっています。高齢者のいる世帯において、くらしや医療の面での困りごとについてみると、8割近くが困りごとが「ある」と回答しています。その具体的内容は図8に示したとおりです。

世帯構成別に困りごとの具体的内容をみると、「単身」世帯では、「住まいのこと」(19.1%)「日常の話し相手がない」(17.0%)が相対的に高率になっています。「夫婦のみ」世帯では、「生計中心者の病気・事故」(38.9%)「家族の病気・事故」(25.9%)と「老後のこと」(38.9%)が相対的に高率になっています。「三世代」世帯では、高齢者に関することとしては「家族の病気・事故」

(27.7%)「病人や高齢者・障害児(者)の介護」(14.9%)が相対的に高くなっています。

「お宅には一緒にくらしているご家族の中で、高齢や寝たきり、病気・障害等のために介護を要する人がいますか」との問に対して、「在宅でいる」が40世帯(8.2%)、「病院に入院している」が5世帯(1.0%)、「施設に入所している」が3世帯(0.6%)、これらを合計して48世帯、9.9%の世帯で要介護者がいるといった実態でした。

在宅にいる要介護者の世帯類型は、「三世代」世帯が35.0%と最も高率でした。ついで「単身」世帯が17.5%、「夫婦のみ」「夫婦と子」「生計中心者と親」世帯がそれぞれ12.5%となっています。家族員の多い三世代世帯でないとならば要介護者を抱えきれないことを示しています。ただ、家族機能が脆弱な単身世帯で2割弱存在している点は注視しなければならない実態であるといえます。

介護のことに関わっての困りごとの主なものは図9に示したとおりです。

食事・入浴・排泄の世話が三大介護といわれたりしますが、それらも上位に位置していますが、それ以上に外出や通院のこと、目が離せない、話し相手等の困難さを指摘している比率が高くなっています。介護保険給付のメニューにない、外出支援や話し相手を求めているといった実態が出ているといえます。また、これらの介護はボランティア活動としてもある程度は対応できる面があり、ボランティア活動の対象として検討していくことも必要といえます。

図8 高齢者のいる世帯におけるくらしや医療面での困りごと

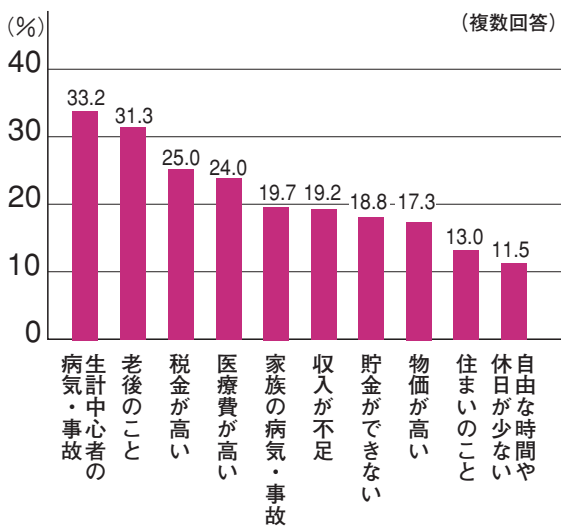
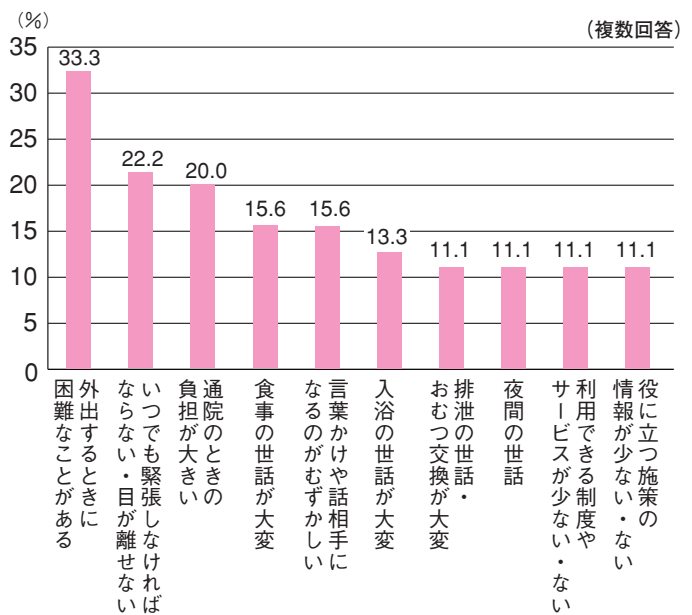


図9 介護に関わる困りごと



【子どもの問題】

中学生以下の子どもの「いる」世帯の世帯構成は、59.6%が「夫婦と子」といった核家族でした。また、「分譲のマンション」で中学生以下の子どもの「いる」世帯の比率が58.8%と高率となっており、近年建設されたマンション等で子どものいる世帯が増えています。

「子育てをされていて不安や悩みはありますか」との問に対して、「ある」との回答は60.3%と半数を超えています。子どもの年齢別にみた子育て上の不安や悩みは図10に示したとおりです。

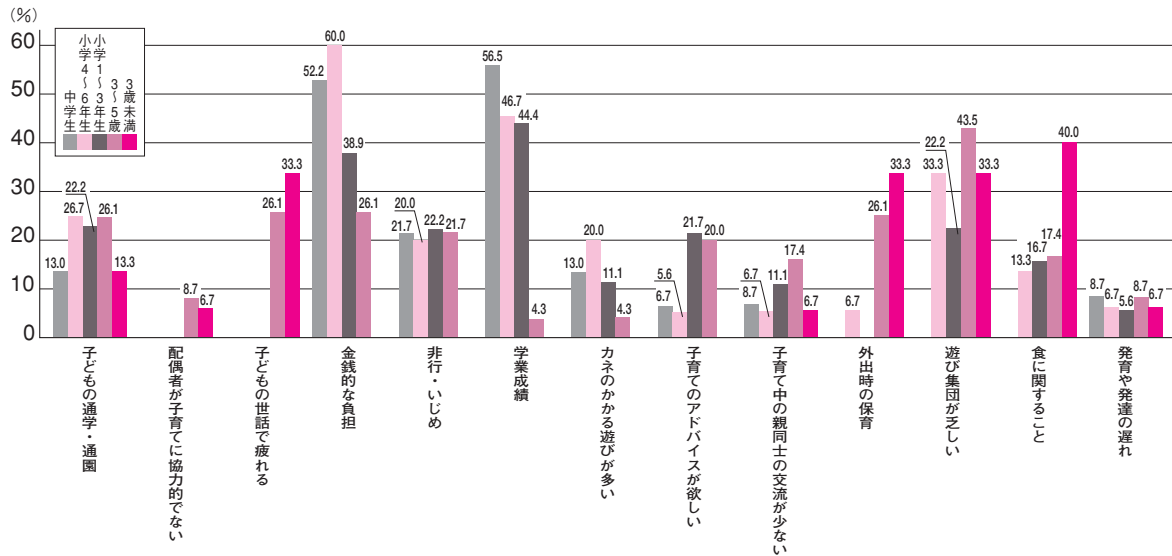
就学前の子どもを持つ家庭で、「遊び集団が乏しい」「食に関すること」「外出時の保育」「子どもの世話で疲れる」「子育て中の親同士の交流が少ない」「子育てのアドバイスが欲しい」等の指摘が目立っています。

世帯構成別にみると、「夫婦と子」世帯において、「食に関すること」(24.6%)「外出時の保育」(18.0%)「子育てのアドバイスが欲しい」(14.8%)が相対的に高い比率となっています。それに対して「三世代」世帯では、それらの指摘はほとんどありません。家族員の少ない核家族において子育て上の不安や悩みが深刻といえます。

また、近所づきあいの程度で「ほとんどつきあっていない」世帯で、子育ての不安や悩みが「ある」世帯が71.4%と高くなっています。そして、「子育てのアドバイスが欲しい」(40.0%)「子育て中の親同士の交流が少ない」(20.0%)といった項目の指摘が高くなっています。

家族員が少なく、日常の近所づきあいが乏しい世帯で子育て上の不安や悩みをかかえている世帯が多くなっています。親子が気軽に集まって、子育てを交流し合ったり励まし合えるような場をつくっていくことが求められています。

図10 子どもの年齢別にみた子育て上の不安や悩み

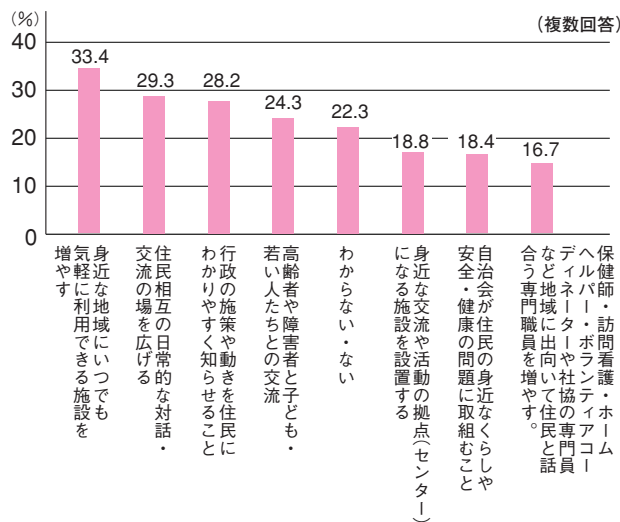


【まちづくりの課題】

「お互いに力を合わせて、安心して暮らせるまちづくりをすすめる上で何とかしなければならないと思っていることは何ですか」との問に対する回答は、図11に示したとおりです。

ここに指摘されている内容について、各地域で条件整備をしていくことと具体的な活動を展開していくことが求められています。

図11 まちづくりをすすめる上で何とかしなければならないと思うこと



2.地域福祉活動上の現状と課題

地域福祉活動計画策定にあたっては、区内の多様な関係者の声を反映することが重要です。作業委員会では、作業委員（学区社会福祉協議会・各種施設・ボランティアグループ・当事者団体・民生委員・行政機関）の意見交換や各種関係団体からヒヤリング（聞き取り調査）を行いました。以下、主な活動推進機関・団体・グループの現状と課題をみてみましょう。

(1) 学区社会福祉協議会（以下「学区社協」と略します）

！現状

中京区の地域福祉活動の第一線である学区社協（23団体）は、元学区単位で組織されています。元学区は、京都市の歴史的伝統に培われた生活圏とされ、住民の自治組織である自治連合会の単位となっており、京都市行政の事務取り扱い上の単位ともなっています。

中京区の学区社協の組織形態は各種団体型（自治連合会組織の各種団体の一構成団体として位置づけられているという形態）が多く、学区独自の規定にのっとり学区社協の役員は、きまった各種団体の役員が担うという仕組み（いわゆるあて職〈例 体育振興会会長は必ず学区社協の役員となる等〉）をとっていたり、各種団体の役員同士で選出しようとするところが多く、役員層が固定化された状況でした。近年では、各種団体型を保ちながら、町内から選出される福祉委員や新たに学区社協内に設置されたボランティア組織など、実質的活動を担うメンバーから役員を広く選出する学区がみられるようになりました。

活動では、①「学びあう」活動、②「ふれあう」活動、③「支えあう」活動を柱に展開されています。事業内容をみると、高齢者対象事業が中心となっています。高齢者と児童との交流や加齢によって障害が出てきた高齢者をも対象とした事業を従来の高齢者対象事業に合わせて行うケースがあるものの、児童や障害のある人を中心とした事業はそれほど多くはありません。高齢者対象事業では、従来比較的健康的な独居高齢者への事業が中心となっていましたが、2000年（平成12年度）から「健康すこやか学級事業（京都市制度の高齢者サロン事業）」の実施に伴い、独居に限らない比較的健康的な高齢者へと学区社協事業の対象者層が拡大されてきました。また、定例的なすこやか学級事業の実施によって、高齢者の主体性が高まった事例も出てきています。

また、担い手の確保としてボランティア組織の設置が進んだり、町内会単位で選出される福祉委員に活動の参加を求めるケースもあり、「健康すこやか学級事業」を実施している学区に担い手の幅が拡大した傾向がみられます。

さらに、学区社協の中には、“何でも相談”として身近な“助け合い”活動が自然な形で展開され、学区社協が福祉の相談窓口的な役割を果たしていたり、正しい障害者問題の理解を広げるために近隣の精神障害者施設から講師を招いて学区民に対して精神障害にかかわる問題の啓発講演会を実施した学区もあり、活動の充実がみられています。

しかしながら、学区社協の活動やさまざまな生活情報はチラシや広報誌等によって町内会を通じて流されることが多いですが、特に最近増加してきたマンション等には行き渡りにくいことが指摘されています。身近な地域福祉活動の最前線として活動する学区社協において、このことは大変大きな課題となっています。

関連資料 平成14年度 中京区の学区社会福祉協議会の組織（P64）参照

平成11年度～13年度中京区の学区社会福祉協議会の活動状況（p68）参照

<事例：竹間学区の健康すこやか学級事業(ふれあいサロン)の活動>

竹間学区社協では、週3回の健康すこやか学級事業を実施しています。日常的には参加する高齢者とボランティアが隔たりなく、いっしょになってのんびりと手芸や創作活動等を楽しんでいます。高齢者の方から積極的に創作活動のアイデアが出され、自分たちのサロンという意識が高まっています。学区内の人たちから創作活動のための生地などの寄贈があったり、歌やヨガなどの特技を持つ人に活動の先生になってもらう等、ひろく地域の方々のご協力もいただいています。おおよそ月1回は季節に合わせた大きな行事を組んで、日常的に参加していない人も気軽に来てもらえるような場面もつくっています。

<事例：朱一学区の困り事なんでも相談の活動>

朱一学区社協では、ちょっとした電球の取り替え等の簡単な修理をしたり困りごとを相談することのできる「困り事なんでも相談」を行っています。町内福祉委員を窓口にして、学区社協でつくった「困り事相談部」のボランティアが相談者のところに訪問しています。困り事相談の活動は学区社協の役員会で逐一報告がなされ、学区として考えなければならない問題は学区社協総体で議論しています。

<事例：朱三学区の精神障害者問題の研修会>

朱三学区社協では隣の学区に精神障害者施設があることを知り、毎年学区民を対象に実施している研修会で、施設長を招いて中京区内の学区社協としては初めて精神障害に関する問題を取り上げ講演会を開催しました。参加者からは、「今まで知らなかったのが怖いイメージがあったが、話を聞いて精神に障害のある人のくらしがわかって良かった」との声が出ました。

課題

作業委員との意見交換、学区社協活動交流会議(平成14年9月24日開催)、中京区民生活実態調査から把握した声をまとめました。

1. 学区で気軽に集まれる場の必要性

- ①学区に活動の拠点がない(小学校跡地利用の提案)
- ②様々な人が自由に入出入りできる場がない
(バリアフリーではない。2階。段差がある。車椅子が使用できないなど)

2. 活動の担い手づくりの必要性

- ①いつも同じ人が担い手となる(担い手の固定化と活動の硬直化)
- ②福祉委員やボランティア委員等の数が少ない
- ③担い手を作り出すきっかけが乏しい
- ④「やりたい」「やれる」人づくり
- ⑤学区社協組織の活性化を図り、十分機能させる
・民生委員・学区社協など関係者との課題の共有と役割分担などの対応協議ができるように
- ⑥個人の力量に格差がある

3. 情報交換の必要性

- ①学区内での情報交換(必要な情報が必要な人に周知されない等)
- ②他学区との情報交換(先駆的な活動を展開している学区の情報等)
- ③区社協との情報交換(活動等への相談・助言等)
- ④交流会議の定例化

4. 活動について

- ①健康すこやか学級事業に対して学区社協としての役割が明確でない
 - ・健康を害してすこやか学級に来れなくなった人
 - ・健康すこやか学級事業の会場まで自力で来れなくて参加できない人
- ②活動対象者の把握方法に限界がある
 - ・障害のある人や児童・児童を抱える親などプライバシーの問題
- ③障害のある人や児童・児童を抱える親が参加できる事業が乏しい
- ④新住民の方との関わりをどのようにしたらよいのかわからない
 - ・最近の流入者の把握が困難である
 - ・最近の流入者に学区社協関係の広報が届かないことがある

5. 学区の課題を共有し、施策化につなげていくことができにくい

以上のように、活動の拠点確保・担い手づくり・活動のあり方等の課題が明らかになりました。小地域での地域福祉活動を推進するためには、元学区単位に設置された学区社協の強化・連携強化・情報提供活動の強化が必要です。特に区民にとって最も身近な学区社協、民生委員を核とした見守り支え合いのシステムを学区の特性を生かした方法と内容で構築していくことが望まれます。

(2) ボランティアグループ

！現状

中京区のボランティアグループの特徴の一つは、区が京都市の中心部に位置するということもあり、活動メンバーや活動対象を、区民に限らず市民として広域的に活動を展開しているところが多くみられるところです。

もちろん、活動メンバー・活動対象ともに区民に限定しているところもあれば、活動メンバーを市民としながらも活動対象を中京区内に限定したりと、その運営のあり方は多様です。

特徴の2つめは、中京区ボランティアセンターをはじめボランティアグループを支援する機関（以下「ボランティアグループ支援機関※」）が多いことです。その支援は、活動ニーズや新規活動メンバーの紹介・各種情報の提供・活動場所の提供・機材の貸出・財政支援・グループ運営に関する各種相談等様々な側面からなされています。もちろん、機関ごとに提供する支援の内容は異なりますが、総じてボランティアグループが活動するのに豊かな環境にあるといえます。

このような環境のなか、中京区内で多くのボランティアグループが生まれ活発な活動を展開しているものと思われます。しかし、このように各ボランティアグループが必要に応じて各機関に所属したり、支援を受ける一方、その支援を行う機関間の連携は、必ずしも活発ではありませんでした。よって、中京区内のボランティアグループの活動の現状を把握しようとする立場からは、その統一的な把握が困難な環境にあるともいえます。

※例えば、きょうとNPOセンター、京都YMCA、きょうと学生ボランティアセンター、京都市ユースサービス協会、京都市聴覚言語障害センター、京都新聞社会福祉事業団、京都ベンチャークラブなど。また上京区ではあるが比較的中京区に近い場所に拠点のある京都ボランティア協会など（平成15年6月からは下京区へ移転）。

関連資料 中京区ボランティアグループ一覧（P76）参照

<事例：ボランティア委員会「この実」の会食会活動>

ボランティア委員会「この実」は、介護老人保健施設「西ノ京」の開設にかかわり結成されたボランティアグループです。施設フロアで、入所されている方や面会にこられた家族の方などに対する毎日喫茶サービスの活動を中心としながらも、施設側の協力（調理場や食堂の提供）を得て、毎月1回（第1日曜日）、施設の利用者以外の地域の高齢者を招いて会食会を開催しています。年2回は、京北町にみんなで出向き、京北町の地域の方とバーベキュー等を楽しみながら交流をしています。周知活動等は一切していないにもかかわらず、毎回利用される方は約30名おられ、口コミでどんどん利用者が広がっています。

課題

今回、区内に活動の場をもつボランティアグループと区に関わりのあるボランティアグループ計27団体を抽出し、ヒヤリングを行いました。活動経験（5か月から20年）や活動対象もさまざまでしたが、活動上の課題は以下のようにまとめられました。

1. ボランティア活動の担い手が広がらない

- ①会員の高齢化に伴い活動参加が困難になっている
- ②男性会員が集まりにくい

2. 地域の方々にボランティアグループの活動が周知されない

- ①ボランティアグループからの情報発信が不足している
- ②ボランティアグループ支援機関は中京区に多く、そこに所属しているグループは多いが、すべての支援機関が活動のターゲットを中京区内に限定しているわけではない。ボランティアグループが中京区で活動を展開するにあたって、支援機関から中京区内の地域情報を得るのがむずかしいケースもある。中京区内の地域情報に接しにくい（活動対象の把握が困難）。

3. 活動の拠点（施設・設備）がない

- ①施設使用の料金を格安にしてほしい
- ②夜間に活動しているため、自由に使える施設がない

4. 日々の活動資金が不足している

5. ボランティアグループ間の横の連携を図るためにも情報交換や交流の場がほしい

6. ボランティアグループ活動や運営に対して専門的立場からの助言・指導がほしい

- ①特に新設のグループでは、活動や運営について模索状態である
- ②誰に相談してよいのかわからない

7. ボランティアの勉強がしたい

8. 活動対象者を教えてほしい

以上の課題の中で、1から5まではすべてのグループの共通課題として認識されていました。中京区の特性をふまえた活動拠点確保につながるものとして、元小学校（跡地）スペースの活用、生協からの会場提供、商店街・スーパー等の空きスペースの提供、社寺の利用、企業が多いため企業ボランティア活動の促進などの提案もありました。

中京区民生活実態調査結果では、ボランティア活動参加者は地域の生活問題意識が高いことが明らかになりました。これは、ボランティア活動に参加することにより、くらしや地域に目が向き課題意識が高まった結果であると推察されます。このようにまちづくりを推進する上で、ボランティア活動は重要な役割を果たしているといえます。

また、ボランティア活動を推進するためにも、ボランティアグループのヒヤリングから明らかになった多くの課題は、区ボランティアセンター機能の強化を求める声として受け止める必要があります。

(3) 当事者組織・グループ

① 障害児・者グループ

！現状

障害児者は「地域であたりまえに暮らしたい」、「地域で普通に暮らしたい」という願いを持っています。地域では、障害児者に対する理解と共に生きるという考え方が徐々に深まってきたようですが、現時点でも障害児者へのいわれなき差別意識が払拭されているとはいえません。

中京区では障害のある人(成人)については、身体障害や知的障害に関わる区域ごとに設置された団体として、視覚・聴覚・難聴・肢体に障害がある人の組織や親の組織である父母の会、そして手をつなぐ育成会があります。各団体ごとに独自の活動を展開しながら、身体障害の団体を中心に区域で連合会(区身体障害者団体連合会)をつくり、連合会としての独自の活動も展開されています。展開方法を見ると、それぞれのボランティアグループとの協働で活動を進めているところや、そうでないところもあるなどさまざまです。いずれの団体にも共通している課題は、対象者の把握が困難であることです。地域の中では、学区の組織ができて学区内の障害のある人同士が活動を進めるとともに、学区社協との連携ができていますが、交流の機会は概して少ない傾向が見られます。よって地域社会との関わりと障害者団体間の交流について強い要望があります。

就学前の障害のある児童とその親については、保健所の母子保健活動の中で把握された人のなかで、保健所の交流会に参加されている人もいますが、交流会が積極的に区民に周知されているわけではなく、あまり参加者が増えない状況で、自主的に参加されている人同士で問題を共有したり、ニーズに基づく活動を行うというところまでにはいたっていません。また、就学後は地域保健から学校保健に委ねられるため、地域社会との関わりも十分できていません。学区でも地域活動との接点を模索しながら協働活動へと発展させていくことが課題です。

精神に障害のある人が、地域でふつうに暮らしていくためには、区民に対して啓発活動や情報提供活動が必要です。当事者は、身近な地域の方々との日常的な交流や、身近なところでいつでも相談できる人(民生委員・ボランティア等)や場所(ふれあい交流サロン等)、生活に関わる情報等を求めていました。区内にある京都市こころの健康増進センターが、こころの支援パートナー養成講座を開催しました。講座修了者は、精神保健福祉という専門領域での活動が期待されるわけですが、今のところ地域活動を行っていないという現状もあり、地域では精神保健ボランティアが不足しています。また、当事者や家族にとって、くらしや生活問題に関する窓口である福祉事務所に、精神担当のケースワーカーが配置されていないことも課題です。

<事例：「実りの会」の活動>

聴覚障害者協会中京支部は2001年度(平成13年度)から、中京在住の聴覚に障害のある高齢者を中心としたサロン活動を実施しています。月1回手話のできるボランティアの協力のもとで、車による送迎にも出向きます。会場では、健康チェックのあと、当事者とボランティアとが一緒になって昼食の献立を考え、みんなで作って食べます。ときには保健師等を招いて勉強会も行っています。

<事例：中学校に出向き啓発活動「松原中学校の人権学習」>

中京区身体障害者団体連合会(以下、区身連)では、肢体に障害のある方(3名)と視覚に障害のある方(2名)とボランティア(2名)で松原中学校の人権学習に出向き、車イス、アイマスク体験の指導や語りを通じて啓発活動を行いました。なお、この体験事業にあたっては、「生徒のよりよい体験」を引き出すため、区身連・区社会福祉協議会・学校の3者で事前協議を重ね、生徒自身の「きづき」を大切に作るプログラムを作成しました。

課題

作業委員会で意見交換を行い、課題は次のようにまとめられました。

1. 対象者の実態把握が困難である
2. 新規会員の獲得が困難である
 - ① プライバシーの問題があり、有効な情報収集の手だてがない
3. 交流の機会が少ない
 - ① 地域社会との交流(特に学区により格差がある)
 - ② 学区における障害者団体間の交流
4. 障害に対する地域理解を深める
 - ① 福祉・人権意識の向上
5. 身近な地域で日常的に障害児者を見守るシステムがない
 - ① 町内単位での相談者確保(民生委員、ボランティアなど)
6. 活動財源の確保

以上のような課題から、障害のある人やその家族にとって地域での身近な相談者である民生委員・主任児童委員・老人福祉員・身体障害者相談員等の活動強化と、要支援者の把握とともに関係機関との連携強化が必要です。特にプライバシーに関する問題があるため、行政との連携は不可欠であり、互いにパートナーシップを発揮することが求められます。障害に対する地域理解の推進を図るためには、障害のある人から情報を発信するシステムを開発すること、地域社会をはじめ様々な団体・組織・機関との交流の機会を作ること、また、地域で安心して過ごせるサロンを増やしたり、サークルづくり、仲間づくりが必要です。財源確保については、共同バザーなど地域との交流活動を通じて行うほか、適切な情報提供が望まれます。

② 高齢者関係

現状

介護保険実施以降、高齢者をとりまく状況も大きく変化し、高齢者を対象としたサービスも複雑多岐にわたってきています。

高齢者介護者については、市内区社協では高齢者介護の家族の会づくりを積極的に推進してきたという経緯があります。1994年度(平成6年度)に初めて区域の家族の会が結成されてから、1998年度(平成10年度)に市内4番目の区域介護者の会として「中京区介護家族の会」が組織され、OB会員を含め活動しています。2001年度(平成13年度)に府立医科大学で実施された調査では、家族の会会員の特徴として「問題解決型」対処(情報収集や援助の依頼といった積極的で行動的な対処と見られるもの)がとられていたことが明らかになりました。これは活動を通して家族の会や会員の力量が高まってきている結果と考えられます(注:家族の会が結成されていない地域の高齢者介護者との比較結果)。現在、家族の会は、区社協の事業から発展したボランティアグループとの連携によって独自活動が生まれていますが、学区によって会員の加入にばらつきがあり対象者の把握とともに課題となっています。その一方で身近な地域の介護者同士での交流を求める声も出てきています。

高齢者自身については、学区レベルでの健康すこやか学級(高齢者サロン)事業実施に伴い、実施学区の中には利用している高齢者の仲間の輪が広がってきました。今後は、利用者同士の主体性を引き出すとともに、地域で長年活動推進している老人クラブをはじめとする各種高齢者組織との横の交流の場が求められます。

<事例：中京区介護家族の会とボランティアグループ「中京区おてつだいの会なでしこ」の共同>

1999年度(平成11年度)に区社会福祉協議会で実施された「介護ボランティア養成講座」の修了生が中心となって結成されたボランティアグループ「中京区おてつだいの会なでしこ(以下、なでしこ)」は、中京区介護家族の会の支援を活動の柱の一つとしました。家族の会の会員は日頃介護を行っており、会活動のお世話を行う時間が存分にとれません。「なでしこ」はそのような会員の状況を踏まえ、家族の会役員とともに会報の作成、手渡し配送、おむつの宅配を行いました。また、介護者リフレッシュ旅行では、「なでしこ」も同行することによって、介護者だけでなく介護をしてもらっている人(以下、「被介護者」とします)も旅行に行くことができるようになりました。このような連携と共同は、介護家族の会の活動を大きく発展させ、介護者に自信が生まれ自発性につながっていきました。また「なでしこ」にとっても高齢者と接することのできる具体的な実践の場となっており、活動を充実させることにもつながっています。

課題

1. 介護者・高齢者自身の把握方法
2. 介護者・高齢者自身の新規会員の確保
3. 学区における組織化
4. 高齢者組織間の連携

以上のような課題から、介護者組織や高齢者自身の組織が地域の中で支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を行う等、地域福祉活動の拠点活動における社会資源の一つとして展開が図れるように区・学区社協との連携による推進が必要です。また、高齢者介護者組織の活動推進には、身近な支援者の存在が鍵となります。高齢者や高齢者介護者活動を支援する人的資源の確保のためにボランティアの育成を図り、支援ボランティアグループとの重層的な連携・共同が必要です。

③ 児童関係

現状

未就学児童とその親の仲間づくりや育児不安の解消のニーズは、近年特に高まっています。仲間づくりなどのニーズの充足は、児童館や保育所等の子育て支援機関でのサークル活動や自主サークルに委ねられています。地域的に見ると、西部地域に設置されている児童館や保育所等の子育て支援機関で行われている子育てサロンは大盛況で定員が超過しているところも多くあります。

一方、子どもの数が急増している東部地域では、西部に設置されている保育所の地域子育て支援拡充事業担当保育士による公園での出前保育等が行われるものの、児童福祉分野の子育て支援機関がないために、仲間づくりを行う機会に乏しく、新たなサークルの開拓が課題となっています。このような状況の中、母親が自主的に子育てサークルを立ち上げた例もみられます。しかし、今後サークル参加のニーズが増えたり、新たにサークルの立ち上げを考えた際、活動を行っていく場所の確保が必要になってきます。

さらに、東部地域の留守家庭児童対策はまったくとられておらず、今後より一層保育所や児童館の設置ニーズが高まることが予想されます。

<事例：学区を越えて拡大する育児サークル「ばんざいニコニコきっず」>

保健所の0歳児検診後の子育て交流会を卒業した母親を中心に、2000年度(平成12年度)に育児サークル「ばんざいニコニコきっず」が結成されました。月1回、いろいろな経験をもつ母親が知恵を出し合い、当番制をしいて自主的に行事を組み、交流しています。活動場所である元教業小学校の地域福祉センターには西部、東部限らず区内の親子の交流の場となっています。また、活動日以外にも家の近い人同士での交流の輪が広がっています。

課題

作業委員との意見交換や中京区生活実態調査から把握した声をまとめました。

1. 新しいサークルの開拓
2. 活動場所(拠点)の確保
3. 育児支援グループ間の交流
4. 必要な人に育児支援の情報提供
5. 学齢期の留守家庭児童の放課後対策

以上の課題から、地域ぐるみで子育て支援が必要な人たち同士の仲間づくりを推進していくことが重要となっています。また、親子の自主性を高めるための側面的な援助が専門機関には求められるでしょう。さらに、東部地域の留守家庭児童対策については、保育所や児童館の設置が不可欠です。区民が現状を知り、一丸となって設置に向け働きかけていくことが必要です。

(4) 民生委員・主任児童委員・老人福祉員等

現状

地域福祉の推進において、民生委員、主任児童委員や老人福祉員等、住民の立場で生活支援を行う職務を担っている方々の果たす役割は大変大きいと思われます。しかし、地域住民にその役割が十分理解されていないのが現状です。一定地域を担当して活動を展開している中で、「家族の理解が得られず、生活困難が続いているケースがある」、「民生委員や老人福祉員だけではカバーできない複雑な問題が多い」などの声があがっています。介護保険制度が導入されてからは特に、「支援を必要としている人がどこにいるかわからない」という問題が多く指摘されています。地域住民の福祉・人権意識を高めたり、支援が必要な人一人ひとりの問題を地域の問題としてとらえていくには、学区社協や自治組織の活動で行っている地域活動との連携が重要です。また、福祉サービスを提供している専門機関との連携も欠かせません。

児童分野においては、特に中京区東部の子育て支援機関が不十分であることを踏まえ、子育て支援実行委員会が立ちあがり、そこに主任児童委員が参画し、子育てサークルの開拓に大きな役割を發揮しています。

<事例：親子の交流の場「きっずばあく」を支援する主任児童委員>

区内の子育て資源が不十分なことを踏まえ、2002年度(平成14年度)に「子育て支援実行委員会」が組織され、福祉事務所・子育て支援センター・市立保育所・保健所等の専門機関とともに、主任児童委員が参画しています。最初の取組みとして、特に東部地域の子育て資源の少なさに着目し、明倫学区自治連合会の協力によって元明倫幼稚園の場所確保を行い、実行委員会も地域に飛び出して、月1回ペースで遊びの場を提供し交流してもらう「きっずばあく」を開催することとしました。開催日には地元主任児童委員だけでなく多くの主任児童委員が参画し、参加している親子とふれあい、親子の姿や生の声を地域の身近な子育ての相談役としてリアルにとらえることができるようになりました。毎回の場所の予約や地域の自治組織との調整は、明倫学区の民生委員や主任児童委員が中心となって行っています。今後は親子の自主性に基づくサークル活動としての「きっずばあく」がどんどんと増えていくよう、実行委員会の中で議論し活動していくこととなります。特に場所確保や具体的な活動の支援などで主任児童委員への期待が高まっています。

課題

作業委員との意見交換や学区社協活動交流会議から把握した声をまとめました。

1. 要支援者の把握が困難
 - ①福祉・人権意識の向上
2. 関係者との情報交換・連携の強化
 - ①課題の共有と役割分担を明確にする(学区社協など)
3. 委員の資質の向上

(5) 社会福祉サービスを提供する専門機関・行政

！現状

中京区においての社会福祉施設の設置状況は、高齢者分野であれ児童分野であれ、また、障害者分野であれ、西部に偏在しているということが特徴となっています。特に高齢者の総合相談を行っている施設からは、東部地域からの相談が西部地域に比べてあがってきていない状況が指摘され、全体的に福祉サービスの利用がなされていないことが推測されます。また、明らかに制度やサービス利用の必要な人が利用を拒否するケースが場所を問わずあり、いよいよ生活が困難な状態で生死に関わるような重篤な状態になって初めて、施設や行政が関わり、対応に困難をさわめるケースも少なくないことが指摘されています。制度やサービスを利用する際の世間体や抵抗感などの根強い住民意識が、生活困難をぎりぎりの状態まで顕在化させなくしているようです。また、たとえ制度やサービス利用がされている場合においても、在宅生活を続けていくために日頃からの見守りなど地域住民との連携が欠かせないケースがたくさんあります。

ところで、近年、社会福祉施設と商店街や大型店舗との協働事業がみられるようになりました。また、社会福祉施設が地域住民に対して空きスペースを開放し、地域行事や会合に利用してもらうことで信頼関係を築きあげ交流をすすめている事例もあります。社会福祉施設が利用者に対する本来の福祉サービスの提供に加え、地域社会との連携や協働により開かれた施設を模索し、そのことで地域社会の方も施設や施設利用者への理解が深まっていくのです。また、精神障害の分野では、1999年度(平成11年度)に開設されたグループホーム賀陽の運営委員に学区民生委員が就任し、地域理解を深めるための橋渡しをしています。

このようにいくつかの積極的な動きが見られますが、まだまだ地域社会との関わりは十分とはいえません。無認可小規模施設の中には、地域に根をはやすまでもなく活動拠点が定まらず移転を余儀なくされるケースがあることも課題となっています。

<事例：朱雀工房と西新道錦会商店街>

精神障害者通所授産施設京都市朱雀工房(以下 朱雀工房と略します)では、近隣の西新道錦会商店街が空き店舗スペースで地域の高齢者の会食事業(「ふれあいサロン・エプロンホール」)を実施するのにかかわって、現地への弁当の配食を開始しました。朱雀工房では西新道商店街で食材を購入して弁当をつくり週1回エプロンホールに配達します。この弁当配食は施設の授産事業になると同時に、施設や当事者の存在を地域に知ってもらう場であり、商店街との連携による地域貢献の場ともなっています。また、当事者にとっては地域の方とふれあう場であり、社会復帰のための一歩となっています。そのような実績から、朱雀工房では、京都市制度の高齢者配食サービスの受託を受けるようになり、配食事業はいくつかの授産事業の中で最も重要な事業となっています。

<事例：障害者作業所と生協>

コープ二条では、地域の共同作業所や授産施設のメンバーが出張して開く喫茶「ふれあい喫茶」に活動スペースを開放しています。コープ二条駅のオープンに先立ち、生協組合員が同店の中身について協議した際、障害のある人と市民がふれあう場として出張喫茶店を設けたいという声を受け、生協側が福祉施設に呼びかけ実現しました。

<事例：京都市聴覚言語障害センターと学区自治連との連携・協働活動>

京都市聴覚言語障害センターでは、センター内にある地域交流室を近隣の朱八学区の自治組織に利用してもらいながら、地域住民に開かれた施設づくりをすすめようとしています。このような日頃の交流によって、地域住民との信頼関係が生まれてきました。そのようななかでセンターが「聴言センターまつり」を開催するにあたって地域住民にも実行委員会に入ってもらい、当日の運営にも協力してもらうことができ、施設内のまつりから地域での交流まつりへと発展しています。

行政からの課題でも、住民からニーズがあがってこないことが挙げられます。学区にニーズを把握するシステムがなかったり、有効に機能するシステムになっていないことが原因の一つと思われます。必要な人に必要な情報が行き届く学区のネットワークがどこまで組織されているかが前提の一つであるともいえます。そのためにはプライバシーに関する諸問題をいかに克服していくかについても重要な課題です。

中京区基本計画では「区民にとって区役所は最も身近な行政機関であり、まちづくりを推進する上で頼りになる存在でなければなりません。…(略)…区民ニーズに応えられるだけの機能と体制を整備し、まちづくりに貢献しうる区役所づくりを目指します。」と区民と区役所を互いの「パートナー」として位置づけています。しかし、関係者間では、縦割り組織が活動の大きな壁となっていることも否めません。課題の共有やタイムリーな対策協議ができない(専門職同士・住民レベルの関係者と専門職員)等から、地域住民と協働の支え合い活動が全般的に進みにくい状況にあります。所属機関の専門職としては、厳しい諸条件(財政・人員など)の中で住民の生活支援活動への限界性を感じている等のジレンマが生じていると思われます。

課題

作業委員会で意見交換を行い、課題は次のようにまとめられました。

1. 区民の福祉・人権意識の向上
2. 情報提供・相談サービス提供機関との交流や連携の必要性

以上のような課題から、社会福祉施設・行政と区民の双方向の連携強化を図り、地域福祉活動を通して、地域に関わる様々な縦割りの組織や機能を地域の中で一体化・総合化させていくことが重要です。

(6) これからの地域福祉活動で求められること

以上、地域での社会福祉に関わる活動の現状と課題をみてきましたが、それらはおおまかに①活動の場所・担い手にかかわる事項、②福祉・人権意識にかかわる事項、③情報にかかわる事項、④地域内での支えあいにかかわる事項、⑤問題共有の事項、⑥活動費の事項に分類することができます。活動が前進した事例と照らしあわせると、これからの地域福祉活動で求められることとして、次の6点にまとめることができます。

- ①多様な参画の場と人づくり
- ②福祉・人権意識を高める
- ③支援の必要な人の把握と情報提供
- ④当事者同士やまちぐるみの支えあい
- ⑤問題共有と施策への反映
- ⑥活動基盤の強化

第3部 中京区地域福祉活動計画

1.活動展開の方向性と基本目標

(1) 活動展開の方向性

中京のまちは近年、住民層・住民意識・生活に関わる施設に急激な変化がみられ、さまざまな様相を呈しています。第2部で、近年の中京のまちな現状を分析したところ、「多様性」というキーワードが浮かび上がりました。誰もが暮らしやすい中京のまちなしていくためには、今後の地域福祉活動において「多様性」の広がりに対応する展開を図っていくことが必要です。

長く住みなれた人も、最近住み始めた人も、障害がある人もない人も、高齢の方も子どもたちも、あるいはそこで暮らしている人も暮らしていないけれども学んだり働きに来ている人…といったさまざまな人や、中京のまちなに関わりをもつさまざまな機関・施設・団体・企業等が「多様性」を認め活かしあいながら、一体感を感じることでできるあたたかい中京のまちなを築いていくことが求められるのです。このことが、中京区基本計画で掲げられている「全ての区民と来訪者に優しいまちづくり」や「地域活動の活性化と住民の連帯感あるまちづくり」の実現につながっていくのです。

そこで今回の地域福祉活動計画では、「多様性」を認め活かしていく活動展開の方向性として、次の3点を掲げることとします。

3つの活動展開の方向性

1. 多様な人たちが出会える場をつくろう

さまざまな人たちが接点をもてる場(場所・機会)をつくりましょう。

2. 多様な人たちが参画できる活動をつくろう

さまざまな人たちが参加し、いっしょに自ら創りあげる活動を増やしましょう。

3. 多様な人たちが多様な人たちの支えあいであたりまえに暮らせる土壌をつくろう

さまざまな人たちが制度・サービスを利用しつつ、さまざまな人たちの支えあいによって暮らしていくことがあたりまえと思えるような土壌をつくっていきましょう。

(2) 基本目標

第2部では、中京区民の生活の変化やこれまでの活動の現状と課題から、今後の地域福祉活動として改善したり工夫したり、強化させていかなければならない事柄が浮かび上がりました。それらを、「活動展開の方向性」に沿って推進していくために、この5年間で中京のまちなさまざまな関係者が協働して展開していかなければならない事業・活動全体の目標として、基本目標を6点掲げることとします。

6つの基本目標

1. 多様な参画の場と人づくりをすすめよう

誰もが安心できるまちづくりをすすめる上でボランティア活動は重要な役割を果たしていると考えられます。そこでさまざまな工夫をしながら、ボランティアがしたい人が気軽にいろいろな活動に参加できるようにしたり、関心がなかった人にも、活動を知ってもらうきっかけをつくっていくことが求められます。多様な人たちが出会い参画できる活動をつくり、中京のまちについて関心をもち主体的に活動していく人たちを広げていきましょう。

2. 区民の福祉・人権意識を高めていこう

障害の有無や年齢に限らず、誰もがあたりまえに地域に生活していけるような土壌づくりが必要です。福祉制度やサービスを利用することに後ろめたさを感じることなく、当然の権利として利用できたり、さまざまな人たちの支えあいのごくあたりまえのことと感じられるような区民の福祉意識や人権意識を高めていきましょう。

3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

日々の生活に何らかの困難をかかえて支援を求めている人や、支援を受ければよりよい生活になる人を身近ところでいち早くキャッチし、必要な情報がきめ細かくわかりやすくゆきわたるようにしていきましょう。

4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう

何らかの生活困難をかかえている人は、ともすると地域の中で孤立しがちです。同じ立場の人同士が出会いはげましあったり、身近な地域の住民とのつながりを保ちつづけていくために、身近なところで同じ住民の同士の支えあいの場をたくさんつくりましょう。

5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう

福祉にたずさわる関係機関や生活困難をかかえている人が、集結して個々の生活困難の状況をつかみ中京区内の福祉課題として共有することによって、生活の実態からよりよい制度・サービスが創り出されていくように働きかけていきましょう。

6. みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう

中京区の福祉関係者や当事者・ボランティアのすべてが協力・連携しあって中京の地域福祉活動を高めていくための基盤を強化させていきましょう。また、この計画がスムーズに進行していくようにチェックし、みんなでつくる福祉のまちづくりをすすめていきましょう。

2.基本計画と実施計画

(1) 基本計画

6つの基本目標を実現するための基本計画を掲げています。そして、実施計画につなげるための活動枠組を設け、各機関・団体、区民も含めて実現に向けて期待される役割を明記しています。

(2) 実施計画

基本計画で示した活動枠組に沿って具体的に実施すべき取り組みを掲げています。2003年度(平成15年度)から2007年度(平成19年度)までの年次計画としての実施目標を明記しています。また、重点的に行う取り組みを明記しています。

■ 基本計画・実施計画の見方

基本目標ごとに見開き2ページで基本計画、基本計画ごとに実施計画・期待される役割を明記しています。

基本目標1. ○×□△

基本目標1. ○×△

(1) ○○○○

(2) ○×○○

(3) ○□○○

実施計画

基本計画の枠組みごとに実施計画を明記しています。
重点項目のマスは塗りつぶしています。

実施計画

(1) ○○○○

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
① ○○○					

○○ ○○○…

○○ ○○○○○○…

⋮

⋮

1. ○×□△

(2) ○×○○

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
③ ○○○					
○					
④ ×○×					

○○ ○○○…

○○ ○○○○○○…

⋮

⋮

(3) ○□○○

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
⑤ ○○□					

注) 本活動計画での各役割機関は、次のような機関をさしています。

地域自治組織等	学区単位や地域単位に組織されている地域の団体をさします。例) 自治連合会、共同募金地区支会、女性会、保健協議会、日赤奉仕団、少年補導委員会、体育振興会、消防団市政協力委員会、交通安全会、自主防災会、PTA協議会等
社会福祉施設等	社会福祉のサービスを専門に提供している施設・機関をさします。例) 老人ホーム、老人デイサービスセンター、デイケアセンター、老人保健施設、居宅介護支援事業者、ヘルパーステーション、老人福祉センター、児童館、保育所、共同作業所、授産施設等
ボランティアグループ	中京区内で主に区民を対象として活動している、あるいは区内に拠点をもつボランティアグループやNPO、NGOをさします。
当事者グループ	朋友クラブ、母子寡婦福祉会、身体障害者団体連合会、各種別障害者団体、介護家族の会、知的障害者父母の会、遺族会、傷痍軍人会、母親サークル、育児サークル等
生活関連施設等	社会福祉に直接的には関わらないが、生活になくてはならない施設・機関 例) 商店街、スーパー、社寺、病院、薬局、企業等
区役所	ここでは、区行政全体として役割を明記しています。特に福祉事業所・保健所の役割が求められるときは、福祉事務所・保健所を別に分けて明記しています。

期待される役割

基本計画の枠組みごとに、各機関の期待される役割を明記しています。
主要な役割が期待されるものには太字になっています。

基本目標1. 多様な参画の場と人づくりをすすめよう

基本計画1. 多様な活動の機会・拠点と活動者を増やす

そのために…

(1) 区域の福祉のイベントを開催しましょう

さまざまな人たちが自らいっしょに創りあげ、参加できるイベントを開催しましょう。

(2) 地域ボランティアセンターを再編し区民のボランティア活動を応援しましょう

中京のまちで行われるボランティア活動や地域活動を応援するボランティアセンターをさまざまな人たちと創りあげ、さまざまな範囲に窓口が設置できるよう努力しましょう。

(3) 地域福祉活動を行うための場所を確保したり開拓しましょう

ボランティア活動や当事者同士の活動、また地域での自治活動での行事や準備などで自由に使える場所の確保に努めましょう。

実施計画

(1) 区域の福祉イベントの開催

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
①中京福祉まつりの定例開催	試行的に実施	ボランティアや福祉関係者の実行委員会形式で毎年定期開催			

ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設等	企画段階から積極的に参画し、区民への啓発と関係者同士の交流を深めていきましょう。
区社会福祉協議会	福祉イベントのコーディネートを中心的に行っていきましょう。
区役所	区民ふれあい事業の一環として全区民のまつりとなるような必要な支援を行きましょう。
学区社会福祉協議会・民生委員等	企画段階からできるだけ参画し、啓発と交流を深めていきましょう。また、各関係者の取り組みにふれ、理解を広げましょう。
地域自治組織等・学校・生活関連施設等	イベントの広報に協力して、できるだけ多くの区民が参加するよう呼びかけましょう。
区民のみなさん	誘いあってイベントに参加しましょう。
福祉事務所・保健所	当日参画し、啓発と交流を深めていきましょう。

(2) 地域ボランティアセンターの再編

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
②区ボランティアセンターの再編と機能強化	再編の検討 関係者で意見交流を行う	運営委員会発足・ 新生ボランティアセンターの運営開始	多くの関係者の参加によって機能強化をはかる		
③学区社会福祉協議会単位でのボランティア窓口活動の実施	・ボランティア窓口活動に着手できる学区から試行的に取り組んでいく ・学区社協同士の意見交流の機会をもちながら、また、他区の先行事例を学びながら区・学区社今日で検討していく		先行実施学区の状況を参考にしながら、どのようにすすめていくかを確定していく		

基本目標1. 多様な参画の場と人づくりをすすめていく

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
④商店街・スーパー等の 空きスペース等を利用し たボランティア窓口設 置に向けた調査・研究	福祉貢献に関 する調査の実施	生活関連施設との 意見交流を行う	できるところからボランティアセンター 設置をすすめていく		

学区社会福祉協議会	区ボランティアセンターなどの運営に協力しながら、学区単位のボランティアセンター的機能を強化する。当該地域にボランティアグループがあれば、積極的に関わっていきましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設等	区ボランティアセンターの運営に参画し、共に区民のボランティア活動の推進をはかりましょう。また、当該地域の関係者に活動を知ってもらいながら、地域への協力も行っていきましょう。
生活関連施設等	空きスペースがあれば、地域ボランティアセンターの設置に努めましょう。
区社会福祉協議会	区域のボランティアセンターをさまざまな機関・団体・グループに参画してもらい民主的に運営するとともに、学区域やその他のエリアでのセンターを増やすための中心的関わりを行っていきましょう。
民生委員等・ 地域自治組織等・学校	地域ボランティアセンターの運営に協力しましょう。
区民のみなさん	ボランティアに興味があれば、設置されているボランティアセンターに行ってみましょう。

(3) 地域福祉活動の場所の確保と開拓

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
⑤社会福祉施設等の空 き時間の有効活用	空き時間と近隣地 域との関係性にか かわる調査を行う	できるところから空き時間を地域活動やボランティア活動に 利用してもらい、連携を図っていく			
⑥商店街等の空き店舗 や空きスペースの有 効活用に向けた調 査・調整	福祉貢献に関 する調査の実施	生活関連施設との 意見交流を行う	できるところから地域活動やボランティア 活動への開放をすすめていく		
⑦元小学校跡地スパー スの有効活用の働き かけ	地域住民が一体 となって当該施 設や教育委員 会に働きかける	働きかけを継続して行う			

学区社会福祉協議会・民生 委員等・地域自治組織等	現在、常時使用されていない小学校跡地スペースを有効に活用するために地域活動での使用の要望を出し、拠点確保につなげましょう。また、小学校跡地以外にも活動スペースの確保に努め、地域でのボランティア活動や当事者活動にできるだけ活動スペースを開放しましょう。
社会福祉施設等	施設の空き時間は積極的に地域活動やボランティア活動に開放しながら、地域住民や区民との関係を良好に築いていきましょう。
生活関連施設	地域活動やボランティア活動に貢献していくために、空き店舗や空きスペースの有効利用を模索してみましょう。
区社会福祉協議会	拠点のためのスペース確保にむけて関係機関を巻きこみながら中心的関わりを行いましょ。
ボランティアグループ・当事 者グループ・区民のみなさん	拠点空間が確保されるよう、地域での取り組みに協力しましょう。

基本目標2. 区民の福祉・人権意識を高めていこう

基本計画2. 区民一般に対する福祉情報の普及を広げる

そのために…

(4) 啓発・情報提供活動を強化させていきましょう

区民に対して必要な福祉情報を行き渡らせるとともに、社会福祉に関する啓発活動を強めましょう。

(5) 社会資源と協働して啓発活動を促進させましょう

地域にあるさまざまな社会資源との連携を強め、啓発ルートを拡大し区民の誰もが福祉意識を高めることが大切であることの実感をもてるように、啓発活動を行いましょ。

実施計画

(4) 啓発・情報提供活動の強化

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
⑧区民フォーラムの定例開催	毎年開催				
⑨区域の福祉情報誌の充実と情報提供先・提供ルートの開拓	・ペンがらごうしや保健所ニュースなど区民向けの情報誌の内容を充実するとともに配布先を開拓し従来のルートに加え、生活関連施設等にも配布し、より多くの区民の目に触れるよう努める。 ・人権週間等には区役所のロビー等を利用した福祉啓発を行う				
⑩学区社会福祉協議会での広報啓発・情報提供活動の強化	学区社協同士の意見交流の機会をもちながら区・学区社協で検討していく				全学区で広報啓発・情報提供活動を実施

学区社会福祉協議会	学区民への広報啓発・情報提供の活動を高めるとともに、学区民に配布する福祉情報誌の配布ルートの開拓を積極的に行いましょう。
区民のみなさん	区民フォーラムに積極的に参加するとともに、まわってきた福祉情報誌に目を通してみましょう。得た情報は仲良しの人に教えてあげましょう。
区社会福祉協議会	区民フォーラムを定例的に開催し、区民向けにわかりやすく社会福祉を学んだり、情報が得られる場面をつくりましょう。また、学区社協の広報啓発・情報提供機能が高まるよう支援しましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	自らの活動を区民に知ってもらうために、より一層努力をしていきましょう。また区民フォーラムの開催に協力しましょう。
民生委員等・地域自治組織等	学区民への広報啓発・情報提供を積極的に行いましょう。
地域自治組織等・学校・生活関連施設・区役所	区民に情報がゆきわたるように、協力していきましょう。
社会福祉施設・福祉事務所・保健所	福祉情報をわかりやすく区民に知らせていきましょう。また区民フォーラムの開催に協力しましょう。

(5) 社会資源との協働による啓発活動の促進

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
①学校との連携による福祉教育の推進	学校との意見交流をしながら、区域としての事業を行うとともに、できる学区から学区域の活動をすすめる	地域での福祉教育・ボランティア推進プログラムを開発する			
②社会福祉施設等と周辺住民との交流・協働活動の強化	交流事業・協働事業に着手できる学区から取り組んでいき、学区社協同士の意見交流で発表しあう				
③生活関連施設等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・区域として福祉貢献に関する調査の実施 ・学区域としてできるところから連携を強化する 				

学区社会福祉協議会・民生員等	学校や社会福祉施設等、生活関連施設等との連携を強め、啓発活動を強めていきましょう。
区民のみなさん	地域での福祉の取り組みに積極的に参加しましょう。得た情報は周りの人に教えてあげましょう。
社会福祉施設等	当該地域と積極的に関わりをもち学区の活動に協力をしながら、施設や利用者に対する理解を広げていきましょう。
学校	学校の取り組みとして、子どもや保護者の福祉・人権意識が高まるような取り組みを積極的に行いましょう。また、当該地域と積極的に関わりをもち学区の活動に協力していきましょう。
生活関連施設等	当該地域での社会福祉関係者と連携をもって、啓発活動について積極的に協力をしていきましょう。
区社会福祉協議会	学校との連携によって子どものうちから福祉・人権意識が高める取り組みを行ったり、各学区でも福祉教育的な活動を行えるよう、支援しましょう。また、社会福祉施設等と当該地域との協働活動の橋渡しを行うとともに、当該地域の方と一しょに生活関連施設等に協力を求めていきましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・地域自治組織等・福祉事務所・保健所・区役所	地域での社会資源との協働活動について、協力していきましょう。

基本目標3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

基本計画3. 支援の必要な人の発見と情報提供・相談活動を強める

そのために…

(6) 身近な地域での住民レベルの問題発見や相談の活動を強化していきましょう

身近な地域で同じ住民の立場で問題を発見し必要な人に適切な情報を提供する役割を担う民生委員・主任児童委員・老人福祉員の活動を強めていきましょう。また、学区単位で行われている地域福祉活動の中やボランティアグループや当事者グループ内で支援の必要な人を把握し、支えていく活動を強化していきましょう。

(7) 区内の専門的な情報提供や相談援助機関の連携と活動を強化していきましょう

専門的に情報提供・相談サービスを提供している機関の交流・連携を強めていきましょう。また、区内の機関や情報を集約し相談業務に関わる関係者に情報発信していきましょう。

実施計画

(6) 身近な地域での住民レベルの問題発見・相談活動の強化

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
⑭ 民生委員・主任児童委員・老人福祉員、身体障害者相談員等の研修・交流活動の強化					
福祉事務所等の援助を受け、活動が向上していくような研修・交流活動の実施を積み重ねていく					
⑮ 学区社協での要支援者の世帯状況把握と生活関連施設との連携強化					
民生委員等との連携のもと、学区社協としても町単位に要支援世帯の状況把握に努めていく。					全学区で町単位に要支援世帯状況の把握を実施
⑯ ボランティアグループ・当事者グループ内での相談機能の強化と地域との連携強化					
グループ内での相談機能を高めるとともに、民生委員や学区社協とも連携を図っていく。					

学区社会福祉協議会	学区として、支援の必要な人を把握するため、町単位での世帯状況把握をすすめましょう。また、学区内での生活関連施設との協力を得てより一層の把握に努めましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	グループ内で相談しあう活動を高めるとともに当該の民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等を知り、自らの活動を知ってもらったり、必要な場合には気軽に相談をしましょう。
民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員	研修、活動交流を積み重ねて、同じ住民の立場で支えの必要な人を見出し、専門機関との連携のもとで適切に情報提供をし必要なサービスにつなげていくようにしましょう。
区社会福祉協議会	福祉事務所との連携により民生委員等の研修活動に協力し、民生委員活動を支援しましょう。さらに、民生委員活動と学区社協活動との連携のあり方について研究し、必要な支援をしましょう。

3. 支えの必要な人をいち早く見だし必要な情報を知らせよう

福祉事務所	民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等の活動強化のための必要な支援をしましょう。
地域自治組織等・学校・生活関連施設等	民生委員等・学区社協の活動に協力しましょう。
区民のみなさん	当該の民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員等を知り、必要な場合は気軽に相談をしましょう。
社会福祉施設等・保健所	民生委員等・学区社協と連携を深め、住民レベルでの問題発見・相談活動に協力するとともに。専門的支援の必要な人には引き継いで適切な支援を行いましょう。

(7) 区内の専門的情報提供・相談援助機関の連携と活動の強化

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
⑰区内の専門的情報提供・相談援助機関の連絡調整、交流の促進と連携強化	情報提供・相談援助機関同士で交流・情報交換ができる場をもち、力量を高めていく		必要に応じて、地域エリアごとに民生児童委員等との連携をはかっていく		
⑱区内の福祉情報や相談窓口情報の収集と情報発信	機関同士の交流・情報交換の中で情報を収集し蓄積する	相談援助に携わる関係者向きに情報誌を発行する	区民に適切な情報提供・相談援助を行なっていく		

学区社会福祉協議会・民生委員・老人福祉員・主任児童委員・身体障害者相談員	専門機関と連携を強め、専門的支援の必要な学区民が専門的な情報提供・相談サービス機関を利用するように働きかけましょう。
社会福祉施設等	情報提供・相談サービス機関同士で交流し連携を強めながら、それぞれの情報を共有するとともに、近隣の民生委員等との日頃の連携を深めていきましょう。
区社会福祉協議会・福祉事務所・保健所	それぞれ連携しながら、情報提供・相談サービス機関同士の交流の機会をつくり、情報収集して相談業務に携わる関係者に情報発信を行ないましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	情報提供・相談業務・相談サービス機関に自らの活動を知らせ、連携していきましょう。

基本目標4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう

基本計画4. 当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめる

そのために…

(8) 地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくりを支援しましょう

身近な地域で同じ立場の人同士が気がねなく集まって仲間をつくるサロン・サークルを区内にたくさんつくりましょう。さらに、当事者の方向同士で自主的な運営ができ、気軽に相談がしあえるように、専門機関は協働して必要な援助を行なっていきましょう。

(9) 小地域の日常的な支えあい活動を定着させましょう

身近な地域でちょっとした見守りや支えあいが必要な人に対して、地域住民が中心になって専門機関の協力を得ながら日常的な支えあいを定着させていきましょう。

(10) 元学区でのふれあいの場をもちましょう

身近な地域である元学区単位で、新旧住民がふれあう機会となるようなおまつり的な活動(例えば運動会、盆おどりなど)を実施しましょう。

実施計画

(8) 地域サロン・サークルと当事者同士の仲間づくり支援

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
⑱子育てに関するサロン・サークルづくりと親子の仲間づくり支援	中京区子育て支援ネットワークでサロン・サークルづくりを支援していく		<ul style="list-style-type: none"> ・東部から着手し、何ヶ所かできれば、西部も着手していく ・既存のサロン・サークルとも合わせて、交流会を開催していく 		
⑳高齢者自身・高齢者介護者サロン・サークルづくりと小地域単位の介護者同士の仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学区社協の「健康すこやか学級」事業の実施学区拡大 ・学区社協以外での同種の活動グループを支援していく ・当事者の会との連携により、小地域での集う場を開拓していく 		<ul style="list-style-type: none"> ・実施学区社協での交流の機会をもつとともに学区社協以外のグループも含めた交流の機会をもつ 		全学区で「健康すこやか学級」事業の実施
㉑障害のある人自身・介護者のサロン・サークルづくりと学区単位の仲間づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学区で結成された障害者団体の交流の機会をもつ ・若年障害者とその介護者の実態把握を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・既存サロン・サークルの活動を充実させるとともに、新しくサロン・サークルをつくっていく 		

学区社会福祉協議会・民生委員・主任児童委員・老人福祉員等	積極的に当事者のサロン・サークルづくりに関わっていきましょう。そして、孤立している人にサロン・サークル参加を働きかけましょう。また、必要に応じて活動場所の確保に努めましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ	サロン・サークルに関わっているあるいは実施しているグループは、自らの活動を区民に知らせるようにしましょう。また、同じようなサークル同士での情報交流の機会には積極的に参加するようにしましょう。
社会福祉施設等・区社会福祉協議会・福祉事務所・子育て支援センター・保健所	当事者のサロン・サークルづくりにあたって、民生委員・主任児童委員・老人福祉員・学区社会福祉協議会と連携あるいは協議して活動を起こす援助を行なっていきましょう。軌道に乗ってくれば、当事者主体の活動になるように適切な援助を行なっていきましょう。また、地域住民と連携して活動場所の開拓も行なっていきましょう。また、同じようなサロン・サークルの情報交流会の機会をつくっていきましょう。
地域自治組織等・学校・生活関連施設等	サロン・サークル活動の場所確保について協力していきましょう。

4. 同じ立場の人同士やまちぐるみの支えあいの場をつくろう

(9) 小地域の日常的支えあい活動の定着

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
②② 民生委員・老人福祉員等の見守り活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修活動を充実させ、活動の強化をはかる。 ・モデル的に学区を指定して、学区社協や専門機関との連携のもとで見守り活動を強化させる 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 先行事例を学びあう交流の機会をもち、小地域の見守り活動を強化させていく </div>		
②③ 学区社会福祉協議会の日常的支えあい活動の開発	モデル的に学区を指定して、民生委員・老人福祉員や専門機関との連携のもとで支えあい活動を強化させる。		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 先行事例を学びあう交流の機会をもち、小地域の支えあい活動を強化させていく </div>		
②④ 緊急通報システム(あんしんネット)や京都市配食サービス事業の推進拡大	さまざまな機会をつかって事業周知をはかる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 地域での見守り活動との連携をはかる </div>			

学区社会福祉協議会	民生委員・老人福祉員等が実施している見守り運動との連携を強め、学区として日常的な支えあい活動をつくっていきましょう。また緊急通報システムや京都市配食サービスのように京都市制度の中で見守り運動が組み込まれている事業に積極的に協力し、制度の利用を広げていきましょう。
民生委員・老人福祉員・主任児童委員等	従来から実施している見守り活動をより一層充実させていきましょう。また、緊急通報システムや京都市配食サービスのように京都市制度の中で見守り活動が組み込まれている事業に積極的に協力し、制度の利用を広げていきましょう。
社会福祉施設等	民生委員・老人福祉員・主任児童委員等・学区社協と積極的に連携をとりながら、地域で生活している支援の必要な人を支えていきましょう。
区社会福祉協議会	地域での見守り活動の強化をはかるために、民生委員・老人福祉員活動と学区社協活動の連携のあり方を検討し、地域に提案していきましょう。また、制度の利用を広げていきましょう。
福祉事務所・保健所	民生委員・老人福祉員・主任児童委員等・学区社協と積極的に連携をとりながら、地域で生活している支援の必要な人を支えていきましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・地域自治組織等・区民のみなさん	当該地域での見守り活動が円滑にすすむように協力をしましょう。また、隣近所で緊急通報システム(あんしんネット)を利用されるにあたって近隣協力員の要請があれば、できるかぎり協力していきましょう。

(10) 元学区でのふれあいの場(活動)の開催

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
②⑤ 元学区あげての交流活動の開催	開催学区を増やす	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 充実していく </div>			

学区社会福祉協議会・民生委員等・地域自治組織等	元学区が一体となって体育祭や盆おどりなどのおまつり的な活動を開催して学区民が交流できる機会をつくっていきましょう。また、当該学区のボランティアグループ、当事者グループ、社会福祉施設に参加を呼びかけましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設等	当該元学区でのおまつり的な活動に参加したり、協力して地域との交流を深めましょう。
区民のみなさん	元学区でのおまつり的な活動に誘い合って参加して学区民同士の交流を深めましょう。
区社会福祉協議会・区役所・福祉事務所・保健所	必要な協力を行きましょう。

基本目標5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう

基本目標5. 問題を明らかにして施策に反映させる

そのために…

(11) 当事者も参画して課題別に関係者間の連携を強化しましょう

高齢者問題、児童問題、障害者問題といったような分野別やあるいは、地域エリア別に当事者も参画する関係者間の情報交換や意見交換の機会をもち、地域の問題点を明らかにして対応策をみんなで考えていきましょう。

(12) 問題を浮きぼりにするために調査活動を行いましょう

発生が予想される問題について明らかにしていくための調査を行っていきましょう。

(13) 区民の福祉要望をとりまとめ反映させていきましょう

区民の福祉要望を学区単位に積み上げたり、区域全体の視野にたって福祉向上のための要望をとりまとめ、行政に反映させていきましょう。

実施計画

(11) 当事者も参画する課題別関係者間の連絡調整

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
②6 分野別関係者の連絡調整・連携強化					
ア. 高齢者分野 高齢者サービス調整推進会議・中京高齢者ネットワーク					
イ. 児童分野 子育て支援ステーション会議・子育て支援ネットワーク					
ウ. 障害者分野 障害者連絡調整会議(仮称)	立ち上げのための検討調整	立ち上げ		充実	
エ. 精神障害者分野 中京精神保健ネットワーク			充実		
②7 エリア別関係者の連絡調整・連携強化	地域の問題状況によって関係者間の交流の機会をもち				

学区社会福祉協議会・民生委員等	区民の立場から問題の解決に向けてどのようなことができるかをいっしょに考えていきましょう。
ボランティアグループ	区内で活動する立場として感じる問題点を明らかにし、関係者とともに考えていきましょう。
当事者グループ	当事者の立場から問題の解決に向けて主体的に情報交換や意見交換に参加し、いっしょに考えていきましょう。
社会福祉施設等	当事者に対応している立場から、問題の解決に向けて主体的に情報交換や意見交換に参加し、いっしょに考えていきましょう。
区社会福祉協議会	常に民間の立場から、関係者間の連絡調整が円滑にいくように、働きかけましょう。

5. 問題をみんなで共有して行政の制度・サービスに反映させよう

福祉事務所・子育て支援センター・保健所	常に区民の生活に責任をもつ公共機関の立場で、関係者間の連絡調整が円滑にいくように柔軟に対応していきましょう。
地域自治組織等・学校・生活関連施設等	問題解決のための必要な協力を行きましょう。

(12) 調査活動の実施

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
⑳学童期の留守家庭放課後調査	関係者と検討を行う	調査実施と集計・広報	調査結果に基づいて次の展開を検討して、行動していく		

社会福祉施設等・区社会福祉協議会・福祉事務所・子育て支援センター・保健所	関係者との協働により調査を実施し、問題を明らかにして区民に提起していきましょう。また解決に向けて行動していきましょう。
学区社会福祉協議会・民生委員等	問題を共有し解決に向けて共に行動していきましょう。
区民のみなさん	該当する区民は積極的に調査に協力して、共に行動していきましょう。
小学校	調査に協力して、共に解決に向けて行動していきましょう。

(13) 区民の福祉要望の取りまとめと反映

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
㉑地域住民と関係機関ぐるみの学区内福祉要望のとりまとめと自治組織への反映	各学区での取りまとめをおこなっていく				
㉒行政施策充実への要望反映に向けた地域自治組織等・地域福祉関係者等の取り組み強化	それぞれの団体組織で取り組みを強化していく				

学区社会福祉協議会・民生委員等	学区での福祉要望について学区間で意見交換し、区域全体の福祉要望をとりまとめていきましょう。
地域自治組織等	学区での生活にかかわる問題点をとりまとめていくとともに、区域全体の視野にたつて要望をとりまとめて区政・市政へ反映させていきましょう。
区民のみなさん	区内での生活にかかわる問題点に関心を持ち、地元で要望していきましょう。
区社会福祉協議会	民間の立場で区域全体の福祉要望をとりまとめて区域の関係者が一体となって区政や市政へ反映させるためのあらゆる活動を行っていきましょう。
福祉事務所・保健所・社会福祉施設等・当事者グループ・ボランティアグループ	区内での制度・サービス運営上の不備を明らかにして市政へ反映させるためのあらゆる活動を行っていきましょう。

基本目標6. みんなでつくる福祉のまちづくりを支えよう

基本計画6. 地域福祉活動を支える基盤を強化させる

そのために…

(14)財源づくりを強化しましょう

区民の自主的な地域福祉活動やボランティア活動、財政基盤の弱い民間作業所などに使うための財源づくりを行っていきましょう。

(15)拠点づくりを促進しましょう

中京区の地域福祉活動の拠点として大型会議スペースも確保された「中京区地域福祉センター」が中京区の中心部に今後も継続して設置されるよう、関係行政機関に働きかけていきましょう。また、小学校跡地の施設に地域住民の活動スペースが確保できるよう関係行政に働きかけていきましょう。

(16)地域福祉活動計画の進行管理をしましょう

中京区地域福祉活動計画の進行状況をチェックし、必要に応じて各機関や行政などへ提言を行ったり、社会状況の変化に応じて新たな提案を行っていきましょう。

実施計画

(14)財源づくりの強化

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①共同募金活動の強化と有効活用	共同募金活動の強化を図っていくとともに、有効活用の検討を行う				→
②区社会福祉協議会賛助会員制度の強化と賛助会費の有効活用	賛助会員の増強を図るとともに、有効活用の検討を行う				→
			1,200万円の賛助会費を目標とする		
③共同バザーの実施	中京福祉まつりのなかで実施				→
④区社会福祉協議会の指定寄付制度と民間助成団体の制度の周知と有効活用	区社協は制度を広く周知する。関係団体は積極的に活用する。				→

学区社会福祉協議会	区社協の賛助会員募集に協力をしましょう。区社協からの賛助会費配分金や共同募金配分金を有効に活用しましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設等	各々で財政確保に努めるとともに、共同でバザーを開催し資金を確保しましょう。また、区社協が情報提供する民間助成制度を積極的に活用しましょう。
地域自治組織等・民生委員等	区社協の賛助会員募集や共同募金活動に協力しましょう。
区社会福祉協議会	区社協の賛助会員制度を強化し、賛助会費を有効に活用しましょう。また共同募金配分金を有効に活用しましょう。また、関係者との共同バザーの機会をもつとともに、指定寄付制度や民間助成制度を関係者に知らせ、財政基盤の弱い関係者への支援を行いましょう。
共同募金会(区役所が事務局)	共同募金活動を強化させましょう。
区民のみなさん	区社協の賛助会員となったり、共同募金に協力しましょう。

(15) 拠点づくりの促進

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
⑳中京区の地域福祉活動の拠点の確保のための働きかけ	関係者ともに積極的に働きかけていく				
㉑元小学校に設置される施設において小地域の福祉活動拠点として利用できるスペース確保のための働きかけ	小学校跡地建設計画づくりに参画して積極的に働きかけていく				

学区社会福祉協議会・地域自治組織等・民生委員等	小学校跡地の施設に地域住民の活動スペースが確保できるよう関係行政に働きかけていきましょう。
区社会福祉協議会	地域福祉活動の拠点となるスペースが確保された「中京区地域福祉センター」が継続して現在の場所で設置できるよう、関係行政機関に働きかけましょう。
ボランティアグループ・当事者グループ・社会福祉施設等	現在の「中京区地域福祉センター」を有効に利用するとともに、継続設置の働きかけに協力しましょう。
区民のみなさん	拠点確保の働きかけに協力しましょう。

(16) 中京区地域福祉活動計画の進行管理

	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度
㉒中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)の設置	設置に向けた調整	設置	計画の推進状況をチェックし、必要に応じて新たな提案を行っていく		

学区社会福祉協議会・ボランティアグループ・当事者グループ・民生委員等・地域自治組織等・社会福祉施設等・区社会福祉協議会・福祉事務所・保健所・区役所	協働して中京区地域福祉活動計画の進行状況をチェックし、必要に応じて各機関や行政などへ提言を行ったり、社会状況の変化に応じて新たな提案を行っていくために、中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)に参画しましょう。
区民のみなさん・学校・生活関連施設等	中京区地域福祉活動計画に関心をもって、活動の進行状況をチェックしていきましょう。

3.中京区地域福祉活動計画の進行管理

(1)中京区地域福祉活動計画の普及

中京区地域福祉活動計画について福祉関係者だけでなく、地域の自治組織や区民、区内のさまざまな生活関連施設等に広報・啓発をはかり、連携を深めていくために、次の方法で普及をすすめることとします。

1. 区民への普及

区民へ 中京区地域福祉活動計画について啓発し、理解を得るため普及をはかります。

- (1)「べんがらごうし」普及版の発行による啓発
- (2)区社会福祉協議会ホームページによる公開
- (3)区民フォーラムなどによる普及

2. 区社協会員・区行政機関への普及

「べんがらごうし」上での普及版による啓発とともに、計画本文を配布します。また、深い理解を得るために研修会、委員会などでも普及を行います。

(2)中京区地域福祉活動計画に基づく取りくみの評価・見なおし

中京区地域福祉活動計画に定めた取り組みが計画通り取り組まれているかを評価するとともに、必要に応じて各機関への提言を行ったり、状況の変化に応じて新たな提案を行うために、「中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)」を設置します。

また、第二次プランの策定に向け、関係者の声を結集させていきます。

1. 中京区地域福祉活動計画推進協議会(仮称)の設置

2003年度(平成15年度)に推進協議会設置に向けた関係者の調整を行い、2004年度(平成16年度)に設置し以下の事項が機能していくようにします。

- (1)計画の実施状況・到達度に関する評価
- (2)各機関への提言
- (3)状況の変化に応じた計画の見なおし
- (4)第二次地域福祉活動計画の準備と事前協議

2. 中京区社会福祉協議会内での進行管理

理事会・評議員会・委員会などにおいて進行管理・評価を行う

第4部 中京区社会福祉協議会の発展行動計画

中京区の地域福祉活動の中核機関となる中京区社会福祉協議会（以下、「区社協」とします。）の現状と課題をあげた上で、第3部の中京区地域福祉活動計画の基本計画と実施計画において明記された区社協に求められる役割を推進していくために5ヵ年にわたる発展行動計画を掲げています。この計画は区社協が毎年策定する事業計画の基となります。

1. 区社協の現状と課題

中京区社協は、1952年（昭和27年）4月に民間での社会福祉事業を充実していくために、中京区内の社会福祉関係団体・施設・関係行政等の参加によって結成し、以降小地域（学区）の社会福祉協議会活動の育成を中心に据えた地域福祉活動を推進してきました。1994年（平成6年）4月には社会福祉法人格を取得し、元教業小学校跡地に中京区の地域福祉の拠点として中京区地域福祉センターを開設しました。

会員は、区内の学区社会福祉協議会（23団体）・区民生児童委員会（1団体）・社会福祉事業団体（4団体）・社会福祉関係団体（17団体）・社会福祉施設（36施設）・関係公務員（4機関）などで構成されています。活動財源は、主として共同募金配分金と賛助会費、行政からの補助金です。活動面では、小地域福祉活動の最前線である学区社会福祉協議会（以下、「学区社協」とします。）の振興を図るとともに、区域段階での高齢者・児童・障害者福祉事業やボランティア振興事業等に取り組んでいます。

(1) 学区社協の振興

学区社協振興にあたっては、23学区に対し、学区社協会長を通じて活動の進め方や活動の担い手づくりについてマニュアル化した方針を提示するという方法ですすめてきました。高齢者分野においては、近年、健康すこやか学級事業の導入と先進学区の事例の普及により、実施学区が増え、学区社協における活動対象が拡大し活動が定例化されるようになりました。そのことで担い手層が充実するなど、活動の活性化が見られています。しかしながら学区社協活動全般において実績の検証や先進事例の普及などが丁寧にはできていませんでした。区社協の職員がもっと学区社協に出向き、学区社協の活動に触れたり、活動を担っている実務者との意見交換を頻繁に行い、現状と課題を吸い上げとりまとめることが大切です。そして、学区社協活動交流会議など、実務者も参加できる場を設定して学区社協間の横の交流によってみんなが活動について検討しあえるようなしくみと土壌づくりを推進していくことが必要です。

また、中京区には小学校の統合により元学区と現在の小学校区が合致していないところが多くあります。これからの地域活動を担っていくような次の世代層に、最近共同住宅に転入してきた層が多くを占めており、元学区の存在を知らない人が数多く存在します。そのような若い層が共同して担ったり参加する活動の中で、元学区に限らないで展開されていく活動が生まれる可能性があります。地域での共同活動によるまちづくりを推進していく区社協は、今後、地域特性に応じた柔軟で自発的な活動を学区社協ともども支援していくことが求められます。

(2) 区ボランティアセンター事業

区社協では区ボランティアセンターを開設し区内のボランティア活動の振興を図っていますが、ボランティアグループやボランティア支援機関（注P19※参照）の把握やボランティア情報の受発信が十分にできておらず、ボランティアセンターの機能が果たせていない現状にあります。区ボランティアセンターで実施したボランティア講座の受講生が区域で独自の活動を行いつつ学区社協の担い手として活躍している例も見受けられました。学区・区において重層的にボランティア活動に興味・関心をもつ区民をひろい、学区・区域のさまざまな活動につなげ、参画してもらう仕組みをつくることが今後求められます。このように地域に密着したボランティアセンターの役割を模索し、ボランティアの自発性と柔軟性・迅速性が最大限活かせるように機能させていくことが急務の課題です。

(3) ネットワーク活動

区社協には、区域の関係機関や団体のネットワーク構築の役割を果たすことが求められています。中京区では高齢者分野や精神保健分野、児童分野のネットワーク組織ができて、ネットワーク組織として啓発活動を行ったり、先駆的に具体的な事業をおこす取組みがなされていますが、障害児者分野では携わる関係者の横の連携があまりできていません。一般区民にとって障害児者問題は、高齢者問題と比べると見聞きする機会に乏しく正しい理解がまだまだ広がりにくいことから、生活困難の状況が顕在化しにくく、それゆえ、関係者の連携が欠かせない問題であるといえます。また、生活困難をかかえた当事者の活動を側面的に支援するのも区社協の役割です。

(4) 情報提供活動

さまざまな生活・福祉情報や区社協活動の啓発のために区社協では機関紙「べんがらごうし」を全世帯に配布しています。毎年2、3回の発行ですが、計画的に発行することができませんでした。配布は学区社協を通じて行っていました。地域の自治組織に入っていないマンションなどには行き渡っていないのが現状でした。また、インターネットホームページを開設しているものの、更新ができず古い情報のままで放置している現状にありました。情報の共有と発信がどの社会福祉の活動者にとっても課題となっており、広く情報発信の仕組みをもっている区社協としてはそれぞれの活動を整理しわかりやすく発信していかなければなりません。そして区社協の事務所に電話や来訪によって日常的にもち込まれる各種の相談にも、適切な情報を提供することが求められています。

(5) 調査研究・啓発活動

区内の生活問題について明らかにするような調査研究活動については、これまであまり実施することができませんでした。本地域福祉活動計画を策定するにあたって、初めて区民生活実態調査を行ったり国勢調査を分析しましたが、近年の中京のまちが著しく変化しており、変化に応じた活動の実施が必要であることが明らかになりました。調査によって把握できた問題を、区民に知らせ、区民自らが考え、改善のための諸活動に参画できる仕組みをつくらなければなりません。これまでの区社協では、区民に対する研修会などを開催したことはありましたが、学区社協や民生委員関係の人といった顔なじみの人ばかりが参加するにとどまっていました。区民の誰もが住みやすい中京のまちを目指すためには、従来の参加者はもちろんのこと、これまで地域福祉活動やボランティア活動に興味・関心のなかった人にも目が触れるような方法を模索しなければなりません。

(6) 区社協の直接サービス事業

区域段階での活動については、法人当初、高齢者関係の在宅サービスの資源がほとんどなかった状況から、サービス利用の待機者対策事業として「高齢者ミニデイサービス」を、サービス利用までの予防的事業として「ふれあいいいききサロン」を創設しました。近年、「高齢者ミニデイサービス」は、在宅サービスの一定の整備によって、待機者対策としての使命を終え、介護保険下でボランティアによる温かい心のこもったサービスが、他の介護サービスとともに貴重な選択肢の一つとして区民に位置づいており、利用申込みは途切れることはありません。また、区社協として実施していた「高齢者ミニデイサービス」「ふれあいいいききサロン」のボランティアの中には、学区社協で実施している健康すこやか学級事業にノウハウを伝える主要なボランティアともなっており、区社協事業が学区社協事業の活性化をもたらした事例となっています。

(7) 会務運営

このように多岐にわたる活動を行っていく区社協の役割は年々高まっており、区社協の会務運営の充実が、求められます。さまざまな組織で構成された民間組織であるという利点を活かし、会員の実質的参画と意思決定に基づく会務運営の仕組

みを築いていかなければなりません。そして、活動を支えていく財源の確保を行うとともに、効果的な財源の配分も今後検討しなければならない課題となっています。また、区社協が事務所をかまえる中京区地域福祉センターは元教業小学校にありますが、小学校跡地施設についての検討は現在、続いています。この地にボランティア活動の拠点になるに十分な施設整備がなされるよう、地元住民をはじめとした区民や市社協、市行政への働きかけが必要であり、そのための情報収集や連携は不可欠なこととなっています。

(8) 市・区社協が連携して実施しなければならない事業

1999年度(平成11年度)から区社協に生活福祉資金貸付事業の窓口業務が福祉事務所から移管されました。長引く不況下で本事業の役割は大きく、国レベルでは事業内容の拡大が考えられ、次々と新しい方針が全国の各社協に下ろされています。また、これまで都道府県レベルで実施していた地域福祉権利擁護事業が2003年度(平成15年度)から指定都市レベルで実施されることとなり、両事業とも区社協に何らかの役割が付加される可能性が出てきています。京都市内では市社協と各区社協が役割分担をして市内の地域福祉活動を推進しており、区社協では、前述したような住民に身近なところでの公私の社会福祉の活動や区民のボランティア活動の推進を行っています。そこで、ごく限られた職員体制である区社協がこれまで以上に決め細やかな地域福祉活動を行っていくよう、市・区社協間での業務分担を確立し円滑な連携を図らなければなりません。

(9) 中京区地域福祉活動計画の推進で求められること

作業委員会で意見交換を行いつつ、区社協内部で検討を行い次のようにまとめました。

1. 地域福祉活動を中核的に担っていく役割として、区民の生活課題やさまざまな関係者の活動課題を改善していくための活動
 - (1) 小地域の地域福祉活動の推進(元学区と元学区に限らない小地域)
 - (2) 区ボランティアセンターの強化推進
 - (3) 当事者と関係機関との連携強化と支援
 - (4) 情報提供機能の強化と推進
 - (5) 調査研究活動の推進
 - (6) 区民参画の活動の推進
2. 区社協の基盤強化
 - (1) 法人運営の強化としての部会・委員会の活性化
 - (2) 民間資金造成の強化
 - (3) 区社協事務局拠点の確保
 - (4) 市社協との連携教化

1は、地域福祉活動を推進するあらゆる関係者の共通課題ともいえます。中京区内の地域福祉活動を中核的に推進していく区社協として、関係者の動向を踏まえつつ全力をあげて遂行していかなければなりません。そして2の課題は、区社協の体質や区社協をめぐる環境を主に区社協内部から向上させていかなければならない課題です。

2.区社協発展行動計画

(1)中京区地域福祉活動計画に沿った活動の推進

小地域の地域福祉活動の推進

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
1.学区社会福祉協議会の強化					
①学区社協活動交流会議の定例開催	毎年開催				→
②学区社協機能強化策の開発と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発、情報提供、町委員制度の強化と世帯状況把握の推進 ・地域団体、他機関、民生委員・老人福祉員との連携、サロン・見守り活動の推進 ・学区住民懇談会・学習会の実施 ・学区ボランティア窓口設置の推進・学区地域福祉活動計画の策定 	関係機関との連携により着手できる学区から試行的に実施		方針化の検討		→
2.民生委員・老人福祉員・主任児童委員との連携と活動強化のための支援					
①学区社協・民生児童委員合同研修会の定例開催	毎年開催				→
②民生児童委員会との連携強化	連携の強化				→
3.地域特性に応じた学区域に限らない柔軟で自発的な活動との連携と支援					
①単一元学区に限らない各種サロン活動の推進	拡大				→
②各種サロンの連絡会議での情報収集と連携・支援	連絡会議の開催	——	サロン設置状況によって開催	——	→
③エリア別関係者連絡会議の開催		——	学区の状況によって開催	——	→

区ボランティアセンターの強化促進

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①市民活動推進者・当事者・企業などの参画によるボランティアセンター運営委員会の設置	設置に向けた準備	設置		充実	→
②区内ボランティアグループ連絡会の組織化	組織化に向けた準備	設置		充実	→
③ボランティアグループ運営のボランティアビューロー設置	グループ間の連携を強化し、グループとともに検討設置			充実	→
④学校との連携による福祉教育の推進	学校との連携強化	プログラム開発	——	区域・学区域で実施	→
⑤当事者・関係団体との協働によるボランティア養成講座の開催	毎年開催			充実	→
⑥地域のボランティア窓口設置に向けた調査・調整		調査研究		方針化の検討	→
⑦関係者向けのボランティア情報誌の発行	発行			充実	→

当事者と関係機関との連携強化と支援

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
1.当事者との連携強化と支援					
①子育てに関するサロン・サークルの開発・支援	——中京区子育て支援ネットワークの協働で支援——→				
②子育てサロン連絡会議の開催	——中京区子育て支援ネットワークの協働で開発充実——→				
③高齢者自身・高齢者介護者のサロン・サークルの開発支援	——元学区単位高齢者サロンは全学区で実施していく——→ ——介護者サロンは介護家族の会への支援により実施——→				
④高齢者サロン連絡会議の開催	——学区社協に限らず実施機関で実施——→				
⑤障害児関係グループとの連携強化	連携をとる				→
⑥障害のある人自身・介護者の学区単位の活動の組織化支援	——個々に連携しながら連絡会議を開催し、組織間の連携を深める——→				
2.関係機関との連携強化と支援					
①分野別ネットワーク組織の充実強化	——地域の問題状況に合わせて工夫を行う——→				
②区内相談機関等との連携強化と連絡会議の開催	関係機関との検討	連絡会議の開催			→
③区内生活関連施設(商店街・医師会等)等との連携強化	連携にかかわる調査の実施	——先行事例に学びながら、多くの地域で連携強化——→			
④エリア別関係者間の連絡調整・連携強化	——地域の問題状況に合わせて工夫を行う——→				

情報提供機能の強化と推進

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①相談機関の窓口情報の収集と窓口情報の発行	関係機関の情報収集	関係者向き情報誌の発行	——区民向けにもわかりやすく情報発信——→		
②インターネットホームページの再編	再編	——日々、充実改編——→			
③「べんがらごうし」配布ルートの開拓	開拓	——内容充実——→			

調査研究活動の推進

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①福祉施設空きスペース調査の実施	調査の実施				
②商店街・大型スーパー等の福祉貢献調査の実施	調査の実施				
③学童期の留守家庭児童放課後調査の実施	関係者との検討	調査の実施			

区民参画の活動の推進

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①区民主導による福祉まつりの定例開催	試行実施	区民・関係者による実施		充実	→
②区民フォーラムの定例開催	定例開催			充実	→

(2) 区社協の基盤強化

法人運営の強化としての部会・委員会の活性化

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①区民生児童委員部会の開催	毎年開催				→
②社会福祉施設部会の開催	毎年開催				→
③区地域福祉活動計画推進協議会の設置	検討	設置		定例開催	→
④法人組織・財政強化委員会の設置	設置・強化策の検討		必要があれば引き続き設置し	検討	→
⑤ボランティア運営委員会の設置	検討	設置		定例開催	→

民間資金造成の強化

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①賛助会員制度の強化	強化		毎年1,200万円を目標額とする		→
②施設整備積立基金の強化	強化				→
③地域福祉基金の造成	造成				→
④民間助成団体への申請			区社協の事業運営のために必要があれば積極的に申請するとともに、区内の他団体からの申請の相談に積極的に応じる		

区社協事務局拠点確保と総合区社協推進のための働きかけ

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①地域自治組織との連携による要望活動の強化			学区自治組織と調整を行いながら区域としての要望としていく		
②京都市社協への働きかけ			機会あるごと積極的に働きかけ、情報収集を行う		
③京都市行政への働きかけ			市社協や地域自治組織と連携のもとで積極的に働きかけを行う		

市社協との連携強化

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度
①生活福祉資金貸付事業の円滑運営と区社協の窓口業務の実施における条件整備に向けた協働			区社協として市社協に要望しながら、条件整備を促していく		
②京都市社協実施事業である地域福祉権利擁護事業の円滑運営に向けた協働			区社協としての事業連携を行いながら、市区社協間の役割を明らかにしていく		

第5部 京都市地域福祉計画ならびに各分野別の福祉行政計画への提言

京都市では、すでにさまざまな行政計画が策定され実施されています。福祉分野においても、児童や障害といった分野別で引き続き計画化がなされていきます。さらに2003年度(平成15年度)からは初めて福祉の総合的な計画としての京都市地域福祉計画が策定されようとしています。

京都市は人口146万人を超える大都市であり、11行政区単位に地域における総合行政機関としての区役所が設置され、区の現状に沿いながら個性を活かした区政を展開しようとしており、2001年(平成13年)には中京区においても区基本計画が策定されました。しかしながら、いかにせん、予算配分を伴う具体的な行政計画の企画立案は京都市役所の各部局が担っている現状にあります。

こうしたなかで、福祉分野における行政計画の中に中京区の地域状況に即し中京区民や区内の関係者の願いが実現されるような内容が盛りこまれることを願い、中京区地域福祉活動計画策定委員会として、社会福祉法で定められている市町村地域福祉計画の事項にそって提言を行うこととします。

1.地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項

(1)総合相談支援体制の強化

〔高齢者分野〕

2002年(平成14年)に策定された「京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画(中間報告)」では、「概ね中学校区域を一つの日常生活圏域」と設定し「できる限り身近なところで在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所等の相談機関が利用できるよう、地域性に配慮して努め」とされています。

中京区では堀川通りから東部において、民間の居宅介護支援事業所が数ヶ所あるものの現在ある在宅介護支援センターはすべて西部に設置されています。東部は中学校区が一つとなりますが、旧来から京都市内において身近な生活圏として認識され、民生委員や学区社会福祉協議会の単位となっている元学区域は13元学区もあり、面積を考えると必ずしも身近な圏域とは言えません。

介護保険制度が導入されて以降、ますます地域ぐるみでの支え合いの必要性が叫ばれながらも、支援を要する高齢者についての相談は居宅介護支援事業を行う機関と利用者間で完結される傾向にあり、従来地域の相談の窓口として機能していた民生委員等が状況を把握することすら困難になってきた傾向にあります。在宅介護支援センターが中核機関としてさまざまな関係者ととも「地域ケア体制の構築」を行うためには、プライバシーに十分配慮しながらもっと踏み込んで地域での支援者となりうる民生委員、老人福祉員、学区社会福祉協議会との協働活動の促進を明記し、それが実現できるようなセンターの適正な設置計画が必要です。

また、在宅介護支援センターは介護保険の居宅介護支援事業を行いながら、介護保険に限らず介護予防も含めた高齢者の生活支援に関する総合相談機関と位置づけられています。しかし、規模が小さくノウハウの蓄積がどちらかというと浅い傾向にある居宅介護支援事業所の担当ケース数が少ない分、在宅介護支援センターがかかえる居宅介護支援ケース数は多く、対応に困難を極めるケースも少なくありません。したがって、在宅介護支援センターの業務の中心が居宅介護支援事業となっており、従来からの業務や介護予防の取り組みなどに手が回らない事態となっており、総合相談の機能が果たされずにいます。

そこで、総合相談機関としての機能が果たせるよう特に東部において在宅介護支援センターを設置するとともに、居宅介護支援事業所の質量ともの拡充に努めていただくための計画化が必要です。また、今後設置を計画されている基幹型センターについては十分な体制で早期に整備され、区内の支援体制が果たされるような設置計画を提言します。

〔児童分野〕

1997年(平成9年)に策定された「京都市児童育成計画 京・子どもいきいきプラン」では、児童に関する相談の窓口として、児童相談所や永松記念教育センターのような市域の専門相談機関とともに、区役所に設置された子ども支援センターや保育所、幼稚園、児童館、そして児童養護施設や京都市PTA連絡協議会があげられています。保育所や児童館などには「地域子育て支援ステーション」が指定されていますし、市立保育所の中には専任職員が配属されている「地域子育て支援拡充事業」が実施されているところもあり、相談機能のみならず地域のネットワーク構築の役割ももっています。

近年、全国的に児童虐待のケースが増えています。中京区は共同住宅の増加により1995年度(平成7年度)から2000年度(12年度)の6歳未満の児童の増加率が全市の中で最も高く著しい伸びを示しており、潜在的な虐待ケースも少なくないと考えられます。2001年度(平成13年度)の児童相談所の虐待処理件数では、中京区の件数が醍醐支所に続いて第2位となっています。そのような状況のなかで特に児童数がめざましく増加している東部地域には保育所、児童館が全く設置されておらず、身近な相談窓口の設置と支援体制の構築が急務の課題です。

既存の機関の相談機能を引き続き充実するとともに、東部地域に相談窓口とネットワークを推進する機関の設置を計画する必要があります。そして相談窓口情報について住民に対してわかりやすく広報することを提言します。

〔障害者分野〕

2003年度(平成15年度)からは支援費制度が導入され、これまでも増して総合的な相談や生活支援の事業〔国事業：市町村障害者生活支援事業〕や障害児(者)の療育等支援の事業〔国事業：障害児(者)地域療育等支援事業〕の重要性が高まっていますし、支援費制度の枠には入らない精神障害の分野でも精神障害者地域生活支援センターの拡充がさげられています。そして国では現在概ね人口30万人程度を障害保健福祉圏域と設定し、一圏域あたりそれぞれ2ヶ所ずつの設置整備をガイドラインとして目標にしてケアマネジメントの実施体制強化とさまざまな障害種別に対応した総合的な運営が求められていました。その後2002年(平成14年)12月に策定された「新障害者基本計画」では、「身近な相談支援体制の構築」が掲げられています。

京都市では、1998年(平成10年)に策定された「京都市障害者いきいきプラン」において、京都市障害者生活支援事業と京都市いきいき地域療育支援事業の実施が計画化され、市内を5つの圏域に分けた中圏域に1ヶ所ずつの設置目標にとどまっており、さらに中京区を含む中圏域では京都市いきいき地域療育支援事業は現在1ヶ所も設置されていません。

ついでに、次に策定される「京都市障害者いきいきプラン」には、今後きめ細やかな相談体制を構築するために、各区に1ヶ所の設置を計画化するとともに、高齢者の生活支援総合相談所である在宅介護支援センターのように、24時間365日対応できることが必要です。そして、利用者が利用できるサービス内容と提供事業者のリストなどの各種サービスの情報をわかりやすく広報されることも盛りこむことを併せて提言します。

(2) 地域住民等が関わる相談支援活動についてのシステムの構築

2000年度(平成12年度)に「民生委員法」が改正され、民生委員は「保護指導」を行う立場から「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」こととなりました。民生委員は同時に児童委員も兼任しており、主任児童委員とともに住民の立場で児童分野での状況把握を行い行政機関との連携を図ることともなっています。また、京都市で独自に設置されている老人福祉員はひとり暮らしの高齢者を中心として安否確認や話し相手など日常的に関わる役割となっており、身体障害者相談員は身体に障害のある人の発見や指導、関係機関との連携による支援などが職務となっています。

地域福祉計画や各福祉計画において、このような住民の立場で生活支援を行う職務を担っている人たちが、福祉サービス利用者への相談支援活動に関わっていくことを明確に位置づけるとともに、元学区単位で各種支援活動を展開してい

る学区社会福祉協議会や当事者組織も含めた相談支援機関との連携による地域の生活支援システムの構築を明記することを提言します。

(3) 地域福祉権利擁護事業の充実

介護保険の導入に引き続いての支援費の導入は、痴ほう性高齢者や自己の判断能力が十分でない人への福祉サービス利用の援助やそれに伴う金銭管理の支援を行う「地域福祉権利擁護事業」を必要不可欠なものとしています。

京都市内において、京都府社会福祉協議会が事業主体であった本事業は、2003年度(平成15年度)から、京都市社会福祉協議会へと移行されようとしています。しかしながら、本事業に関わるマンパワーや運営経費は政令指定都市の中でも低位なものとなっており、要援護者が必要なときにすぐさま利用できるような仕組みになっているとは決していえません。これでは社会福祉基礎構造改革で示されていた「サービス利用者と提供者の対等な関係性」は確立できず、ただでも弱い要援護者の立場と生活はますます弱められる一方と言わざるを得ません。

高齢化率が高い中京区において、制度やサービスを利用する際の世間体などを気にしてしまう住民意識が払拭されているとはいえない現状があり、前述した地域の生活支援システムの構築とともに要援護者に寄りそい人権を守っていくために機能していく「地域福祉権利擁護事業」の基盤整備の確立は急務であります。実質的に本事業が機能していくような仕組みの構築と予算措置が計画化することを提言します。

2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関わる事項

(1) 高齢者・児童分野における身近で柔軟な圏域設定と、東部地域における福祉サービスの質量確保

先にも述べたように「京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画中間計画」において概ね中学校区域としての「日常生活圏域」に基づいて居宅サービスの整備目標がたてられていますし、児童分野では、1997年(平成9年)に策定された「京都市児童育成計画 京・子どもいきいきプラン」の中で児童館の設置目標として「一中学校区一児童館」が掲げられています。

中京区では2003年度(平成15年度)から中学校が6校となり、人口規模の少ない中京区の堀川通りから東部は中学校区が1校区となります。高齢者分野の施設は設置数だけをみると達成されることとなりますが、児童館は達成されていません。そもそも旧来から身近な生活圏として培われていた元学区は東部だけで13元学区ありますし、相変わずの高い高齢化率を保持するとともに、近年では共同住宅の増加により低年齢の児童の数が急増している現状を鑑みると、設定された圏域に基づく設置数が区民のニーズを満たすものとは言えないことは明らかです。今後は従来からの高齢者の在宅福祉サービスのニーズに加え、留守家庭児童の保育のニーズや子育て支援のニーズも増加しており、早期の対策が求められています。

そのようなことから、単純に現存の中学校区を一圏域とみなすのではなく、距離的要素も鑑みて住民が身近なエリアとみなすことができるような柔軟な設定を行い、中京区東部において、今後も高齢者分野・児童分野のサービス提供機関を整備し必要なサービス量を確保すること、そしてサービスの質を確保することを提言します。

〔東部地域に必要な機関及び施設〕

- ・京都市配食サービス事業実施施設の確保
- ・児童館
- ・子育て支援拡充事業、一時保育事業を実施する保育所

(2) 障害者分野における各種在宅サービスの質量確保

「京都市障害者いきいきプラン」において、各種在宅福祉サービス整備の基本エリアが設定されています。各行政区域である小圏域、広域的サービス整備については中間段階として市内を5つの圏域に分けた中圏域、入所施設や専門的機能を有する施設の整備は全市をエリアとしています。

支援費制度の開始にともなって、障害のある人自らが事業者を選択しうよう、小圏域ごとに必要なサービスの設置整備計画をたてるとともに、サービスの質確保についても言及しなければなりません。さらに、さまざまなサービス提供機関の小圏域のレベルでのネットワーク化やサービス提供機関のある地域ではもっと小さいネットワーク化も必要になります。次に策定される京都市障害者プランにおいて、小圏域が整備の基本エリアとされた各種在宅サービスを下記のとおり充実するとともに、特に現段階でも中京区内に設置されていない知的障害者デイサービスセンターを設置するよう計画化する必要があります。

また、各種在宅サービスの設置が全般的に遅れている精神障害者分野においても、必要なサービスが整備されるような計画化を提言します。

〔現在の京都市障害者いきいきプラン上で達成されていない設置目標〕

- ・ 知的障害者デイサービスの中京区内設置

※身体障害者デイサービスは中京区では設置されているが、知的障害者デイとともにより多くの設置目標が求められる

(3) 老人福祉センターの設置

中京区は依然として高い高齢化率を保持しているにもかかわらず、高齢者の介護予防・健康づくりの推進施設である老人福祉センターは、中京区においては比較的元気な高齢者を対象とする第二種老人福祉センターが1ヶ所設置されているにすぎず、しかも大変に老朽化しています。他区でも設置されているような虚弱高齢者をも含めた支援や予防対策として高齢者分野での地域福祉活動推進の機能をもつ第一種老人福祉センターの設置が中京区でも必要となっています。

そこで第一種老人福祉センターの設置とともに、他区にもみられるように地域福祉活動の中核的機関である区社会福祉協議会と合築し、老人福祉センターの機能が最大限強化されるような設置計画を強く求めます。また、老朽化している第二種老人福祉センターの大規模改修が計画化することも併せて提言します。

3. 地域における社会福祉に関する活動への住民の参加促進に関わる事項

(1) 区ボランティアセンター内での地域ビューローの設置

区民のボランティア意識を高め活動につなげていくためには、ボランティア活動を振興している機関の設置が必要です。従来から区社会福祉協議会では区ボランティアセンターを併設していますが、機能を強化させるためには、1997年(平成9年)に策定された「京都市福祉ボランティア振興計画」でも掲げられていたような、地域のボランティアが自由に交流したり軽作業を行うことができるスペースやロッカーが設置された地域ビューローの設置が不可欠です。現在の教養小学校跡地に第一種老人福祉センターとともに区社会福祉協議会が設置される際には、十分なスペースを有する地域ビューローの確保がなされることを提言します。

(2) 身近な住民のボランティア活動・地域福祉活動の拠点の確保

中京区において身近なエリアでの地域福祉活動の拠点としては、地域の自治会館や小学校のサロン室などが利用されていますが、地域のさまざまな自治組織との兼ね合いなどがあり、自治組織に所属していないボランティアグループや当事者グループなどが利用することが困難な場合があります。「京都市福祉ボランティア振興計画」で「公共施設、福祉施設等を利用してのボランティアビューロー・サロン設置」が掲げられているように、ボランティア活動の振興や地域福祉活動の推進のためには多様なグループが自由に利用できる拠点を確保することが不可欠です。さらに、2001年(平成13年)に策定された「京都市市民参加推進計画」では、「公的施設だけでなく商店街や企業、大学、社寺などの協力を得ながら、商店街の空き店舗、企業や大学、社寺の利用可能なスペースを活用し」た誰でも使える身近なまちづくり活動の拠点として、『暮らしの工房(仮称)』づくりが掲げられています。

そこで、小学校の統合がすすんでいる中京区東部地域では、さまざまな地域住民の利用便宜が図られるとともに、『暮らしの工房(仮称)』が福祉のまちづくりにおいても利用できるような計画化を提言します。また、小学校跡地を利用して新しい施設が設置される際には、地域住民との検討のもとで多目的な利用ができるようなスペースが確保することを提言します。

さらに、一般家屋で家主自身が空きスペースを使ってボランティア活動や地域福祉活動を行う場合、建物のバリアフリー化をすすめるための家主の負担を軽減する助成制度について新設することを併せて提言します。

(3) 住民同士の身近なサロン活動による主体的参加の促進

現在、高齢者分野において「京都市高齢者すこやか生活支援事業」の一つとして、健康すこやか学級事業(高齢者サロン)が創設され、区社会福祉協議会を窓口にして学区社会福祉協議会において活動展開がされており、高齢者の介護予防や仲間づくりの促進という本事業の所期目的の達成に加え、住民同士の地域福祉活動の前進にもつながっています。

このようなサロン事業は学区社会福祉協議会以外にも実施しているボランティアグループがありますし、高齢者が日常的に利用する商店街やスーパーなどでも実施されている例がみられます。そこで、健康すこやか学級事業の指定地域数を増加させるとともに、現在の実施機関以外にも補助対象枠を拡大運用できるよう計画化することを提言します。

また、最近では児童分野の子育てサロンのニーズが高まっています。中京区では、西部地域に設置されている児童館や保育所などの子育て支援機関で実施されている子育てサロンは大盛況で定員超過も出ているほどです。子どもの数が急増している東部地域には現在のところ子育て支援機関がなく、なおさら、住民同士のサロンが必要となっています。そこで、このような子育てサロン活動の充実にあう助成制度を創設することと、「京都市児童育成計画」にも掲げられている「幼児クラブ及び母親クラブ等地域組織活動のネットワーク」の一層の推進の計画化を提言します。

(4) ボランティア活動・地域福祉活動の振興のための活動支援

地域で地道な活動をしているボランティアグループや、元学区単位に住民同士で設置されている学区社会福祉協議会、また生活課題をかかえた人同士で組織されている当事者グループは、これからの社会福祉を支えていくのに必要不可欠な存在です。各グループ・組織の活動推進のために、助成制度を創設していただくとともに、「京都市福祉ボランティア振興計画」にも掲げられているように活動のための保険の充実と保険料の助成支援を継続し、区域のグループや関係者の連絡調整を図っていく区社会福祉協議会・区ボランティアセンターの基盤を強化させていくことが必要です。

また、新たな人材を養成していく取組みも必要です。「京都市市民参加推進計画」では、『地域の力を集める取組』が掲げられていますし、『地域の力を高める取組』の中では、『市民コーディネーター等の養成』や『専門家の派遣』が掲げられています。昭和20年代後半から京都のまちの伝統的な元学区の自治組織に依拠しながら地域住民の主体的参加のもと

で地道に福祉のまちづくり活動を行ってきた学区社会福祉協議会やそれを支援してきた市・区社会福祉協議会の活動を「地域における市民主体のまちづくり活動とその支援」の一環として明確に認識し、これから策定される「地域福祉計画」にも反映することを提言します。

さらに、「京都市市民参加推進計画」では、「行政区単位での取組の強化」として、「市民による地域のまちづくりを支援するため、学区担当者を置くなど、区役所・支所におけるきめ細かい支援体制のあり方について検討を進め」としています。そこで、近年、国や市の政策動向によって年々業務が複雑・高度化し、繁忙となっている区社会福祉協議会・区ボランティアセンターの職員が福祉のまちづくり専門家として地域への支援を強めていく体制を図る計画化を提言します。

4.その他の事項

(1) 区民や関係機関・団体とのパートナーシップの推進

2001年(平成13年)に策定された「京都市基本計画推進プラン」では、第3章「市民との厚い信頼関係の構築をめざして」において、市民との情報の共有化、市民の知恵や創造性を生かした政策の形成、市民とともに政策の実施と評価が掲げられており、市民とのパートナーシップの推進を図ろうとしています。

福祉分野においても、市域としてこれらを積極的に推進するために各種計画に明記するとともに、区域において「中京区基本計画」で掲げられている「全ての区民と来訪者に優しいまちづくり」や「地域活動の活性化と住民の連帯感あるまちづくり」が、区役所と区民や関係機関・団体とのパートナーシップによって実現されるために、「京都市市民参加推進計画」に掲げられているような「区役所機能の強化」「行政区単位での取組みの強化」といった基盤整備を具体的に図っていくことを提言します。

(2) 各区ごとの地域福祉計画の策定

地域福祉計画は、市町村基本構想や市町村基本計画を踏まえて、地域福祉推進の理念や方針を明らかにしたものであり、地域福祉を具体的に推進する観点から福祉分野及びそれに関連するさまざまな計画や施策を総合的・一体的に定める計画とされています。

京都市では各区ごとに基本計画がたてられており、それぞれに区の現状に沿って個性あるまちづくりを目指していますし、「京都市市民参加推進計画」では、前述した「区役所機能の強化」「行政区単位での取組みの強化」とともに「事業実施部門への権限委譲の促進」が掲げられています。

そこで、市役所の各部局で策定される各福祉計画が各区基本計画で目指しているまちづくりの推進と連動され、本当に区民のニーズに沿った活動が総合的・一体的に展開されるために、各区においても地域福祉計画の策定が必要です。今後、各区社会福祉協議会との連携のもとで、区地域福祉計画の策定と計画の具体化を提言します。

1.中京区地域福祉活動計画策定委員会要綱と策定委員

京都市中京区社会福祉協議会 中京区地域福祉活動計画策定委員会要綱

(目 的)

本会では平成6年4月に法人化を達成して以来、地道に区内の福祉活動の推進を行ってきたが、これまでの活動の到達点や課題をとりまとめ、今後の発展方策を確立する必要がある。また、社会福祉法の制定によって社協が地域福祉の推進者として位置づけられた今、あらためて中長期的展望をもって区内の地域福祉活動の向上を計画化し、平成15年度以降に策定される行政の地域福祉計画に反映させていくことが求められている。

そこで、本会では区内の多様な関係者の声を結集した中京区の地域福祉活動計画を策定するために、本委員会を設置するものとする。

(役 割)

委員会の役割は次のとおりとする。

1. 地域福祉活動計画に関する調査及び研究
2. 地域福祉活動計画の策定
3. 地域福祉活動計画の推進を目的とする事業の企画・立案・推進に関すること
4. その他、地域福祉活動計画の策定に必要な事項に関すること

(設置期間)

委員会の設置は平成15年3月31日までとする。

(委 員)

委員は、次に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

1. 本会会員
2. 学識経験者
3. その他会長の指名する者

(役 員)

委員会に委員長1名、副委員長2名を置き、委員の互選により選出する。

(委員任期)

1. 委員の任期は、設置期間内とし、委嘱した会長の任期終了までとする。
2. 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(作業委員会)

委員長の研究作業を円滑に進めるために、作業委員会を設置する。

委員は、本会会長が委嘱する。

(その他)

この要綱に定めるもののほか、それぞれの委員会の運営に関して必要な事項は、本会会長と当該委員会の委員長が協議して別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成13年 8月29日より施行する。

「中京区地域福祉活動計画」策定委員
(敬称略)

区 分	氏 名	所 属	備 考
学区社協	高橋 康之	《理 事》龍池学区社協会長	H.14.4.1～
	油小路 明子	《理 事》本能学区社協会長	H.14.4.1～
	山本 康雄	《理 事》朱六学区社協会長	H.14.4.1～
	片岡 重夫	《理 事》朱七学区社協会長	H.14.4.1～
	前任 石井 輝雄	《前理事》城巽学区社協会長	～H.14.3.31
	前任 尾松 未吉	《前理事》朱二学区社協会長	～H.14.3.31
	前任 山本 和了	《前理事》前朱四学区社協会長	～H.14.3.31
	前任 多田 房男	《前理事》朱五学区社協会長	～H.14.3.31
	前任 森川 富士雄	《前理事》朱八学区社協会長	～H.14.3.31
民生児童委員	◎ 川口 東嶺	《会 長》中京区民生児童委員会会長	
	永松 勇	《理 事》中京区民生児童委員会副会長	
施設関係	澤村 忠則	《理 事》児童施設(二條保育園長)	H.14.4.1～
	○前任 内海 奂乗	《前副会長》児童施設(六満保育園長)	～H.14.3.31
	保住 進	高齢者施設(デイサービスセンターきこへの森所長)	
	羽根田 晴美	障害者施設(第2みやこ共同作業所所長)	
	野地 芳雄	精神障害者施設(あけぼの会共同作業所所長)	
当事者組織	秋山 和三郎	《副会長》朋友クラブ連合会会長	
	日野 勝	《理 事》中京区身体障害者団体連合会会長	
	佐倉 康彦	《評議員》京都手をつなぐ育成会中京支部長	
	山内 美佐江	中京区介護家族の会代表世話人	
市民団体・ボランティア組織	坂本 美江子	視覚障害者を支えるボランティアグループ「グループらく」代表	
地域団体	○ 富田 順一	《副会長》共同募金会中京地区支会長	
	植野 裕代	《副会長》中京区地域女性連合会会長	
行政関係	西田 照義	中京区役所保健部次長	H.14.4.1～
	前任 綾部 光興	《前参事》前中京区役所保健部次長	～H.14.3.31
	津田 洋子	《参 事》中京区役所地域振興課課長	H.14.4.1～
	前任 佐々木 茂子	《前参事》前中京区役所地域振興課課長	～H.14.3.31
	藤谷 一夫	中京区役所福祉保護課課長	
	伊丹 洋一	中京区役所長寿社会課課長	H.14.4.1～
	前任 旭 昭治	前中京区役所長寿社会課課長	～H.14.3.31
学識経験者	○ 井岡 勉	同志社大学教授	
	藤井 伸生	華頂短大助教授	

◎委員長 ○副委員

「中京区地域福祉活動計画」策定作業委員
(敬称略)

区 分	氏 名	所 属	備 考
学区社協	岡見 弘道	立誠学区社協会長	
	志知 光恵	朱一学区社協会長	H.14.4.1～
	前任 古川 岩夫	前朱一学区社協会長	～H.14.3.31
	山本 宗雄	朱三学区社協会長	
民生委員	西村 嘉朗	本能学区民生児童委員会会長	
施設関係	近藤 幸一	京都市聴覚言語障害センター副所長	
	久門 誠	重度障害者通所介護施設じゅらく施設長	
	安田 晴子	壬生老人ホーム在宅介護支援センターケアマネージャー	
	上岸 裕子	京都市聚楽保育所(地域子育て支援拡充事業)担当	
当事者	日野 勝	身体障害者団体連合会会長	
	木村 貞子	京のかれん家族会 (精神障害者授産施設朱雀工房家族会)代表	
ボランティア組織	坂本 美江子	視覚障害者を支えるボランティアグループ 「グループらく」代表	
	小松 良造	中京区お手伝いの会なでしこ代表世話人	
市民互助団体	小林 敬子	ふれあいほうむ“どうぞ”代表者	
行政関係	南川 貢	地域振興課係長	
	竹田 由美子	支援係課長補佐	H.14.4.1～
	前任 真下 祥子	前支援第二係長	～H.14.3.31
	大富 博子	長寿社会課担当係長	H.14.4.1～
	前任 古賀 洋子	前長寿社会課担当係長	～H.14.3.31
学識経験者	○ 藤井 伸生	華頂短期大学助教授	
	大西 早百合	府立医大助教授	
	湯川 順子	京都YMCA国際福祉専門学校教員	
学生	長友 薫輝	龍谷大学大学院生	
	増淵 千保美	佛教大学大学院生	
区社協	山田 政博	中京区社会福祉協議会事務局長	
	寺田 玲	中京区社会福祉協議会主任専門員	
	藪田 浩司	中京区社会福祉協議会主事	H.14.4.1～

○委員長

2.中京区地域福祉活動計画策定経過

中京区地域福祉活動計画は下記の経過を経て策定されました。

通常の策定作業として

■策定委員会（本委員会）

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
13.9.20(木)	第1回策定委員会	(1) 委員・事務局の紹介 (2) 策定委員会要綱について (3) 役員選出 (4) 地域福祉活動計画の概要 (5) 策定作業委員について	22名
14.1.18(金)	第2回策定委員会	(1) 策定のこれまでの経過について (2) 中京区学区基礎データについて (3) 作業テンポについて (4) 生活実態調査について	19名
14.6.18(火)	第3回策定委員会	(1) 役員改選にともなう策定委員の交替について (2) 策定のこれまでの経過について (3) 中京区民生活実態調査結果について (4) 中京区社協設立50周年記念区民フォーラムについて (5) 今後の策定作業について	13名
15.1.23(木)	第4回策定委員会	(1) 策定のこれまでの経過について (2) 中京区地域福祉活動計画(素案)について (3) 区民フォーラム2について (4) 今後の策定作業について	12名
15.3.18(火)	第5回策定委員会	(1) 区民フォーラム2について (2) 中京区地域福祉活動計画(案)について (3) 策定作業を振り返って	18名

■策定作業委員会

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
13.10.10(水)	第1回策定作業委員会	(1) 委員紹介 (2) 策定委員会要綱について (3) 作業委員会委員長の選出について (4) 地域福祉活動計画の概要 (5) 今後の作業予定と作業テンポ (6) 委員の活動紹介など	19名
13.11.12(月)	第2回策定作業委員会	(1) 中京区内の学区社協の現状報告 中京区社協 寺田 玲 (2) 学区社協からの報告 ① 朱一学区社協について 朱一学区社協会長 古川 岩夫氏 ② 立誠学区社協について 立誠学区社協副会長 赤尾博章氏 (3) 中京区学区基礎データについて 報告:中京区社協 寺田 玲	23名
13.12.18(火)	第3回策定作業委員会	(1) 施設関係からの報告 ① 障害者施設から 重度介護施設じゅらく施設長 久門 誠氏 ② 児童施設から 京都市じゅらく保育所職員 上岸 裕子氏 ③ 障害者・高齢者複合施設から 京都市聴覚言語障害センター副所長 近藤 幸一氏 ④ 高齢者施設から 壬生老人ホーム在介センターケアマネ 安田 晴子氏 ⑤ 高齢者ネットワークから 中京区社協 寺田 玲 (2) 今後の作業について	17名
14.1.22(火)	第4回策定作業委員会	(1) ボランティアグループからの報告 ① 中京区おてつだいの会なでしこから 代表世話人 小松 良造氏 ② 市民互助団体 ふれあいほうむ どうぞ から 代表者 小林 敬子氏 (2) 区民生活実態調査について ① 調査について ② 調査の柱と枠組みについて ③ 今後の作業内容について	17名

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
14.2.7(木)	第5回策定作業委員会	区民生活実態調査調査票の内容について 作業委員長 藤井 伸生氏 内容協議	18名
14.3.19(火)	第6回策定作業委員会	(1) 区民生活実態調査の状況 作業委員長 藤井伸生氏 (2) 当事者団体からの報告 ①中京区身体障害者団体連合会から 会長 日野 勝氏 ②京のかれん家族会(朱雀工房家族会)から 代表 木村 貞子氏	18名
14.4.24(水)	第7回策定作業委員会	(1) 委員交代の紹介 (2) 区民生活実態調査の結果1 作業委員長 藤井 伸生氏 (3) 民生児童委員会からの報告 本能学区民生児童委員会会長 西村嘉朗氏 (4) 行政機関からの報告1 地域振興課係長 南川 貢氏	14名
14.5.28(火)	第8回策定作業委員会	(1) 行政機関からの報告2 ①長寿社会課から 長寿社会課担当係長 大冨 博子氏 ②保健所から 保健所指導係長 西村 由美氏 (2) 区民フォーラムについて 内容協議	18名
14.6.12(水)	第9回策定作業委員会	(1) 区民フォーラムについて (2) 区民生活実態調査の結果2 作業委員長 藤井 伸生氏	18名
14.7.23(火)	第10回策定作業委員会	(1) 行政機関からの報告3支援係より 支援係課長補佐 竹田 由美子氏 (2) 今後の作業について	18名
14.8.29(木)	第11回策定作業委員会	(1) 区民生活実態調査結果詳細報告 作業委員長 藤井 伸生氏 (2) 活動計画ヒアリング1「京都市配食サービス実施事業者懇談会」について (3) 今後の作業について	16名
14.9.30(月)	第12回策定作業委員会	(1) 各種ヒアリングについて ①活動計画ヒアリング2「学区社協活動交流会議」について ②活動計画ヒアリング3「ボランティアグループヒアリング」について ③巡回住民懇談会について (2) 中京区地域福祉活動計画の柱立てについて (3) 今後の作業について	17名
14.10.28(月)	第13回策定作業委員会	(1) 巡回住民懇談会について (2) ボランティアグループヒアリングについて (3) 中京区地域福祉活動計画について ①柱立てについて ②中京区の住民や生活の変化並びに住民の生活課題の現状と課題 ③めざすべき活動の方向性と基本目標 ④その他	13名
14.11.11(月)	第14回策定作業委員会	(1) 中京区地域福祉活動計画について ①策定委員長とのうち合わせについて ②作業委員からの意見 (2) 報告 巡回住民懇談会について (3) 今後の作業	13名
14.12.11(水)	第15回策定作業委員会	(1) 中京区地域福祉活動計画について ①計画の全体像と執筆担当 ②計画4章～6章 (2) 報告 ①巡回住民懇談会について ②京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画(中間計画)への提言について (3) 今後の作業	14名

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
15.1.7(火)	第16回策定作業委員会	(1)中京区地域福祉活動計画について ①全体像・章立ての変更 ②内容について (2)区民フォーラム2について (3)今後の作業	16名
15.2.12(水)	第17回策定作業委員会	(1)中京区地域福祉活動計画について ①第2部について ②キャッチフレーズについて (2)区民フォーラム2について	17名
15.3.3(月)	第18回策定作業委員会	(1)区民フォーラム2について (2)中京区地域福祉活動計画について (3)作業委員からの感想	15名

■事務局会議【事務局（区社協事務局と学識者）レベルでの作業会議】

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
14.8.6(火)	第1回事務局会議	(1)今後のヒアリング作業について ①巡回住民懇談会について ②関係機関ヒアリングについて (2)今後の事務局の作業について ①活動計画までの作業の周知ととりまとめ作業 ②住民懇談会・各種ヒアリング関係の協議 ③計画書のスタイルと枠組み・内容案の協議 (3)地域福祉活動計画の位置付け (4)地域福祉活動計画の枠組みとイメージ	7名
14.8.30(金)	第2回事務局会議	(1)学区社協活動交流会議について ①事前ヒアリングの内容 ②当日の分散会の内容 ③役割分担 (2)ボランティアグループのヒアリングについて (3)中京区地域福祉活動計画の柱立てについて	6名
14.9.19(木)	第3回事務局会議	(1)学区社協活動交流会議について ①当日使用する資料について ②当日の役割分担 (2)ボランティアグループヒアリングについて ①事前アンケートの内容 ②ヒアリング交流会の対象グループと交流内容 ③作業から見えてきた中京区ボランティアセンターの課題と展望 (3)住民懇談会について ①どのような内容で行うか ②役割分担は	6名
14.10.18(金)	第4回事務局会議	(1)ボランティアグループのヒアリングについて (2)教業住民懇談会について (3)中京区地域福祉活動計画について ①柱立て ②2章～7章案 ③作業委員会での議論について	5名
14.11.25(月)	第5回事務局会議	(1)中京区地域福祉活動計画の執筆について ①役割分担 ②4章・5章部分	4名
14.12.17(火)	第6回事務局会議	(1)中京区地域福祉活動計画について (2)区民フォーラム2について	5名
15.1.21(火)	第7回事務局会議	(1)中京区地域福祉活動計画について (2)区民フォーラム2について (3)本委員会について	4名

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
15.2.7(金)	第8回事務局会議	(1)中京区地域福祉活動計画について (2)作業委員会について (3)市社協地域福祉活動計画について	3名

実態把握のための各種調査・ヒアリング

■中京区民生活実態調査関係

開催日	作業の会合名	内 容	出席者数
13.12.26(水)	第1回調査員学習会	(1)調査を行うにあたって (2)中京区社協について (3)調査員自己紹介 (4)経験者より調査に参加しての感想 (5)グループ交流	26名
14.1.28(月)	第2回調査員学習会	(1)調査のあり方について (2)グループ交流	24名 社会人4
14.2.15(金)	第3回調査員会議	(1)中京区の特性について (2)グループ交流 (3)調査票について	30名 社会人5
14.3.1(金) ～3.9(土)	中京区生活実態調査	調査対象地域：朱一・朱五・富有・龍池・教業・立誠学区の中の1,2ヶ町程度の全世帯悉皆調査 調査方法：聞き取り 調査員：学識者4名 学生38名 地域住民6名 (調査票確認者 上記と地域住民2名) 対象世帯数：663世帯 回収485 回収率 73.2%	30名 社会人5

■各種ヒアリング

開催日時	ヒアリング名	内 容	参加者数
14.8.26(月) 15:00～17:00	京都市配食サービス事業実施事業者懇談会	(1)各配食サービス事業実施事業者の現状について～京都市社協実施調査から (2)中京区の高齢者の生活について～中京区民生活実態調査から (3)意見交換	区内4事業者と1事業予定事業者から7名 作業委員5名
14.9.24(火) 13:00～16:00	学区社協活動交流会議	(1)一部 ①学区社協活動について ・中京区内の学区社協の現状と課題(中京区社協事務局) ・学区社協活動の体制と活動づくり(朱三学区社協会長 山本宗雄氏) ②学区社協に期待すること ・民生児童委員の立場から(中京区民生児童委員会副会長 小倉壽之氏) ・学区の障害者団体から(朱二学区身障連合協議会会長 乙吉登美子氏) (2)二部 分散会「これからの学区の地域福祉活動について」 (3)三部 ①分散会報告 ②まとめ	23学区社協・民協関係者から85名 作業委員10名
14.10.26(土) 14:00～16:00	中京区ボランティアグループ交流会	(1)説明 ①趣旨説明 ②「中京区地域福祉活動計画」について (2)ワークショップ ①各グループの自己紹介 ②困り事や課題 ③中京区ボランティアセンターへの要望	11グループから12名 作業委員7名

学区レベルでの実態把握と広報・意見ヒアリングとして

■ 巡回住民懇談会(区民生活実態調査実施学区)

開催日時	学区	場所	出席者数
14.10.4(金) 10:00~12:00	立誠学区	元立誠小学校	住民10名 作業委員8名
14.10.21(月) 19:00~21:00	教業学区	元教業小学校講堂	住民45名 作業委員7名
14.10.28(月) 19:00~21:00	朱一学区	朱一小学校コミュニティサロン室	住民33名 作業委員6名
14.10.29(火) 19:30~21:00	富有学区	富有自治会館	住民30名 作業委員5名
14.10.31(木) 19:30~21:00	朱五学区	朱五会館	住民63名 作業委員7名
14.11.22(金) 19:30~21:00	龍池学区	元龍池小学校	住民38名 作業委員6名

区民への広報・区民からの意見ヒアリングとして

■ 区民フォーラム

日時と場所	内容	参加者数
14.7.10(水) 13:30~16:00 全日空ホテル	<p>区民フォーラム1 「中京区民のくらしと福祉のまちづくり～区民でつくる地域福祉活動計画」</p> <p>■ 基調報告 「中京区民のくらしの課題 ～中京区民生活実態調査から」 藤井伸生氏</p> <p>■ シンポジウム「中京区民のくらしとまちづくり」 コーディネーター 井岡 勉氏</p> <p>報告 ①学区社会福祉協議会の取り組み 志知 光恵氏(朱一学区社会福祉協議会会長)</p> <p>②区内の高齢者を支える関係機関から 安田 晴子氏(壬生老人ホーム在宅介護支援センターケアマネージャー)</p> <p>③地域子育て支援拡充事業からみる子育ての現状と課題 上岸 裕子氏(京都市聚楽保育所職員)</p> <p>④開かれた施設づくりと新しい福祉のまちづくり 羽根田 晴美氏(第2みやこ共同作業所所長)</p>	250名
15.2.23(日) 13:30~16:30 京都アスニー	<p>区民フォーラム2 「みんなで区内の福祉活動やボランティア活動を高めよう」</p> <p>■ 基調報告 報告 ①「地域福祉活動計画の意義」井岡 勉氏 報告 ②「中京区地域福祉活動計画(案)について」中京区社協事務局</p> <p>■ シンポジウム「多様な人たちでつくる中京区民の福祉のまちづくり」 コーディネーター 藤井 伸生氏</p> <p>報告 ①地域女性連合会の立場から 植野 裕代氏(中京区地域女性連合会会長)</p> <p>②商店街の立場から 木村 寿夫氏(朱雀二条商店街振興組合副理事長・京都市市民参加フォーラム委員)</p> <p>③有償ボランティアグループの立場から 小林 敬子氏(ふれあいほうむ“どうぞ代表者”)</p> <p>コメンテーター 大西早百合氏 ※参加者からの計画に対する提言・意見はP86</p>	160名

■ その他の取りくみ

実施時期	取 り 組 み
14.10月半ば	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協機関紙べんがらごうしにて全世帯向けに「中京区民生活実態調査」特集号配布 ・関係者向けに「中京区民生活実態調査」ダイジェスト版発行 本会会員・関係機関・住民懇談会出席者に配布
14.10.20(日) 10:00~14:00	中京区民ふれあいまつりにて、「中京区地域福祉活動計画」の啓発ブース出店
14.11.27(水)	中京区居宅介護支援連絡会主催勉強会にて経過説明と啓発
14.11.29(金)	京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保健事業計画(中間報告)への提言を提出
15.3.10(月)	中京保健所運営協議会にて経過説明と啓発(策定委員長)
15.3.24(月)	中京未来委員会(中京区基本計画の推進組織)にて経過説明と啓発(策定委員長)
15.3月末	「中京区民のくらしの実態と地域福祉の課題」発行

本計画の執筆

■ 本計画の執筆担当(敬称略)

第1部 藤井 伸生・寺田 玲

第2部 1 藤井 伸生

2 大西 早百合・寺田 玲・藪田 浩司

第3~5部 寺田 玲

関連資料 寺田 玲・藪田 浩司・中京区社協での実習生(青木香澄<佛教大>、川橋 輝子<同志社大>、井街 香<佛教大>、松川 猛彦<佛教大>)

3.学区社会福祉協議会関係資料

(1) 平成14年度 中京区の学区社会福祉協議会の組織

(H14.9月現在)

	梅屋	竹間	富有	教業	城巽	龍池
1.自治連の形態	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ①自治連・社協一体型	③各種団体(連絡協議会型) ②各種団体(役員構成からすると一体に近い)	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体
2.学区社協と自治連との関係	役員 会長	役員 会長	役員 会長	役員 会長	役員 会長	役員 会長
3.役員構成	副会長 (庶務・会計の担当以外)	副会長 (庶務・会計の担当以外)	副会長(庶務) 副会長(会計)	副会長 副会長 副会長 理事(庶務) 理事(庶務)	副会長 副会長 副会長 理事(庶務) 理事(庶務)	副会長 副会長 副会長 理事(庶務) 理事(庶務)
4.学区民協と学区社協役員組織との関係	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
5.評議員組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
6.委員会等の設置	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
7.福祉委員組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
8.ボランティア組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
役員・委員等 (正副・庶務・会計の担当以外)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
監査・監事	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
顧問・相談役	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
※備考	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
4.学区民協と学区社協役員組織との関係	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
①丸ごと役員 ②一部役員 ③全く入っていない ④学区民協は入っていない	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
5.評議員組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
6.委員会等の設置	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
7.福祉委員組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)
8.ボランティア組織	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)	副会長(会計) 副会長(庶務)

※所属団体からの役員選出ではない場合はーとして記している。

	初 音	柳 池	銅 駝	乾	本 能	明 倫
1. 自治連の形態	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ①自治連・社協一体型	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体
2. 学区社協と自治連との関係	役員 会長 副会長	役員 会長 副会長	役員 会長 副会長	役員 会長 副会長	役員 会長 副会長	役員 会長 副会長
3. 役員構成	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長
4. 学区民協と学区社協役員組織との関係	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長
5. 評議員組織	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長
6. 委員会部会の設置	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長
7. 福祉委員会組織	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長
8. ボランティア組織	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長	所属団体 自治連 民生児童委員会 副会長 副会長

	朱 四	朱 五	朱 六	朱 七	朱 八
1. 自治連の形態	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体型 役員構成からすると一体型に近い	③各種団体連絡協議会型 ②各種団体型	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ③各種団体型	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体型	①自治連主導・町内会各種団体統合型 ②各種団体型
2. 学区社協と自治連との関係	役員	役員	役員	役員	役員
3. 役員構成	所属団体 会長 献血会会長 女性会顧問 副会長 民生児童委員副会長 副会長 民生児童委員 体育健康会庶務 副会長 地域女性会長 民生児童委員	所属団体 自治連 日赤 会長 保健協 副会長 自治連 交対協 副会長 老人クラブ 副会長 民児協	所属団体 自治連 日赤 会長 保健協 副会長 自治連 交対協 副会長 老人クラブ 副会長 民児協	所属団体 自治連 日赤 会長 保健協 副会長 自治連 交対協 副会長 老人クラブ 副会長 民児協	所属団体 自治連 日赤 会長 保健協 副会長 自治連 交対協 副会長 老人クラブ 副会長 民児協
	庶務 女性会庶務 庶務 民生児童委員 庶務 老人福祉員 市政協力委員	庶務 女性会 庶務 女性会 庶務 ボランティア専門	庶務 女性会 庶務 女性会 庶務 ボランティア専門	副会長(庶務) 民生児童委員・女性会	副会長(庶務) 民生児童委員・女性会
	会計 女性会会長 少年補導企画副会長	会計 民生児童委員	会計 民児協 女性会	副会長(会計) 交通会長	会計 交対協 会計 交対協
		理事 少年補導 理事 母子会 理事 共同募金会 理事 老人福祉員	常任理事 自主防災会 常任理事 少年補導 常任理事 共同募金会 常任理事 体育健康会 常任理事 PTA	理事 少補会長 理事 消防団長 理事 保健会長 理事 自主防災会 理事 女性会会長	
	理事・役員等 (正副・庶務・会計の担当以外)				
監査・監事	会計監査 町内会会長 会計監査 町内会会長 顧問 自治連合会会長	監事 老人クラブ 監事 民生児童委員	会計監査 体育健康会 会計監査 民児協	監事 民生会長 監事 民生副会長	監事 共募
顧問・相談役					顧問
※備考	※基本的に各種団体からの選出	※基本的に各種団体からの選出	※基本的に各種団体からの選出	※各種団体からの選出	※基本的に各種団体からの選出
4. 学区民協と学区社協役員組織との関係	②学区民協の立場で学区社協役員 になっている人がいる	②学区民協の立場で学区社協役員 になっている人がいる	②学区民協の立場で学区社協役員 になっている人がいる	②学区民協の立場で学区社協役員 になっている人がいる	②学区民協の立場で学区社協役員 になっている人がいる
①丸ごと役員 ②一部役員 ③全く入っていない					
5. 評議員組織	自治連常任委員が評議員と なっている				
6. 委員会部会の設置	サロン委員会⑤	設置していない	設置していない	設置していない	設置していない
※①学区社協事業全般の企画関係 ②ボランティア関係 ③広報関係 ④研修関係 ⑤事業活動に関するもの					
7. 福祉委員組織	30名 任期は2年 ほとんど兼務	37名 半分ぐらうかが兼務	29名 任期は1年 ほとんど兼務	21名 任期3年(3町に一人) 兼務は少ない	50名 任期は1~2年 兼務は少ない
町内会長・市政協力委員との 兼務状況	ほとんど兼務	ほとんど兼務	ほとんど兼務	兼務は少ない	兼務は少ない
担っている内容	①広報誌配布・行事案内 ②賛助会員募集	①広報誌配布・行事案内 ②賛助会員募集	①広報誌配布・行事案内 ②賛助会員募集	①広報誌配布・行事案内 ②賛助会員募集	①広報誌配布・行事案内 ②賛助会員募集
8. ボランティア組織	設置していない	設置していない	設置していない	設置していない	設置していない
役員のおめる率	—	—	少し	—	—
福祉委員経験者の占める率	—	—	まったくいない	—	—
担っていること			①学区社協活動全般		

(2) 平成11年度～13年度 中京区の学区社会福祉協議会の活動状況

1.活動の状況（学びあう・ふれあう・支えあうの3分野の主な活動）

	(1) 学びあう活動		(2) ふれあう活動	
	研修会	実技講習会	独居高齢者の会食会 ・茶話会・交流会	住民と当事者との 交流活動
11年度実績	13学区26回	6学区54回	22学区73回	18学区64回
12年度実績	9学区26回	9学区52回	18学区55回	21学区75回
13年度実績	8学区12回	8学区50回	20学区59回	22学区69回

	(3) 支えあう活動		
	寝具クリーニング	配食	高齢者ふれあいサロン (健康すこやか学級)
11年度実績	19学区20回	16学区32回	1学区8回
12年度実績	18学区18回	16学区31回	6学区195回
13年度実績	18学区18回	16学区32回	10学区257回

■ 研修会

11年度多かったのは介護保険制度の説明会を実施したところが多かったため、12年度に比べて13年度は実施回数が著しく減少している。

■ 独居高齢者の会食会・茶話会・交流会

独居高齢者事業は11年度と12年度を比較すると実施学区数が減りそれにともない、実施回数が著しく減少している。

■ 高齢者ふれあいサロン(健康すこやか学級)

すこやか学級事業は実施学区数・実施回数ともに著しく増加している。

2.考察

- ・学区社協では、従来比較的健康的な独居高齢者への事業が多かったが、健康すこやか学級事業実施に伴い学区社協事業の対象者層の拡大がみられた。（健康的な独居高齢者→健康的な高齢者）
- ・健康すこやか学級という定例的事業の実施に伴い、担い手の確保のためボランティア組織の設置がすすんだり、町内会単位で選出される福祉委員に活動のお手伝いを求めるケースもみられ、健康すこやか学級を実施しているところに担い手の幅が広がった傾向がみられる。
- ・健康すこやか学級の実施期間が延びるにしたがって、健康を害し、健康すこやか学級に來れなくなった人も出てきた。そのような人たちのことを学区社協としてどう受けとめていくのが課題となってきた。
- ・本人が健康すこやか学級に関心を寄せて参加したいという気持ちをもっていても、自力で会場まで來れなくて参加できない人もある。そのような要望に学区社協としてどう受けとめていくのが新たな課題となっているところもある。
- ・全般的に高齢者対象の事業やそれに付随した幼老交流事業は拡大してきているが、障害のある人や児童・児童をかかえる親が直接参加できる事業はまだまだ少ない。そのような方々への理解をすすめていくためにも具体的な交流事業は必要であると考えられるが、一元学区の中だけで実施が可能だろうか？元学区枠を越えての事業展開も模索すべきではないか
- ・学区の中で障害のある人や児童・児童をかかえる親の把握はどのようにしたら可能となるのか？模索しなければならない。

4.巡回住民懇談会まとめ

中京区民生活実態調査を実施した富有・教業・龍池・立誠・朱一・朱五学区において、巡回住民懇談会を実施しました。会場で出た意見などを懇談会の開催日順にまとめています。また、アンケートに書いていただいた感想や中京区地域福祉活動計画に対する提案は最後にまとめて記載しています。

学区名 立誠学区

開催日 10/4

開催場所 元立誠小学校

参加人数 住民10名・作業委員5名・事務局3名

<高齢者に関すること>

- ・ 商売を家族でやっている方が多く、介護が必要になれば、入院してもらわざるを得ない状況になる。
- ・ 介護が必要になっても、在宅志向が強い。
- ・ 顕在化しないだけで、高齢者問題が存在すると感じている。介護が必要な高齢者もちらほら表面化している。
- ・ 高齢者にはその体力にみあった役割・仕事がある。
- ・ 働いている高齢者が多いためか、働けるだけ働いて、あとは「バタン」という意識がある。(死の直前まで働きたい意識)
- ・ 高齢者には、街が持つ刺激や生活の便利さがよいのでは。
- ・ 商売をしている人が多く、いろんな催しをして呼びかけても、忙しいためか来てくれない。
- ・ 街中は医療機関が少なくなる傾向がある。

<障害者に関すること>

- ・ 障害者問題についても、表に出てこないだけではないか。

<地域住民の交流に関すること>

- ・ 自分たちの生活に直接関わりがあることには、人が出てくる。人の出てくる活動を広く模索し、その糸口を見つけていかなければならない。
- ・ このあたりの人は自分の趣味・嗜好をはっきりもっておられる。自分の世界をもっておられる方が多い。意外な方が意外な趣味をもっておられる。
- ・ 異年齢交流ができる場所が必要。
- ・ 幅広い分野で使え、気軽に人が集える施設が欲しい。
- ・ 商店街組合・自治連とも参加している人間は今のところ同じだから問題ないが、現在の商店街の多くが地元外の方、この方々と自治連とのかかわり、コミュニケーションがこれからの課題。

<地域住民の交流に関すること>

- ・ 増えている若い世帯はマンション住まいの人。マンションの人は、地域に密着していないため、自治会などの担い手とはなりにくい。町会費や町会に参加し、役も引き受けてくれるような地域の協定を結べるようなことが、行政などのバックアップを受けながらおこなわれるとよい。
- ・ 若い人と高齢者の交流の機会がない。交流をつなげていけるような人物は、教業にはいる。その人たちに喚起を促して盛り上げていってはどうか。
- ・ 住民団体が福祉の活動に取り組んでいる上京区春日学区の取り組みなども、実現できるのであれば取り入れてみてはどうか。学区全体のことや高齢者・子どものことを考えながら、長期的なまちづくりに取り組んでいきたい。
- ・ 老人クラブ(美寿々会)と、福祉とのかかわりを通して、それぞれの団体が、学区においてヨコに交流していくこと大切である。老人会に行けなくなった人たちがデイサービスにきておられる。地域では、そうしたちょっと出にくい人たちにも声をかけることが必要では。
- ・ 地域の行事に、情報がないために参加したくても参加できない世帯も結構あるのでは。

<高齢者・サロンに関すること>

- ・ 70歳以上の高齢者を対象とした「ひまわり」サロンは、最近、一室ではまわらないくらい参加者が増えている。「気軽に使える施設が少ない」という調査結果はその通りだと思う。この結果、サロンへの参加者が増えているのでは。
- ・ サロンへの男性の参加は、まだまだ「行きにくい」という意見もあり、少しずつ増えている状態。普段からしているようなことをサロンでも取り入れればよいのではないか。
- ・ 活動財源があまりないので、いろいろと工夫している。今年からは、ボランティアも3つの班に分かれてそれぞれ交替で担っている。特定の人たちだけが運営するのではなく、それぞれの班が責任を持って取り組んでいる。
- ・ 現在、元気なお年寄りも多く、街に出歩く人をよく見かける。車を運転していると、お年寄りが道の真中をのろのろと歩いておられることもあり、待っているのだが後ろの車がつかえるし、危険である。

<子どもに関すること>

- ・ 地域の子どもたちについて、孫は、学校で放課後遊んでから帰宅する。その後は、道端で遊んでいるところは見かけない。家でゲームなどをして遊んでいる。
- ・ 子育てをしている母親として、マンションで暮らしていると、地域の行事に参加したくても、その担当窓口の方が地域のどこに住んでおられるのかさえわからない。

<環境・その他に関すること>

- ・ 町の美化について、御池通りのイチヨウの木の周りに自分の家の花を植えるのはやめて欲しい。家の前の通りに植えてあるサツキに水遣りをして欲しい。
- ・ 回数をふんでこういう場を持つことを今後も続けていくことが大切だと思う。

<子どもに関すること>

- ・ 廃館になった電車児童館(姉小路公園)に集われていたお母さん方は、小学校のPTAとなって活躍された。電車児童館がなくなってから地域のつながりが希薄になった。
- ・ こどもみらい館を案内する、わかりやすくおもしろいMAPが必要では。PRはたくさんされてきていると思うが、読んでくれない点が問題なのでは。マンションなどでは、情報を提供する対象者がどこに住んでおられるかわからない。
- ・ 子どもの実態は、朱一学区は朱五学区と重なるため数だけでつかむのは難しい。
- ・ 地域が協力して行っている小学校の行事の案内については、朱一・朱五分け隔てなくなされている。行事の運営では朱五学区との連携はしていない。一方的にお世話しているという感じ。少年補導の取り組みは、学区別に行われている。
- ・ 中学校の通学圏も違う。朱五は朱雀中学、朱一は中京中学となり、子どもたちは、中学校で分かれるし、地域の取り組みも分かれるので、落ち着かない。子どもは「一緒にしたい」というが、なかなかそうはいかない。

<高齢者に関すること>

- ・ 75歳以上の独居の高齢者数は減っている。ここ2~3年の間に亡くなられたり、転居された方が多いから。65歳から75歳の若い高齢者層は増えている。施設にはなかなか入れず、病院を転々とするなどしかない。「一学区に一つの施設が欲しい」という意見が出ている。
- ・ 老人福祉員をしているが、男性の一人住まいの家を訪問するがなかなかあってもらえない。
- ・ 公団住宅の人で困難なケースがある。家の前まではいけるが入れてもらえない。その都度、民生委員にお願いしている。おしっこが垂れ流しで、下の階に漏れてしまうケースやガスコンロに電気炊飯器をかけるような、大変なケースが公団ではあった。
- ・ 高齢者の把握が難しい。自治会で発行している新聞で名乗り出てもらおうと呼びかけているが、名乗ってくれた例がない。今のところ敬老乗車証などで把握するしかない。あとはサロンに来てくれた方とか…最近、サロンに公団の方が参加してくれるようになった。このように事業を通して公団に住んでいる高齢者との接点ができつつある。
- ・ サロン化している医院がある。医院と合体したサロン事業を行政とともに行うことはできないだろうか。「世話になる」という感覚があり、すこやかサロンに参加してもらえない層も多くおられる。

<マンションなどの集合住宅に関すること>

- ・ 集合住宅は町内会としての組織づくりができていないので、調査をしても責任者がいないのでとても不便を感じる。
- ・ 二条駅前のマンション住居者は訪問しても戸を開けてくれない。手紙を書いて伝えるしかない。
- ・ 違法駐輪について、集合住宅の駐輪場を確保して欲しい。公団は迷惑だなんだといってながら、外部の人が公団の駐輪場に止めていかれるので、公団のものが利用できない。

<環境・その他に関すること>

- ・ 朝の門掃き運動を実施して欲しい。自分の家の前だけ掃くこともできないので…若い人の癒しがないので野良猫にえさをやる、その結果、野良猫が急増し、その糞尿がひどい。
- ・ 介護保険料の値上げは困る。福祉はわかりにくい。
- ・ 福祉の問題は、民生委員・老人福祉員・社協など線引きせず皆が協力してやっていくことが大切ではないか。

<子どもに関すること>

- ・富有学区の0～4歳児の増加について。娘さんが親元に帰ってこられるケースが増えている。いわゆる2世帯住宅が増えている。また、「御所南小学校人気」も影響があるのではないかと。
- ・児童館をつくって欲しい。学童保育がないので塾まかせになっている。

<マンションに関すること>

- ・マンションは増えている。町内に4つマンションができた。結果、町内戸数が20から90軒に増えた。しかし、マンション住民とも近所づきあいはできている。町内行事への参加の呼びかけを積極的にやっている。
- ・関東から引っ越してきたが、この町内は、新旧住民との交流を上手くできていて、非常に住みやすい地域だと思う。
- ・大きいマンションで賃貸の世帯は、どうしても近所づきあい意識は低いようである。呼びかけても反応がない。
- ・ワンルームマンションの世帯で、決まった曜日に決まった場所にゴミを出さない人が多い。地域の者がその片付けをしており困っている。
- ・近所づきあいについて。地域のコミュニティは、同じ土地に住んでいて、顔と顔を見合わせる付き合いが基本と考える。

<高齢者・サロンに関すること>

- ・引っ越してきた方で、ボランティア委員をしている。以前住んでいたところで、10年ほど有償ボランティアでホームヘルパーをしていた。こちらでもそのような活動をしたいと思っていたところ地域の方に現在の活動を聞いてボランティア委員をすることになった。
- ・外を歩いている時に、ふれあいサロンで知り合ったお年寄りがあいさつしてくれたりして、ずっと前から住んでいるような、ほのほのとした気分になる。これまで知らなかったお年寄りを知りあい、道であったときに、あいさつしてもらう時などボランティア委員をしていてよかったと思う。
- ・来るお年寄りがきまってきており、新しい方、来て欲しいお年寄りがなかなか来てくれない。
- ・高齢者の集会所がない。好きな時にいける施設が近くに欲しい。
- ・独居の高齢者の方で、買い物にでられない、または、身の回りのお掃除などができない方が増えているように思う。

<情報・その他に関すること>

- ・学校の統廃合がすすんでいる地域のお母さん方では、元学区名や町名まで知らない方も出てきている。
- ・先進的にアメリカ・ヨーロッパで行われている「ヘラルド」(地域情報誌)を出す必要があるのではないかと。地域に住んでいる住民にどんなボランティアがあり、まつりがあり、伝統がありといった情報を丁寧に掲載されたものをすべての地域住民に届けることが大切。どのように情報を伝えるのがこれからの地域で大事なことではないかと。

<ゴミ問題に関すること>

- ・ゴミの缶・ビンの収集場所の表示が車道側にある。歩道のほうから見えないので意味がないのではないか。
- ・ゴミの不法投棄が続いている。ごみ収集されたあくる日から出てくる。朱雀中学校の西側に不法投棄が多い。街灯の方向が悪く、暗いためか。
- ・街灯があるのに、10時ごろになると消される家がある。街の灯なので消さないで欲しい。

<施設・社会資源に関すること>

- ・健康づくりのための施設が欲しい。朱雀中学校があるが自由には使えない。クラブ活動で使われている。空いているときは、団体であれば借りることができるが、個人で出入りするのは無理。
- ・二条駅近くの宅地を高齢者・障害者関係の施設にして欲しい。

<子どもに関すること>

- ・他に子どもが利用できる公園は神明公園だけ。神明公園は遊具が少ない。増やす必要があるのでは。
- ・朱五学区のちびっこ広場を美しくして、老人から幼児まで使える公園にすることが必要なのではないか。ちびっこ広場は、ほとんど子どもが使っていない。夏の夜は不良の溜まり場、朝・昼は犬のオシッコ場になってしまったので、今は遊具を取り外し、閉鎖した。遊具は御前児童館で活用している。

<高齢者に関すること>

- ・老人になる前の年齢層が、体操をする施設がない。学区内に公園が必要ではないか。
- ・リハビリセンターの北で御前の西にあたる藤田町は、高齢者が多い。
- ・独居高齢者、高齢者世帯に事故があったときの対応、及び犯罪への対応が必要である。独居であったり、高齢者だけの世帯は、近所づきあいが乏しくなり、情報が不足しがちになる。
- ・民生委員・老人福祉員は、月一回必ず、訪問して安否を確認しており、近所の人にも気にかけてもらえるようお願いしている。
- ・介護保険のことだが、現実問題として、医療機関のケアマネージャーに自宅に近い施設を利用したいと相談しているが、ケアプランの内容によっては受けてもらえないことが多いのだが。

<防犯・安全に関すること>

- ・防犯の問題でいえば、2回ほど立ち会ったことがある。「下水管を見せてください」等の訪問など。強引で悪質な訪問販売や工事に対して高齢者だけの世帯では、断るのが難しいだろうと思った。
- ・歩道に自転車に乗って通行する人が多い。路上への自転車の駐輪が困る。駅の近くに駐輪所を増やして欲しい。
- ・犯罪のない明るいまちづくり。学区民が気をつけて、お年寄りが安心して暮らせるようにしなければならない。

<地域住民の交流・その他に関すること>

- ・学区民の全体のふれあいの場といえば、体育祭くらい。

<子ども・高齢者に関すること>

- ・遊ぶ場所がない。一番心配するのは、お年寄りや子どもたちの事故や防犯といったこと。
- ・児童が球技をする場所がない。子どもたちの遊ぶ姿がみられない。
- ・東地区で子どもたちが集まれる場所としては、こどもみらい館が使われているが。
- ・龍池学区社協にも、すこやかサロンを早く開いて欲しい。
- ・万一のためにも、空地、緑地、集会所などがぜひ欲しい。小学校の復活が望ましい。小学校を多目的に使えると良い。

<社会資源に関すること>

- ・身近な地域にいつでも使える施設が欲しい。
- ・自治会館がない。小学校があった当事も、他の会場を借りて自治連合会の会合を行ってきた。自治会館などのスペースが必要であることは感じる。長期的な視点に立って、考えていくことが必要である。

<地域住民の交流に関すること>

- ・マンション住民とのコミュニケーションについて、「わずらわしいと思われる」と感じる。どのように関わったらよいのか。
- ・龍池は、伝統行事や祭りを身近に感じることができるといった意見は多い。新しく入ってこられた方も興味をもたれている方が多く、「古い方」と「新しい方」の接点になるのではないかと。
- ・新しく建つマンションなどでは、1階フロアに皆が集まれるような共有スペースを創れないかといった模索も始まっている。
- ・京都まつりの日もマンション住民にも一般世帯と同じ扱いをしていただきたいとの希望の依頼を受けた。
- ・女性会などの催しの時に、私も参加したいのに地域から何の連絡もまわってこなかった。マンション世帯にも同じ扱いをしてもらいたい。
- ・様々な活動を実施し、伝えているはずで、気軽な参加を努めて訴えているが、なかなか参加がない状態。龍池は、小さな学区であり、よくまとまり、団体の交流がよくあると感じる。
- ・回覧にまわしていても、見ていない方が応えているような調査結果を感じる。情報提供については精一杯やっている自負もある。また、実績もある。それゆえに感じるしんどさやプレッシャーもある。

<自転車・バイクなどに関すること>

- ・自転車の駐輪スペースがない。烏丸御池のところに皆さん置いている。駐輪場はない。朝起きてしばらくすると、バイクや自転車が置かれる。夕方にとりにこられる。昼間に長時間の放置がある。
- ・無灯火の自転車が多く、夜の外出が危険である。特に、高齢者にとっては危険ではないか。

<環境・その他に関すること>

- ・朝、家の前に犬の糞尿がそのままに放置されている。水で流して掃除することも多いけれども、道が凍るなど危険ではないか。

＜感想＞

- ・お年寄り若い世帯との交流は必要だと思いますが、若い世帯が気持ち的に余裕がなく、なかなか地域の行事などに参加してもらえないことが多いように思います。
- ・交流の集いが大切だと感じました。気軽に参加できる集いを、みんな誘い合わせて出席したいと思います。
- ・近所づきあいの難しいお年より、現在住んでいる学区を嫌だと思っているお年寄りなど時々居られ、難しい問題だと感じました。
- ・一般住宅と公団住宅に住んでいる方の間に意識の差があると思う。民生委員の苦勞がわかってよかったと思う。
- ・町内の方々、特にマンションの方との交流を進めるうえで参考になりました。
- ・地域活動ができるように、人材発掘をいかにするか、考えさせられた。
- ・自治会の役員のなり手がなく、三年ごとに役があたり困っています。町内からのがりたい。
- ・地域的にそれぞれが、その地域に応じた問題点を検討し、地域全体が協力し、高齢者問題だけでなく、今後地域を担う、若い世代も交えて、問題に取り組まなければと感じた。
- ・とりわけ一人住まいの老人世帯が多いのが気になります。民生のボランティアの方がお世話してくださっているが、何分にも少なすぎます。町内にボランティア精神の旺盛な女性の方が居られればよいのですが、女性会の町委員のなり手が無い実情では致し方ないのかも。老人会と学区社協との関係・連携も必要と感じました。
- ・地域の意見が聞けてよかったと思う。
- ・各町内、回覧で本日の懇談会は知らされているのに、集まりが悪いように思われた。参加者が少なかったのが残念です。
- ・若い人たちはもう少し関心を持って欲しい。老人問題については意見が多くありましたが、身障者の問題も話題になるとよいのではないのでしょうか。
- ・様々な方の様々な地域活動があることを知りました。
- ・お手伝いもなかなかできないのですが、ボランティアの仕事も難しいと感じました。
- ・イベント=ボランティアにならないように、暮らしにつながったボランティアを大切にしていきたいと思った。
- ・社協の実態をあまり知らない人が多いと思います。今後もこういった機会をたくさん持って欲しいと思います。
- ・ゴミ・老人・自転車置き場など、多くの意見が聞かれた。特に、歩道をわがもの顔で走り抜ける自転車が多い。危険ですのになにか表示をして欲しいと思った。
- ・もう少し小口の町内会ごとくらの取り組みがよかったかも。
- ・これを参考に今後は、話し合いを多くし、問題点を解決していかなければと思います。
- ・高齢化が進んでいる昨今、町会長、町内福祉委員さんのご参加を呼びかけて、多くの参加をするには、集まりやすい土曜日などに懇談会を開催すればどうか。

- ・団体で総合的な内容を扱くと、内容がばらつくようになるので、ミニ懇談会で集中的発表をする形にすれば、内容に混乱なく、一通りの話しができるのではないかと。
- ・気になる課題が多すぎる。わずかな時間では、何もできないと思う。何度も回を重ねなければ、せっかく細かいアンケートをされたのだから、これで終わりは、もったいない。
- ・社協のことがあまりわかりません。意見や要望は誰が、どんな手法で解決するのですか。
- ・高齢者は65歳以上となっているが、65歳はまだまだ若い。どういった経過で、65歳と決まったのか。

＜提案＞

- ・家族でいえば、みんなが集まる居間のような場所が地域にも必要ではないか。何をやるわけでもないが、みんなが集まり、わいわいさわげる場所があればと思う。
- ・気軽に利用できる施設を増やす。町内会をできるような場所があればいいなと思った。
- ・高齢者や子どもが憩える場所が少ない。
- ・広い分野にわたり、必要な事項、たとえば、マンション住民の町内行事への参加や、町内会費の協力などの地域協定を作成してはどうか。
- ・これからもマンションの増加が見込まれます。市政が中に入ってもらって、町内との交流をバックアップしてもらいたい。
- ・地域、学区内で若い世代の人たちとの交流の会合をもつことができればと思う。
- ・戦前・戦中にあったような、向こう三軒両隣の人間関係の持てるまちづくりができれば素晴らしい。戦後、今日の核家族化(薄情)がこれ以上進んでゆく事を懸念する。
- ・みんなが健康で仲良く暮らせるように、まちの公共の場などのボランティア清掃を1時間くらいしたらいいと思う。
- ・子どもたちの話をするには、若い方の出席が必要である。
- ・活動されている人が限られている感じを受けた。
- ・堀川より東の地域に、もう少し諸施設を作って欲しい。
- ・情報を必要な人に届けることも大切だと思いました。
- ・朱一学区には総合病院がありません。老人施設も同様です。
- ・二条駅周辺の空き地に、ぜひ福祉施設をつくって欲しい。
- ・富有学区にも老人関連施設が欲しい。
- ・二条駅周辺に市民公園のような、緑の森を作って欲しい。
- ・路上駐車が気になっています。
- ・四条大宮、西院、二条駅周辺に、自転車を置ける場所がない。特に、ミニバイクを置くところが全くありません。ぜひつくってください
- ・路上の自転車、バイク、自動車の放置は道が狭くなり危険である。駐車禁止に役所、警察は力を入れるべきである。

5.中京区ボランティアグループ一覧表

活動対象	団体名	電話番号	備考
子ども	この指とまれの会	075-811-6251	代表:上岡裕子
子ども(不登校)	みんなの自由空間 ふらっと	075-822-3447	
子ども(不登校)	NPO法人 子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ	075-253-6580	
子ども(文庫)	京都市朱七保育所 地域子ども文庫	—	
子ども(文庫)	さーくるひかりの子	075-231-2598	代表:三田村 暎子
子ども(文庫)	本能寺児童図書館	075-231-5335	
障害者(視覚)	わいわいネット	075-254-0404	京都YMCAボランティアビューロー
障害者(視覚)	グループ「らく」	075-822-1011	中京区社協事務局
障害者(視覚)	朗読ボランティアグループあいあい	—	
障害者(視覚)	京都アルファの会	075-841-0410	事務局:山本ふじ子
障害者(視覚)	土筆の会	—	
障害者(視覚)	朗読ボランティアグループさえざり会	—	
障害者(聴覚)	手話学習会 みみずく 中京支部 昼の部	—	
障害者(聴覚)	手話学習会 みみずく 中京支部 夜の部	—	
障害児(学童)	障害児学童じゃりんこ	075-465-4801	代表:辻 敦則
障害者(聴覚)	聴覚障害児プログラム研究会 マイ・マイ	075-231-4388	宇高史昭
障害者(聴覚)	字幕挿入サークルコスモス	—	
高齢者	花みづきの会	075-822-1011	中京区社協事務局
高齢者	いきいき会	075-822-1011	中京区社協事務局
高齢者	この実	—	
高齢者	京都教会 配食サービス	075-231-2598	
高齢者	洛遊クラブ	075-256-6088	
高齢者	京都生協 中京福祉サポーター	—	
高齢者・障害者	中京区おてつだいの会「なでしこ」	075-822-1011	中京区社協事務局
高齢者・障害者・児童	ふれあいほうむ『どうぞ』	075-811-5007	
高齢者・障害者	地域福祉を考へる会	075-312-6753	代表:佐々木きみ子
環境	NPO法人 生活環境づくり21・NPOフォーラム	075-707-7960	
地域	NPO法人 SCCJ	075-257-3777	

(把握したボランティアグループの要件)

- ・中京区内に活動の場をもつボランティアグループ
- ・中京区内に事務連絡先があるボランティアグループ

(抽出方法)

以下の3つの手段によりグループを抽出しました。

- ・ボランティア保険加入データ
- ・以前に受けた相談記録
- ・京都市ボランティア情報センター発行『トライボランティアきょうと』掲載データ

6. 国勢調査等基礎データ

学区	面積 km2	世帯数						世帯数の増減率				
		1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	1970～ 1980年	1980～ 1985年	1985～ 1990年	1990～ 1995年	1995～ 2000年
梅屋	0.227	1,325	1,216	1,254	1,337	1,425	1,556	91.8%	103.1%	106.6%	106.6%	109.2%
竹間	0.187	871	768	727	822	783	1,036	88.2%	94.7%	113.1%	95.3%	136.3%
富有	0.173	932	831	765	677	787	820	89.2%	92.1%	88.5%	116.2%	104.2%
教業	0.423	877	769	767	785	857	1,023	87.7%	99.7%	102.3%	109.2%	119.4%
城翼	0.224	1,101	1,052	1,114	1,209	1,332	1,924	95.5%	105.9%	108.5%	110.2%	144.4%
龍池	0.128	645	554	607	552	580	935	85.9%	109.6%	90.9%	105.1%	161.2%
初音	0.189	899	861	847	848	978	1,175	95.8%	98.4%	100.1%	115.3%	120.1%
柳池	0.228	920	1,037	990	992	1,088	1,452	112.7%	95.5%	100.2%	109.7%	133.5%
銅駝	0.307	954	999	914	796	895	1,219	104.7%	91.5%	87.1%	112.4%	136.2%
乾	0.221	1,310	1,327	1,503	1,656	1,772	2,000	101.3%	113.3%	110.2%	107.0%	112.9%
本能	0.197	949	853	887	997	1,017	1,530	89.9%	104.0%	112.4%	102.0%	150.4%
明倫	0.215	726	614	571	553	612	976	84.6%	93.0%	96.8%	110.7%	159.5%
日彰	0.208	787	836	763	789	875	1,010	106.2%	91.3%	103.4%	110.9%	115.4%
生祥	0.128	658	703	756	714	809	923	106.8%	107.5%	94.4%	113.3%	114.1%
立誠	0.259	976	850	717	581	469	423	87.1%	84.4%	81.0%	80.7%	90.2%
朱一	0.557	2,893	3,701	3,862	3,977	4,136	4,533	127.9%	104.4%	103.0%	104.0%	109.6%
朱二	0.301	2,261	2,204	2,270	2,281	2,411	2,445	97.5%	103.0%	100.5%	105.7%	101.4%
朱三	0.426	2,375	2,478	2,393	2,688	2,737	3,372	104.3%	96.6%	112.3%	101.8%	123.2%
朱四	0.470	2,504	2,778	2,871	3,086	3,043	3,322	110.9%	103.3%	107.5%	98.6%	109.2%
朱五	0.513	2,736	2,754	2,689	2,866	2,992	3,647	100.7%	97.6%	107.3%	103.7%	121.9%
朱六	0.295	1,979	2,023	1,951	1,900	1,774	1,817	102.2%	96.4%	97.4%	93.4%	102.4%
朱七	0.395	2,482	2,472	2,547	2,673	2,717	2,862	99.6%	103.0%	104.9%	101.6%	105.3%
朱八	1.022	3,537	4,399	4,486	4,702	4,754	4,798	124.4%	102.0%	104.8%	101.1%	100.9%
中京区	7.347	34,697	36,079	36,251	37,501	38,843	44,798	104.0%	100.5%	103.4%	103.6%	115.3%

学区	人口						人口の増加率				
	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	1970～ 1980年	1980～ 1985年	1985～ 1990年	1990～ 1995年	1995～ 2000年
梅屋	5,238	3,855	3,601	3,496	3,369	3,326	73.6%	93.4%	96.3%	97.1%	98.7%
竹間	3,394	2,404	2,221	2,123	1,895	2,228	70.8%	92.4%	95.6%	89.3%	117.6%
富有	3,272	2,463	2,165	1,927	1,948	1,934	75.3%	87.9%	89.0%	101.1%	99.3%
教業	3,497	2,579	2,318	2,074	1,953	2,087	73.7%	89.9%	89.5%	94.2%	106.9%
城翼	4,495	3,282	3,289	3,051	3,038	3,686	73.0%	100.2%	92.8%	99.6%	121.3%
龍池	2,639	1,743	1,639	1,387	1,299	1,693	66.0%	94.0%	84.6%	93.7%	130.3%
初音	3,303	2,417	2,252	2,048	2,021	2,196	73.2%	93.2%	90.9%	98.7%	108.7%
柳池	3,564	2,633	2,516	2,442	2,374	2,814	73.9%	95.6%	97.1%	97.2%	118.5%
銅駝	3,258	2,494	2,244	1,799	1,793	2,042	76.6%	90.0%	80.2%	99.7%	113.9%
乾	5,224	4,061	3,966	3,919	3,856	3,978	77.7%	97.7%	98.8%	98.4%	103.2%
本能	3,870	2,881	2,664	2,578	2,440	3,093	74.4%	92.5%	96.8%	94.6%	126.8%
明倫	2,937	1,825	1,600	1,426	1,401	1,930	62.1%	87.7%	89.1%	98.2%	137.8%
日彰	3,144	2,230	2,027	1,909	1,900	2,025	70.9%	90.9%	94.2%	99.5%	106.6%
生祥	2,710	2,070	2,095	1,838	1,812	1,772	76.4%	101.2%	87.7%	98.6%	97.8%
立誠	3,504	2,270	1,899	1,467	1,187	1,003	64.8%	83.7%	77.3%	80.9%	84.5%
朱一	10,724	10,743	10,320	9,765	9,477	9,281	100.2%	96.1%	94.6%	97.1%	97.9%
朱二	8,142	6,674	6,329	5,862	5,722	5,468	82.0%	94.8%	92.6%	97.6%	95.6%
朱三	9,058	7,345	6,772	6,767	6,418	7,235	81.1%	92.2%	99.9%	94.8%	112.7%
朱四	8,750	7,691	7,463	7,466	7,093	7,079	87.9%	97.0%	100.0%	95.0%	99.8%
朱五	10,082	8,348	7,835	7,589	7,278	8,229	82.8%	93.9%	96.9%	95.9%	113.1%
朱六	7,344	6,044	5,698	5,221	4,754	4,474	82.3%	94.3%	91.6%	91.1%	94.1%
朱七	9,639	7,732	7,234	6,797	6,518	6,328	80.2%	93.6%	94.0%	95.9%	97.1%
朱八	12,694	12,137	11,868	11,752	11,516	11,137	95.6%	97.8%	99.0%	98.0%	96.7%
中京区	130,482	105,921	100,015	94,676	91,062	95,038	81.2%	94.4%	94.7%	96.2%	104.4%

学区	一世帯当たり人員						一般世帯(注1)		共同住宅の世帯数		一般世帯に占める共同住宅世帯の割合		一人暮らし世帯		一般世帯に占める一人暮らし世帯の割合		核家族世帯		一般世帯に占める核家族の割合	
	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年
梅屋	4.0	3.2	2.9	2.6	2.4	2.1	1,405	1,522	614	748	43.7%	49.1%	564	711	40.1%	46.7%	627	627	44.6%	41.2%
竹間	3.9	3.1	3.1	2.6	2.4	2.2	777	936	248	443	31.9%	47.3%	311	443	40.0%	47.3%	346	374	44.5%	40.0%
富有	3.5	3.0	2.8	2.8	2.5	2.4	786	816	235	279	29.9%	34.2%	291	318	37.0%	39.0%	369	384	46.9%	47.1%
教業	4.0	3.4	3.0	2.6	2.3	2.0	857	974	299	384	34.9%	39.4%	357	457	41.7%	46.9%	378	404	44.1%	41.5%
城翼	4.1	3.1	3.0	2.5	2.3	1.9	1,311	1,888	650	1,279	49.6%	67.7%	550	1,048	42.0%	55.5%	586	670	44.7%	35.5%
龍池	4.1	3.1	2.7	2.5	2.2	1.8	580	758	223	412	38.4%	54.4%	272	398	46.9%	52.5%	229	283	39.5%	37.3%
初音	3.7	2.8	2.7	2.4	2.1	1.9	978	1,112	534	692	54.6%	62.2%	495	598	50.6%	53.8%	371	415	37.9%	37.3%
柳池	3.9	2.5	2.5	2.5	2.2	1.9	1,088	1,319	492	791	45.2%	60.0%	516	669	47.4%	50.7%	440	523	40.4%	39.7%
銅駝	3.4	2.5	2.5	2.3	2.0	1.7	892	1,055	312	580	35.0%	55.0%	479	647	53.7%	61.3%	308	324	34.5%	30.7%
乾	4.0	3.1	2.6	2.4	2.2	2.0	1,752	1,899	864	986	49.3%	51.9%	813	960	46.4%	50.6%	718	742	41.0%	39.1%
本能	4.1	3.4	3.0	2.6	2.4	2.0	1,013	1,416	442	860	43.6%	60.7%	386	626	38.1%	44.2%	460	619	45.4%	43.7%
明倫	4.0	3.0	2.8	2.6	2.3	2.0	592	893	237	549	40.0%	61.5%	246	416	41.6%	46.6%	252	383	42.6%	42.9%
日影	4.0	2.7	2.7	2.4	2.2	2.0	863	983	450	611	52.1%	62.2%	403	483	46.7%	49.1%	341	401	39.5%	40.8%
生祥	4.1	2.9	2.8	2.6	2.2	1.9	782	894	393	506	50.3%	56.6%	359	484	45.9%	54.1%	303	321	38.7%	35.9%
立誠	3.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4	463	410	42	57	9.1%	13.9%	140	145	30.2%	35.4%	216	186	46.7%	45.4%
朱一	3.7	2.9	2.7	2.5	2.3	2.0	4,051	4,375	2,046	2,291	50.5%	52.4%	1,579	2,014	39.0%	46.0%	2,008	1,942	49.6%	44.4%
朱二	3.6	3.0	2.8	2.6	2.4	2.2	2,404	2,379	709	730	29.5%	30.7%	914	982	38.0%	41.3%	1,230	1,173	51.2%	49.3%
朱三	3.8	3.0	2.8	2.5	2.3	2.1	2,732	3,326	1,059	1,571	38.8%	47.2%	1,124	1,494	41.1%	44.9%	1,230	1,496	45.0%	45.0%
朱四	3.5	2.8	2.6	2.4	2.3	2.1	3,040	3,272	1,464	1,554	48.2%	47.5%	1,227	1,494	40.4%	45.7%	1,492	1,486	49.1%	45.4%
朱五	3.7	3.0	2.9	2.6	2.4	2.3	2,955	3,550	833	1,393	28.2%	39.2%	1,047	1,338	35.4%	37.7%	1,554	1,880	52.6%	53.0%
朱六	3.7	3.0	2.9	2.7	2.7	2.5	1,774	1,810	289	341	16.3%	18.8%	481	581	27.1%	32.1%	1,003	1,015	56.5%	56.1%
朱七	3.9	3.1	2.8	2.5	2.4	2.2	2,714	2,839	779	868	28.7%	30.6%	1,072	1,231	39.5%	43.4%	1,298	1,308	47.8%	46.1%
朱八	3.6	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3	4,746	4,736	2,230	2,219	47.0%	46.9%	1,792	1,819	37.8%	38.4%	2,473	2,514	52.1%	53.1%
中京区	3.8	2.9	2.8	2.5	2.3	2.1	38,555	43,162	15,444	20,144	40.1%	46.7%	15,418	19,356	40.0%	44.8%	18,232	19,470	47.3%	45.1%

※(注1)「一般世帯」は全世帯から、「施設等の世帯」や世帯の種類が「不詳」のものを除いた世帯

学区	三世代世帯	三世代世帯の割合	65歳以上の高齢者のいる世帯		一般世帯に占める高齢者世帯の割合		65歳以上人口		65歳以上比率		一人暮らし老人数	老人夫婦世帯数
	2000年		1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	2000年	2000年
梅屋	114	7.5%	525	533	37.4%	35.0%	721	784	21.4%	23.6%	113	116
竹間	79	8.4%	320	321	41.2%	34.3%	442	449	23.3%	20.1%	72	75
富有	84	10.3%	343	358	43.6%	43.9%	481	487	24.7%	25.2%	76	95
教業	69	7.1%	326	354	38.0%	36.3%	440	465	22.5%	22.3%	84	71
城翼	106	5.6%	440	481	33.6%	25.5%	590	652	19.4%	17.7%	104	100
龍池	44	5.8%	203	233	35.0%	30.7%	281	316	21.6%	18.7%	46	49
初音	49	4.4%	305	316	31.2%	28.4%	417	445	20.6%	20.3%	84	64
柳池	90	6.8%	380	394	34.9%	29.9%	506	513	21.3%	18.3%	110	84
銅駝	54	5.1%	290	312	32.5%	29.6%	402	421	22.4%	20.6%	73	61
乾	107	5.6%	534	627	30.5%	33.0%	718	831	18.6%	20.9%	119	113
本能	95	6.7%	369	420	36.4%	29.7%	493	573	20.2%	18.5%	87	86
明倫	50	5.6%	225	243	38.0%	27.2%	310	328	22.1%	17.0%	51	56
日影	59	6.0%	304	302	35.2%	30.7%	406	414	21.4%	20.4%	76	67
生祥	51	5.7%	296	315	37.9%	35.2%	389	427	21.5%	24.1%	67	53
立誠	49	12.0%	254	239	54.9%	58.3%	334	312	28.1%	31.1%	64	42
朱一	223	5.1%	1,259	1,389	31.1%	31.7%	1,658	1,823	17.5%	19.6%	342	285
朱二	130	5.5%	810	872	33.7%	36.7%	1,127	1,302	19.7%	23.8%	226	198
朱三	198	6.0%	940	1,069	34.4%	32.1%	1,324	1,524	20.6%	21.1%	240	202
朱四	170	5.2%	853	993	28.1%	30.3%	1,093	1,303	15.4%	18.4%	242	177
朱五	197	5.5%	1,030	1,148	34.9%	32.3%	1,415	1,552	19.4%	18.9%	265	247
朱六	142	7.8%	795	808	44.8%	44.6%	1,038	1,076	21.8%	24.1%	227	170
朱七	194	6.8%	978	1,063	36.0%	37.4%	1,309	1,450	20.1%	22.9%	242	232
朱八	248	5.2%	1,369	1,461	28.8%	30.8%	1,870	2,064	16.2%	18.5%	375	331
中京区	2,602	6.0%	13,148	14,251	34.1%	33.0%	17,764	19,511	19.5%	20.5%	3,385	2,974

学区	4歳未満児童数		人口に占める 4歳未満の割合		18歳未満児童数		人口に占める 18歳未満の割合		12年度保育所入所・ 待機数	
	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	入所数	待機数
梅屋	120	75	3.6%	2.3%	444	358	13.2%	10.8%	2	
竹間	39	67	2.1%	3.0%	240	248	12.7%	11.1%	0	
富有	61	67	3.1%	3.5%	265	283	13.6%	14.6%	1	
教業	44	71	2.3%	3.4%	218	225	11.2%	10.8%	14	1
城巽	100	121	3.3%	3.3%	398	407	13.1%	11.0%	0	
龍池	24	43	1.8%	2.5%	145	143	11.2%	8.4%	1	
初音	54	68	2.7%	3.1%	205	238	10.1%	10.8%	0	
柳池	74	100	3.1%	3.6%	304	344	12.8%	12.2%	1	
銅駝	26	38	1.5%	1.9%	176	152	9.8%	7.4%	3	
乾	116	127	3.0%	3.2%	464	435	12.0%	10.9%	7	1
本能	81	106	3.3%	3.4%	306	341	12.5%	11.0%	7	
明倫	31	90	2.2%	4.7%	152	224	10.8%	11.6%	6	
日影	52	58	2.7%	2.9%	255	238	13.4%	11.8%	2	
生祥	31	29	1.7%	1.6%	234	168	12.9%	9.5%	0	
立誠	18	17	1.5%	1.7%	134	90	11.3%	9.0%	0	
朱一	347	312	3.7%	3.4%	1,351	1,151	14.3%	12.4%	43	2
朱二	191	156	3.3%	2.9%	798	679	13.9%	12.4%	16	1
朱三	187	302	2.9%	4.2%	807	941	12.6%	13.0%	36	
朱四	280	270	3.9%	3.8%	1,126	1,006	15.9%	14.2%	22	4
朱五	229	385	3.1%	4.7%	953	1,097	13.1%	13.3%	44	1
朱六	144	125	3.0%	2.8%	721	602	15.2%	13.5%	24	
朱七	197	198	3.0%	3.1%	853	765	13.1%	12.1%	24	2
朱八	506	451	4.4%	4.0%	1,957	1,738	17.0%	15.6%	32	1
中京区	2,952	3,276	3.2%	3.4%	12,506	11,873	13.7%	12.5%	285	13

学区	保育所入所・待機数		母子世帯数	父子世帯数	身体障害者 手帳所持者	療育手帳 所持者	主な社会福祉施設数 2002年度現在			
	入所数	待機数	2000年	2000年	2000年度	2001年度	保育所	児童館 (学童クラブ有)	特養 ホーム	デイサービス センター
梅屋	2		10	1	193	14				1
竹間	0		7	0	93	12				
富有	1		3	0	91	9				
教業	14	1	6	1	117	7				
城巽	0		12	0	120	12				
龍池	1		1	0	56	7				
初音	0		9	2	97	16				
柳池	1		6	1	107	11				
銅駝	3		6	0	103	7				
乾	7	1	8	2	205	12	1	1		
本能	7		14	1	83	5				
明倫	6		6	0	73	7				
日影	2		8	1	63	6				
生祥	0		4	2	102	2				
立誠	0		4	1	94	9				
朱一	43	2	48	4	515	41	1			
朱二	16	1	19	6	320	36	3	1		
朱三	36		34	2	411	32	1	1	1	1
朱四	22	4	42	3	398	37	2	1		
朱五	44	1	33	10	344	36	1			
朱六	24		16	1	304	27				
朱七	24	2	18	1	389	38	2			2
朱八	32	1	65	13	556	59	2	1		1
中京区	285	13	379	52	4,834	442	13		1	5

(行政区別)

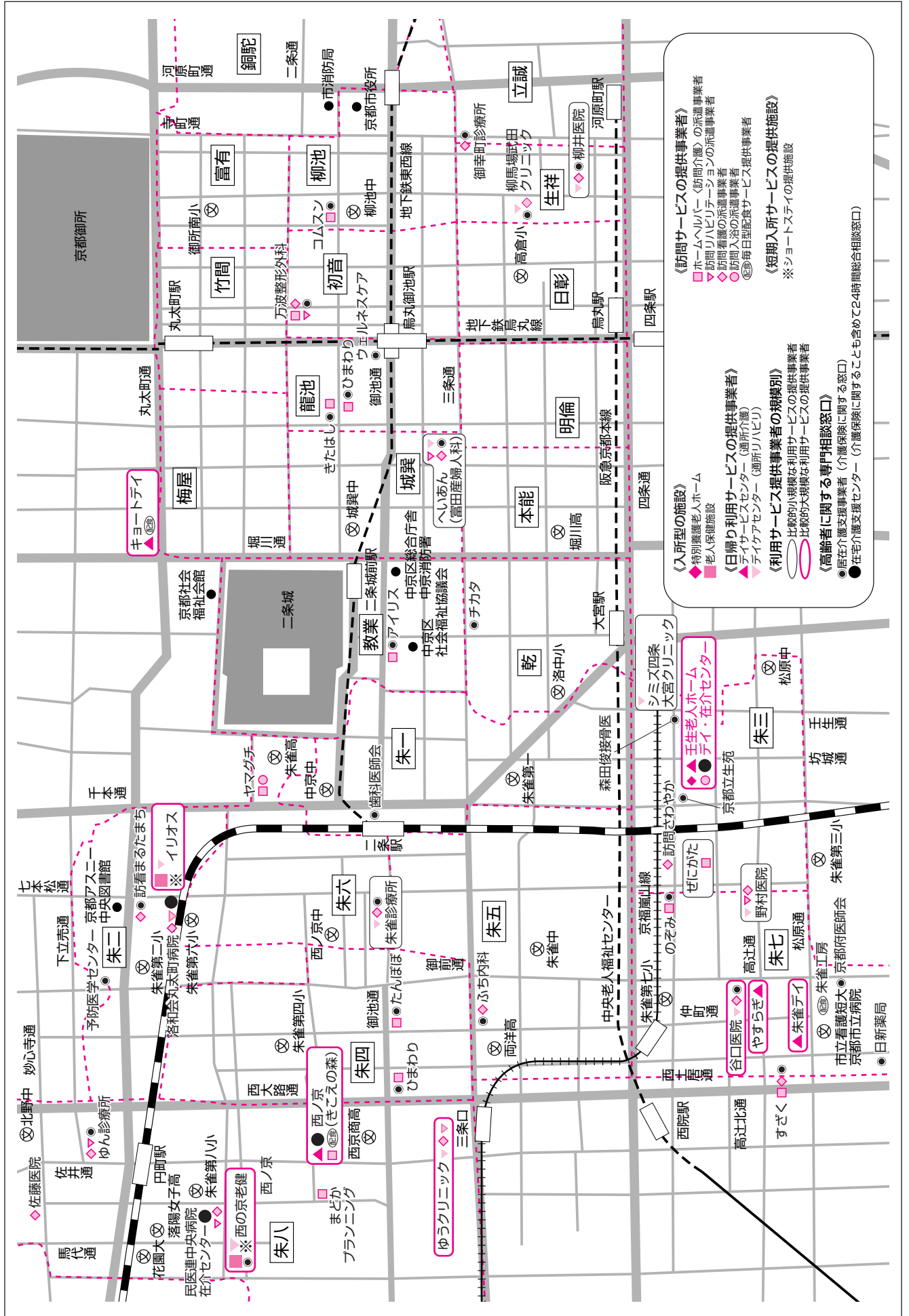
	一般世帯総数			一般世帯総数の年度毎の増加率		一般世帯の平均人員			人口総数		65歳以上人口			65歳以上人口の全人口に占める割合			65歳以上人口の年度毎の増加率			6歳未満児童数			6歳未満児童の人口に占める割合			6歳未満児童の年度毎の増加率		
	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年から1995年	1995年から2000年		
北区	50,428	53,707	54,832	106.5%	102.1%	2.5	2.4	2.1	127,348	127,078	117,587	17,895	20,471	23,520	14.1%	16.1%	20.0%	114.4%	114.9%	114.9%	6,157	5,815	5,781	4.8%	4.6%	4.9%	94.4%	99.4%
上京区	36,004	37,167	39,440	103.2%	106.1%	2.4	2.3	2.1	87,861	84,061	84,187	16,148	17,129	18,713	18.4%	20.4%	22.2%	106.1%	109.2%	109.2%	3,449	3,011	2,987	3.9%	3.6%	3.5%	87.3%	99.2%
左京区	71,542	75,283	75,734	105.2%	100.6%	2.4	2.3	2.0	173,282	172,030	154,022	24,079	27,641	31,778	13.9%	16.1%	20.6%	114.8%	115.0%	115.0%	8,216	7,283	7,191	4.7%	4.2%	4.7%	88.6%	98.7%
中京区	37,321	38,555	43,162	103.3%	111.9%	2.5	2.4	2.2	94,676	91,062	95,038	16,868	17,764	19,511	17.8%	19.5%	20.5%	105.4%	109.8%	109.8%	4,149	3,594	3,880	4.4%	3.9%	4.1%	86.6%	108.2%
東山区	21,130	21,371	21,136	101.1%	98.9%	2.4	2.3	2.1	51,171	48,241	44,513	10,138	10,805	11,418	19.8%	22.4%	25.7%	106.6%	105.7%	105.7%	1,730	1,374	1,237	3.4%	2.8%	2.8%	79.4%	90.0%
山科区	47,177	50,514	53,433	107.1%	105.8%	2.9	2.7	2.4	136,070	137,104	130,687	13,332	16,312	21,101	9.8%	11.9%	16.1%	122.4%	129.4%	129.4%	8,228	7,413	7,665	6.0%	5.4%	5.9%	90.1%	103.4%
下京区	28,878	30,327	33,760	105.0%	111.3%	2.5	2.3	2.1	73,457	70,662	71,212	14,072	14,740	16,305	19.2%	20.9%	22.9%	104.7%	110.6%	110.6%	3,074	2,649	2,821	4.2%	3.7%	4.0%	86.2%	106.5%
南区	36,178	38,246	39,686	105.7%	103.8%	2.7	2.6	2.4	98,962	98,905	96,682	11,884	13,920	16,326	12.0%	14.1%	16.9%	117.1%	117.3%	117.3%	6,489	5,583	5,321	6.6%	5.6%	5.5%	86.0%	95.3%
右京区	72,245	77,593	77,736	107.4%	100.2%	2.7	2.5	2.4	195,323	197,600	189,890	21,719	25,948	31,663	11.1%	13.1%	16.7%	119.5%	122.0%	122.0%	11,967	10,579	10,074	6.1%	5.4%	5.3%	88.4%	95.2%
西京区	46,682	52,152	56,777	111.7%	108.9%	3.1	2.9	2.5	142,677	151,118	139,452	11,950	15,296	19,534	8.4%	10.1%	14.0%	128.0%	127.7%	127.7%	10,816	10,122	10,611	7.6%	6.7%	7.6%	93.6%	104.8%
伏見区	98,572	104,454	114,969	106.0%	110.1%	2.8	2.7	2.3	280,276	285,961	265,572	26,884	33,377	43,094	9.6%	11.7%	16.2%	124.2%	129.1%	129.1%	19,455	17,110	17,271	6.9%	6.0%	6.5%	87.9%	100.9%

	18歳未満児童数			18歳未満児童の人口に占める割合		18歳未満児童の年度毎の増加率			65歳以上人口			65歳以上人口の全人口に占める割合			65歳以上人口の年度毎の増加率			一般世帯総数			一般世帯総数の年度毎の増加率			一般世帯の平均人員		
	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年	1995年	2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	1990年から1995年	1995年から2000年	
北区	22,998	19,669	18,608	18.1%	15.5%	15.8%	85.5%	94.6%	17,895	20,471	23,520	14.1%	16.1%	20.0%	114.4%	114.9%	114.9%	53,707	54,832	54,832	102.1%	102.1%	2.5	2.4	2.1	
上京区	13,236	10,661	10,030	15.1%	12.7%	11.9%	80.5%	94.1%	16,148	17,129	18,713	18.4%	20.4%	22.2%	106.1%	109.2%	109.2%	36,004	37,167	39,440	106.1%	106.1%	2.4	2.3	2.1	
左京区	30,244	25,831	23,611	17.5%	15.0%	15.3%	85.4%	91.4%	24,079	27,641	31,778	13.9%	16.1%	20.6%	114.8%	115.0%	115.0%	75,283	75,734	75,734	100.6%	100.6%	2.4	2.3	2.0	
中京区	15,368	12,506	11,873	16.2%	13.7%	12.5%	81.4%	94.9%	16,868	17,764	19,511	17.8%	19.5%	20.5%	105.4%	109.8%	109.8%	38,555	43,162	43,162	103.3%	111.9%	2.5	2.4	2.2	
東山区	7,191	5,635	4,575	14.1%	11.7%	10.3%	78.4%	81.2%	10,138	10,805	11,418	19.8%	22.4%	25.7%	106.6%	105.7%	105.7%	21,371	21,136	21,136	101.1%	98.9%	2.4	2.3	2.1	
山科区	30,543	24,846	22,923	22.4%	18.1%	17.2%	81.3%	90.7%	13,332	16,312	21,101	9.8%	11.9%	16.1%	122.4%	129.4%	129.4%	50,514	53,433	53,433	107.1%	105.8%	2.9	2.7	2.4	
下京区	11,470	9,168	8,544	15.6%	13.0%	12.0%	79.9%	93.2%	14,072	14,740	16,305	19.2%	20.9%	22.9%	104.7%	110.6%	110.6%	30,327	33,760	33,760	105.0%	111.3%	2.5	2.3	2.1	
南区	21,341	18,178	16,154	21.6%	18.4%	16.7%	85.2%	88.9%	11,884	13,920	16,326	12.0%	14.1%	16.9%	117.1%	117.3%	117.3%	38,246	39,686	39,686	105.7%	103.8%	2.7	2.6	2.4	
右京区	40,029	34,098	31,079	20.5%	17.3%	16.4%	85.2%	91.1%	21,719	25,948	31,663	11.1%	13.1%	16.7%	119.5%	122.0%	122.0%	77,593	77,736	77,736	107.4%	100.2%	2.7	2.5	2.4	
西京区	36,593	32,948	30,893	25.6%	21.8%	22.2%	90.0%	93.8%	11,950	15,296	19,534	8.4%	10.1%	14.0%	128.0%	127.7%	127.7%	46,682	52,152	56,777	111.7%	108.9%	3.1	2.9	2.5	
伏見区	66,595	55,860	51,010	23.8%	19.5%	19.2%	83.9%	91.3%	26,884	33,377	43,094	9.6%	11.7%	16.2%	124.2%	129.1%	129.1%	98,572	104,454	114,969	106.0%	110.1%	2.8	2.7	2.3	

7.中京区内の各種サービス等分布地図

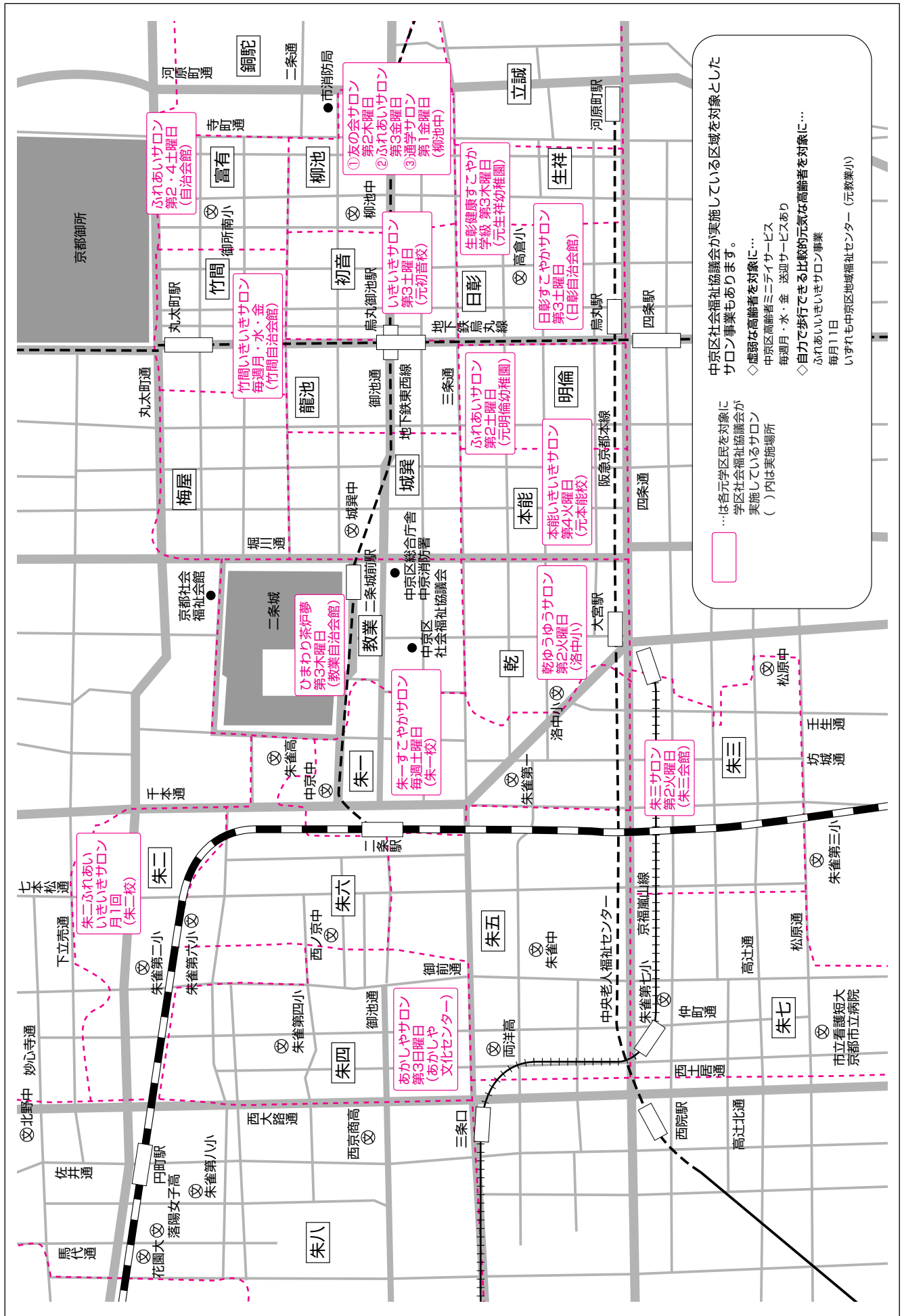
中京区内にある主な高齢者介護サービス提供者

(H.14.12月現在)



各地で展開されている介護予防の高齢者サロン事業(健康すこやか学級事業)

(H.14.現在)



8.中京区地域福祉活動計画(案)に対する区民からのご提案及びそれへの考え方

2003年2月23日実施区民フォーラム2の出席者160名のうち43名からアンケート用紙を提出していただきました。

中京区地域福祉活動計画(案)に対するご提案としてご記入いただいたものを事務局で内容別に分類し、枠内に原文を明記しています。そのご提案、ご意見に対する対応を←以下に明記しています。

【計画策定の方法】

(新旧住民の交流に基づく計画策定の必要性)

- ・計画案が先走りしている。マンションが増えたこととこの方々との交流ができていないのではないかと思う。もっと地域にその人たち住民の参加を強く要望しますし、地域の50%以上の住民(マンション住民)をもっと考えてからの計画が必要です。地域集合住宅を対象としたアンケートが必要ではないか(ともすればマンションに住む人たちは対人交流を望まぬことが多い)。ワンルームマンションの対応も必要では

←今回初めて新住民の存在について取り上げることができました。活動推進の中で新旧住民の交流が深まるようにし、次の計画策定に活かしていきたいと考えています。

(行政の役割の明確化による計画策定の必要性)

- ・活動計画(案)抜粋資料1ページの1のなかで行政の地域福祉の不備を補う位置と役割を担っているのが社会福祉であるとありますが、まず行政としてどのような施策を整備し、行為を計画しているのか、これに対して何が不足しているのか、これに対しての地域メンバーと行政とのMeeting、Discussionが1stでこれを基礎として、地域のDemandをまとめ、役割をfindし社協の役割を地域住民の中で定め、これを活動計画にはどうかと思います。社協として求められているのがこの程度であるのかもしれませんが、社協の役割としての福祉のDo、その中では、健康食品としてのVitaminにすぎないのではないか。社会が急激に変化している中でこれでよいかと思っています。行政側から社協メンバーに福祉関係のサービス、方向の十分な説明が必要です。

←本計画の策定にあたっては作業委員・策定委員ともに行政機関も関わっており、議論の中で行政で行うべきことと、住民や関係機関などが協働して行うことなどを明らかにすることができました。今後行政がかかわるべき課題については、第5部の行政への提言で取り上げました。また、社協独自の計画については、第4部に盛り込んでいます。

(具体的実施に向けた計画策定のやり方)

- ・重点目標をもっと具体的にさらに現状に合わせてそして、四半期ごとに3~4ずつできることを計画してみたらと思います

←今回の計画策定において、より実現可能にしていくための工夫をこらしていきたいと考えています。
今回は策定されたものをできるだけ、計画的に実施できるようにしたいと考えています。

【活動計画の内容】

(計画項目のメリハリ、簡略化)

- ・活動計画をまんべんなく実施することは困難ですので活動計画のうち、重点的に取り組むべきであるとの絞り込んだ活動計画を示して欲しいと思います
- ・できるだけシンプルな活動計画にしてほしい
- ・目標が多すぎ結局定着しないままに終わるのではないのでしょうか

←実施の過程で計画の進捗状況に照らしあわせ、もっとメリハリをつけるなどの工夫をしていきたいと考えます。また、次の計画化では当初から工夫していきたいと考えます。

(財源との兼ね合い)

- ・それぞれの計画に対しての資金財源はどうするのか

←今回の活動計画では、一つひとつの計画に充当する資金については明記していませんでした。今回の活動推進において中京区社協やその他の活動資金の全体像を把握し効果的な資金配分に工夫をしながら、次回の活動計画では明記できることを目標にしたいと考えます。

【活動の個別内容】

(学区も含めた日常的事業の障害のある人への配慮の必要性)

- ・高齢化による難聴が増えているのでそうした方のために敬老会や健康講座などに要約筆記者など聞こえの保障をお願いしたい

←できることから配慮を促していきたいと考えます。

(当事者の力の引き出しの必要性)

- ・高齢者と一口に言っても、まだ十分もっている力を出して動ける方といっしょに働く場をつくる。何かをしてあげるでは財源もない、あっても続かないし年に数回では意味がない
- ・働けるお年寄り、元気な方が若い人達の役に立つ。「おそうざい屋さん」や「子どもを預かる場」「コーヒーショップ」のように老人クラブで無料でなくて有料にする。そこで働く方や中身のメニューを教える方、飾り付け等教える方、一人でなくて幅広くやっていただくというのはどうでしょう。

←今回の計画では、目標4に当事者の仲間づくりと地域ぐるみの支えあい活動をすすめることを掲げています。その実施計画のなかで当事者自身が自発的に能力を発揮するような意向がもてるようにしていきたいですし、意向が生まれればさまざまな機関団体とともに、実現に向けて努力していきたいと考えます。

(活動拠点について)

・地域の中で自治会館だけに活動をたよると本当に地域を見る目が抜けてきているのではないのでしょうか。

←今回の計画では、自治会館だけでなく、地域のさまざまな空間やさまざまな機会を利用させていただくように働きかけ、さまざまな方が参加したり情報を得ることができるようにしようと考えています。

(さまざまな交流の必要性)

・それぞれのグループが交流、理解する方法が必要ではないのでしょうか。既存の枠をはずれた肩書きのない交流イベントの開催など考えられるのではないかと

←基本目標1や基本目標4、基本目標6でさまざまなグループ、機関との交流や意見交換の場を目指しています。また、グループに所属していない人も参加できるイベントの開催も打ち出しています。さまざまな機関や団体と協力して具体的推進に努力していきたいと考えます。

(活動の担い手について)

・年齢の高い方の参加が多いですね。やはり地域の役員さんに若い方が少ないからでしょうか。私たちの地域を見ても役員になっても入りづらさがあります。育てていくということも必要でしょう

・地域内に男性の定年になって家に居られる方が多く(元気)居られます。そのような方々をもっとボランティアとして参画していただくよう募れないのでしょうか。本気になって募ってほしいと思います。※社協の上のメンバーの方々は実際多くの職務を兼ねておられ実際の際には出勤されてないのが現況だと実感します。

・各学区の役員する出席していない状態で何が出来るのか名ばかりの役員に疑問を感じる

←基本目標1で活動の場や人づくりを促進しようとしています。また4章の区社協の発展行動計画で区社協会務運営の強化や学区社協の基盤強化の推進を図ろうとしています。そして活動を充実させる中で、担い手づくりを促進させていきたいと考えます。

(情報発信と潜在的活動者の発掘)

・地域に、福祉に関する団体がたくさんありますが、一般の人が時間の余裕があってもその中に入っていくことは大変勇気のいるところである。いろいろな才能をもっておられる方が地域の中にたくさんおられます。情報を発信してください。80代、70代、60代、50代、40代、30代、20代、10代それぞれの年代には、それぞれの知恵と体験があります。福祉に関心をもつことの大切さを感じます。

・一般に考えられているのは一部の人達がしていることで区民がどのような役割をすればよいか?どこで話し合いの場を持っているか等知らない人がほとんどだと思う

←基本目標1、基本目標2、基本目標3でさまざまな人との出会いの場、さまざまなところと連携した情報の普及、身近なレベルでの情報提供を強化していこうと考えます。

(施設不足について)

・本当に動けなくなった方にはどうしてほしいか聞いても入れてあげる施設がない。何年も待っているというのではこれも意味がない

←第5部の行政への提言にさまざまな施設の整備の必要性を盛りこんでいます。

【文章表現について】

・資料の多くが抽象的(骨子)表現となっているので、提起された案件では十分に理解しがたい部分あり(地域の考え方、取組み姿勢の違い)

例)区域の違いは 東西は河原町通なのか烏丸通りなのか堀川通りなのかなど

←本文中で説明をしていますがなるべくわかりやすい表現に心がけたいと考えます。

【実践活動推進の方法】

・本計画の具体的推進、並びに実践には学区単位等小地域、小規模グループ等に浸透することが肝要であり、地域別説明会の取組みが大変重要であると考え

・この資料への取組みは、各学区ごとに資料の検討部分を配布し期限を決めその解決策取組み方法など回答させる。

←説明の要望があれば実施したいと考えます。学区に対しては、徐々に浸透をはかっていきたいと考えます。

【感想など】

・中京の地域が住みやすくあたたかいまちになるように何かと計画を立てておられるのには感動です。私自身今すぐ何ともいえませんが、高齢者、子どもたちのために住み良い中京となるようお願いします

・もっと中京区社協をアピールしてほしい

←今後、さまざまな機関・団体や区民のみなさんとともに誰もがすみやすいあたたかい中京のまちをつくっていききたいと考えます。中京区社協についての広報は、生活関連施設等などとの連携を図りながら従来のやり方に工夫を重ねるとともに、インターネットホームページを全面改訂し、こまめに更新を図っていく所存です。

【中京区地域福祉活動計画のキャッチフレーズについて】

また、アンケート上で計画のキャッチフレーズの4つの案について投票を行いました。案以外にも、ご提案をいただいています。その結果は以下のとおりとなっています。

①いっしょにやまひよ やさしいまちづくり ……………20

②きょう・あすのわたし・あなたが主人公 ……………3

③いきいきかがやくみんなの人生 ……………6

④かがやくプラン ……………6

⑤その他

・思いやり声かけ上手な町づくり

・チャレンジ、福祉向上中京区

・地域に密着われらの福祉

回答拒否1割

住民調査

オートロックで門前払い

中京区社会福祉協議会 になった。
 は、策定中の地域福祉活動 調査は、今年三月に実
 動計画に住民の視点を盛り 願した。モデル地区とし
 り込もうと、このほど往 中京区内の六町内会
 民調査員による聞き取り 六百六十三戸を調べ、住
 民調査をした。「オートロ 民調査員と社協が依頼し
 ックに阻まれてマンシ ョンに阻まれてマンシ
 ョン住民への調査がで きな 庭を訪問し、住民の健康
 い」「警戒心が強い」な 状態や近所付き合いの有
 どの感想が寄せられ、都 無などことをたずねた。
 心配の課題が浮き彫りに 調査票の回収率は73・

中京区社協

2多だった。あらかじめ
 町内会を通じ協力を依頼
 し、不在家庭を何度も訪 藤井伸生助教授は「こん
 問したにもかかわらず、 なに拒否が多いのは初め
 回答拒否が全体の1割近 近く。住民調査員
 い六十件に上った。調査 の一人、新田町助子さん
 を担当する藤原短期大の 性も「自分たちには関
 閉鎖性... マンション地域で顕著



保ないから、と協力を断 預かることが減るなど、
 られるケースもあった」 「近所の人と話す機会が
 と明かす。
 計画策定作業委員で、 減り、近所付き合いが薄
 マンションが多い地域を くなっていた」という。
 調査した藤川順子さん 調査では、介護を必要
 としながらも毎日暮らし たいは「玄関のオートロ を続ける九十歳代、八十
 ックを開けてもらえず、 歳代のお年寄りがいる」
 インターホン越しの会話 とも判明した。同協議会
 しかできなかった」とマ は調査結果と合わせ調査
 ションの構造的な閉鎖 員の感想を紹介する機会
 性を指摘する。宅配便を を設けたいとしている。

市・各区社協が5ヵ年計画策定へ



住民アンケートの結果が報告された中京区社会福祉協議会の地域福祉計画策定委員会（18日、中京区・元教楽小）

地域福祉活動の充実めざす

社会福祉協議会の地域福祉活動を充実させようと、市社協と市内の各区社協が、二〇〇三年度から五カ年の地域福祉活動計画の策定を進めている。すでに十二区全区の社協が計画策定委員会を開き、住民の意見を計画に反映させようと、住民アンケートを実施したり、福祉設備などの実態調査を行うところもある。作業を通してどんな地域課題が見えてきたのか、いくつかの区社協の試みを通ってきた。

（社会福祉部 松田規久子）

高齢化や交通問題など課題

中京区社協の計画策定動に参加している人と委員が今月十八日、開かれています。区内の六町内会六、百六十三戸をモデル地区に選んで実施したアンケート調査の結果が報告された。調査を担当した藤井伸生副理事長が報告した。調査の結果が報告された。調査を担当した藤井伸生副理事長が報告した。調査を担当した藤井伸生副理事長が報告した。

行政との連携や 役割分担重要に

行政や住民と連携し、地域の課題を助けた。調査結果を生かす道を探りたい」と、住民の関心は高まっている。左京区社協も昨年十一月に区内二十六学区でアンケート調査を実施し、分析を進めている。回収率は91・4%。特に高齢化が進み、高齢者福祉が重要な地域課題とな

「学区」との分析も知りたい」と要望があるなど、住民の関心は高い。左京区社協も昨年十一月に区内二十六学区でアンケート調査を実施し、分析を進めている。回収率は91・4%。特に高齢化が進み、高齢者福祉が重要な地域課題とな



中京社協の住民懇談会

町内会の枠を超えて交流

まおづくりの 意見も続々

町内会やマンションは地域がほしい」など、地域活動への関心がまったの課題についても意見なくない」（重有学区）な意見交換があったといふ。マンション住民とのう。

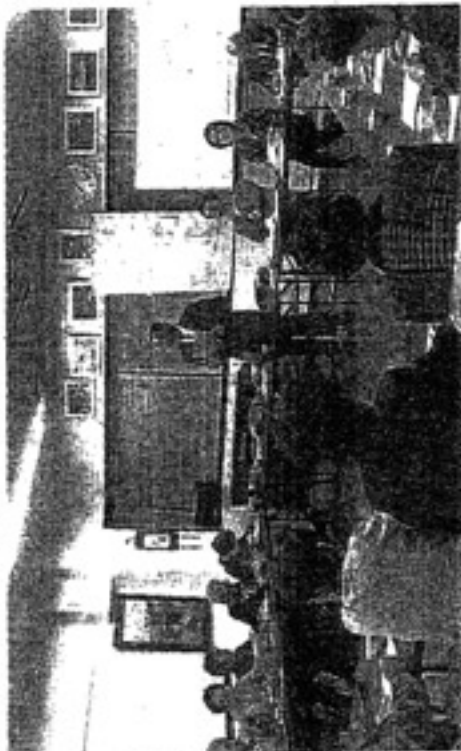
交流に思いが強く寄せられた。町内会事務局は「近所付き合いが希薄化している」と多くの他機関から、生活が楽になる場所が欲しいという声が多い。計画の中で、多様な人が集まれる場面設定を考へていきたい」と話している。

十月三十一日の集議終了後、五学区の懇談会には、七十人が参加し「高齢者が暮らす防犯上の被害者になるケースが増えている。何か対策がとれないか」や「ゴミもたれが休日に安心して遊ぶ場所

悩みや課題活発に

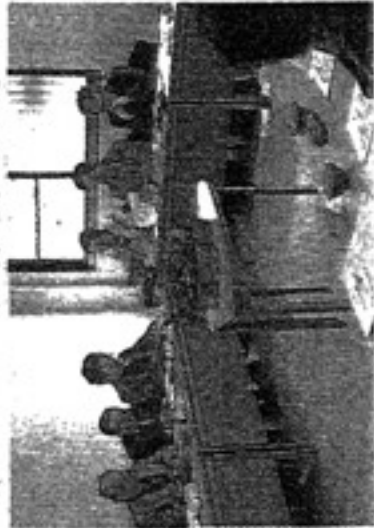
中京社会福祉協議会は、現在中の「地域福祉活動計画」に住民の生の声を生かそうと、学区単位の住民懇談会を開いている。福祉だけでなく、まちづくりや交通問題についても活発な意見交換が行われており、町内会は「町内会の枠を超えて住民が自由に意見を交換する機会がほかにないためではないか」とみている。

区内の全学区ではなく、今年春に「生活実態アンケート調査」を実施した六学区で、十月から開かれている。すでに終わった会合では「マンション住民と交流がない。完成時に、町内会活動への参加を継続させる機会を設けないか」（教養学区）、「住人が高齢



マンション住民との交流を高齢者福祉について話し合う重有学区の住民たち（上野台、中京区・重有区福祉センター）

住民と連携強化を 中京区社協 活動計画を策定



中京区社会福祉協議会
の地域福祉活動計画策定
委員会は十八日、同区大

宮通御池下ルの区地域福
祉センターで委員会を開
き、二〇〇三年度から二

中京区地域福祉活動計画について意
見を交わす策定委員会のメンバーら
(中京区地域福祉センター)

〇〇七年度まで五年間の
区地域福祉活動計画を策
定した。ボランティアセ
ンターの機能強化、学校
との連携による福祉教育
の推進など、ボランティ
アや地域住民との連携を
盛り込んだ内容になって
いる。

昨年九月から、区内の
六町を選んで実施した生
活実態調査などを通して
現状を分析してきた。社
協や民生児童委員だけで
なく、学校、商店街、企
業も福祉の担い手として
計画に組み込んでいるの
が特徴。

同区内はマンションが
急増、住民意識の多様化
が課題となっている。計
画では、情報提供の重要
性を指摘し、子育てサロ
ンや高齢者のサークルづ
くり、民生児童委員や老
人福祉員の見守り活動の
強化など、地域に根ざし
たきめ細かな活動を掲げ
ている。

この日の策定委員会に
は、川口東嶺委員長ら十
八人が出席した。

いっしょにやまひよ やさしいまちづくり

中京区地域福祉活動計画

第一次プラン

2003年度(平成15年度)～2007年度(平成19年度)

2003年3月発行

社会福祉法人 **京都市中京区社会福祉協議会**

〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2
TEL(075)822-1011 FAX(075)822-1829
Eメール:fukusi06@mediawars.ne.jp

